

※平成 27 年 8 月 28 日

北海道地方独立行政法人評価委員会 評価結果入り

平成 26 年度「年度計画」業務実績報告書



平成 27 年 6 月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績	3
3 その他の主な実績	8
4 項目別実績	13
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	13
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	13
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	21
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	37
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	40
2 研究に関する目標を達成するための措置	44
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	44
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	49
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	51
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	51
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	56
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	58
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	61
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	61
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	72
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	74

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	77
※中期目標「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	77
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	79
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	82
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	82
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	83
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	86
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	87
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	88
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	88
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	90
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	92
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	92
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	95
5 決算、収支計画及び資金計画等	98
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員状況 (平成27年4月1日現在)

理事長	島本 和明 (学長)
副理事長	平山 和則
理事	堀尾 嘉幸 (医学部長)
理事	大日向輝美 (保健医療学部長)
理事	山下 敏彦 (附属病院長)
理事	白崎 賢治
監事	小寺 正史
監事	山本 剛司

(4) 学部等の構成 (平成27年4月1日現在)

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻 [修士課程] 地域医療人間総合医学専攻 [博士課程] 分子・器官制御医学専攻 [博士課程] 情報伝達制御医学専攻 [博士課程]
保健医療学研究科	看護学専攻 [博士課程前期・後期] 理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期]

③助産学専攻科

④附属病院 (平成27年4月1日現在)

診療科数	26科
中央診療部門等	19部門
病床数	938床
室数	270室

⑤その他の附属施設等 (平成27年4月1日現在)

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

(5) 学生数及び教員数 (平成27年4月1日現在)

学部学生	1,029人
大学院生	303人
専攻科学生	20人
研究生	98人
訪問研究員	124人
留学生	0人
教員数	385人
職員数	1,211人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育(医学及び保健医療学)の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成22年には、開学60周年(創基65周年)を迎え、「記念講演会」(道民公開講座)等、様々な取組により、これまでの本学の歩みや今後の方針等について、広く情報発信を行った。

平成23年4月には研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

また、平成24年4月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

平成26年4月には、医学部及び保健医療学部の入学者選抜の円滑な実施や選抜方法の改善、オープンキャンパスや模擬講義等の入学者に対する広報の充実に目的にアドミッションセンターを開設した。

(7) 建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
- ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(平成25年度～平成30年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績

(1) 全体的状況

本学は、公立大学法人として発足後、平成26年度で8年目を迎え、第2期中期計画の2年目として、引き続き中期計画の達成に向けた積極的な取組を進めた。

教育の分野においては、顕在化している医師不足に対し、北海道が設置した医科大学として道内で医学・医療に従事する医師を養成するために、医学部一般入試において平成25年度入試から設置している「北海道医療枠」の募集定員55名を、平成27年度入試から一般枠と合わせて最大75名まで柔軟に対応可能とする制度に改正するとともに、4月に新たに設置した「アドミッションセンター」において、センター長等の教員が道内高校を訪問し、入試制度に加え、卒後のキャリア形成支援など高校生に向けて本学の特徴をわかりやすく説明した。その結果、平成27年度入試では、一般入試定員75名のうち道内出身者が53名(70.7%)となり、「北海道医療枠」の主旨が受験生に着実に浸透してきているものと考えられる。また、国家資格試験については、今年度も全ての職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる12年連続合格率100%を達成した。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチ事業の推進に取り組み、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続実施した。

附属病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し認定更新となったほか、ハイブリッド手術室を活用した経カテーテル大動脈弁留置術(TAVI)の施設認定を受けるとともに、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置、相談業務を開始し、がん拠点病院としての相談業務の充実を図るなど、専門医療の提供に引き続き取り組んだ。また、看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するために4月に「看護キャリア支援センター」を開設した。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努め、事務職員に対して継続的なSD活動を実施したほか、業務外部委託化を推進し、業務の簡素化、効率化に取り組んだ。

社会貢献としては、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行うとともに、南檜山医療圏における分娩体制の再開として、道立江差病院にお

いて産科周産期医師の常駐化を継続した。また、将来の社会貢献の担い手となる医師の養成を図るため、平成20年度から導入した推薦入試「特別枠」に加え、「北海道医療枠」の拡充や平成27年度から一般推薦を推薦入試「地域枠」として、北海道医療枠と同様の卒業必修プログラムを確約させるとともに、臨床研修医の確保に向け、初期臨床研修医の支援体制の充実を図るなど、研修・専門医養成・生涯教育を通じ地域医療への貢献に取り組んだ。その他、韓国カトリック大学との交流協定を更新したほか、協定締結大学との学術交流や学生交流事業の実施など積極的な国際交流を推進した。

さらに、北洋銀行との連携協定事業によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')を4月から平成27年3月まで全52回放送するとともに、連携協定締結企業等との各種公開講座を開催するなど広く本学の教育・研究・診療の最新情報を発信した。

今後も第2期中期計画の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成26年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全126項目について自己点検評価を行った結果、A評定125項目(99.2%)、B評定1項目(0.8%)となった。

A評定となった項目は125項目(99.2%)であり、全体としては計画通り取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の進捗状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目(93項目)で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、A評定92項目、B評定1項目となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

しかし、札幌医科大学短期留学助成事業による教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援の実施(年度計画No.90)については、短期留学希望者の募集及び再募集まで行ったものの応募がなく、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととしたため、B評定となった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態の見直し（年度計画No.1）

北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、平成25・26年度における医学部一般入試の合格者について得点状況等を分析し、センター試験と2次試験の配点比率を同率に変更するとともに、「北海道医療枠」の定員を、一般枠と合わせて最大で75名確保できるように選抜方法を変更し、平成27年度入試から実施した。さらに、地域医療に貢献する医師養成に資するための一般推薦について卒後の定着率を分析し、一般推薦の名称を推薦入試「地域枠」に変更するほか、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定し、平成27年度入試から実施した。

○医学部における臨床実習72週化に対応するための新カリキュラムの導入及び診療参加型臨床実習の充実に向けた取組（年度計画No.16）

新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、医学部において平成25年度にカリキュラム改編を行い、臨床実習の開始学年を第5学年から第4学年（後期）に変更し、臨床実習の週数を72週確保した新カリキュラムを平成26年度第1学年から導入した。また、同評価基準で求められる診療参加型臨床実習の充実に向けて、課題を整理したほか、学生用電子カルテ「医学生記録」の導入、運用開始を決定した。

○保健医療学部における「臨床教授制度」の導入（年度計画No.20）

保健医療学部において平成25年度に策定した「臨床教授等選考規程」及び申し合わせに基づき、「臨床教授等選考委員会」を設置し、高い実践力の育成及び臨床実習協力施設との連携強化、指導體制・教育環境の充実を目的に、実習協力施設の優れた指導者に称号を付与する「臨床教授制度」を導入、18名の臨床教授等を委嘱した。これにより、これまで以上に、実習における評価ポイントや受入学生の技術習得状況に関する詳細な事前打ち合わせが可能となったほか、臨床の立場から実習内容・方法等について提案を受けるなど、指導體制の充実を図った。

○FDセミナーの企画と実施（年度計画No.29）

FD教育セミナー3回、新任教員研修1回、FDワークショップ1回を開催したほか、医学部全教員を対象として入試制度の改編や卒後のキャリア形成支援に関するFDを5回開催し、教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう努めた。

〈今年度実施したFD活動〉

- ・FD教育セミナー
「医学教育分野別認証評価について」（10月）
「学生の自律的行動を起こさせるコミュニケーション力の醸成」（2月）
「発達障害等を有する学生への修学支援について」（2月）
- ・新任教員研修
「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」（11月）
- ・FDワークショップ
「チュートリアル教育について」（11月）
- ・医学部学生キャリア形成支援FD
（10月、11月[2回]、12月、1月）

○医学部キャリア形成支援委員会による学生の学習に対するモチベーション向上への取組（年度計画No.33）

医学部学生のキャリア形成支援のための企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、7月に「医学部学生キャリア形成支援委員会」を設置し、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」について、モデルプログラムの診療科を追加するなどの改訂を行った。また、医学部教員を対象とした入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムについてのFDを開催した。

○がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の継続実施及び「臨床研究推進本部」の設置（年度計画No.39、No.40、No.45、No.49、No.92、No.93）

がんワクチンに係る治験については、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として新たに加わり、治験推進体制を充実させ治験に継続して取り組んだ。

また、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験については、今年度も治験に継続して取り組むとともに、新聞広告の活用などを図りながら、各方面で本治験を積極的に周知し、被験者の確保に努めた。

さらに、基礎研究成果を臨床に実用化させる研究（トランスレーショナルリサーチ）のより円滑な推進を図るための支援体制として、「トランスレーショナルリサーチセンター」と「治験センター」を統括して管理する「臨床研究推進本部」を10月に新たに設置した。

○科学研究費補助金獲得の支援（年度計画No.46、No.103）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの科学研究費公募要領等説明会を開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを開催した。また、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、研究支援機能の強化に取り組んだ。

○ハイブリッド手術室等の活用による附属病院の機能強化（年度計画No.47）

ハイブリッド手術室のみで可能な経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）の施設認定を10月に受け、TAVIを実施するなど、ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進した。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画No.50、No.73、No.76）

がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置、10月から相談業務を開始し、患者が抱える多様な悩みや不安に対して、がん拠点病院としての相談業務の充実を図ったほか、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療について研修会や会議等を開催するなど、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

○病院機能評価の認定更新（年度計画No.51）

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新に向けて取り組み、5月に訪問審査を受審した結果、8月に認定更新となった。

○看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進（年度計画No.59）

看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため、「看護キャリア支援センター」を4月に開設し、新人看護職員、中堅看護職員、看護学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、看護職員や看護学生へのキャリア形成支援に取り組んだ。

○診療支援要請への対応（年度計画No.64）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり医師派遣を行った。

※要請件数：2, 244件 派遣実績：2, 136件 応諾率：95.2%
（うち公的医療機関派遣実績：1, 287件

公的医療機関派遣割合：60.3%）

○地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進（年度計画No.74）

市立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、鮮明な病理画像等を速やかに送受信できる機能が整備されたことにより、地域の病理医が診断を行う際、本学の病理医からの確かつ円滑な相談対応やサポートが可能となり、地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進を図った。

○公開講座・講演などの積極的な開催と情報発信（年度計画No.81、No.82、No.114）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に、北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を本学で3回開催し、学外では滝川市、伊達市、函館市において開催したほか、初の道内中高生向けの取組として、8月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施した。

また、大地みらい信用金庫及び留萌信用金庫に加え、6月に新たに稚内信用金庫と連携協定を締結し、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高めるメディカル・カフェを、8月に留萌市、9月に根室市及び稚内市において実施したほか、市立釧路総合病院との共催で8月に釧路市において実施した。

さらに、ホリと本学との包括連携協定締結記念食育セミナーを7月に本学で実施したほか、5月には新たに十勝毎日新聞社と連携協定を締結し、10月に音更町で、1月に帯広市で公開講座を実施した。

〈すこやかライフ講座開催状況〉

- ・ 6月22日 医学部附属フロンティア医学研究所神経再生医療学部門
本望 修教授
「脳梗塞の予防と最新治療～後遺症が残ってもあきらめない、再生医療で要介護ゼロを目指す～」
- ・ 7月9日 医学部産婦人科学講座 齋藤 豪教授
「ふえている子宮頸がんー早期発見、予防、そして最新治療」
- ・ 7月19日 医学部脳神経外科学講座 三國 信啓教授（滝川市）
「身近な脳の病気の最新治療」
- ・ 7月27日 医学部腫瘍・血液内科学講座 加藤 淳二教授（伊達市）
「消化器がん薬物治療の最前線」
- ・ 9月20日 医学部医療薬学 宮本 篤教授
「お薬との賢い付き合い方！」
- ・ 10月8日 医学部病院管理学 土橋 和文教授（函館市）
「心筋梗塞・不整脈・心不全との上手なつきあい方ー心臓突然死から身を守るー」

〈メディカル・カフェ開催状況〉

- ・ 8月6日 医療人育成センター教育開発研究部門 赤坂 憲助教（釧路市）
「今日から始める！脱メタボ大作戦！」
- ・ 8月7日 医療人育成センター教育開発研究部門 白鳥 正典准教授（留萌市）
「あなたの咳はどこから？…私は肺から～肺炎のお話～」
- ・ 9月25日 医学部神経内科講座 齊藤 正樹助教（根室市）
「いつ聞くの？今でしょ！～気になる認知症の話～」
- ・ 9月28日 医療人育成センター教育開発研究部門 赤坂 憲助教（稚内市）
「高血圧とうまくつきあうには」

〈本学・株式会社ホリ共催公開講座開催状況〉

- ・ 7月16日 島本 和明理事長・学長、株式会社ホリ 堀 昭代表取締役社長、
食育研究家 服部 幸應氏、オテル・ドゥ・ミクニ オーナーシ
ェフ 三國 清三氏
株式会社ホリ・札幌医科大学包括連携協定締結記念食育セミナー
「からだとところに幸せなお菓子を」

〈本学・十勝毎日新聞社共催公開講座開催状況〉

- ・ 10月22日 医学部整形外科学講座 射場 浩介准教授（音更町）
「“ロコモ”を防いでいきいきシルバーライフ～骨と関節の健康を考える～」
- ・ 1月29日 堀尾 嘉幸医学部長（帯広市）
「長寿遺伝子をご存じですか？老化を防ぐ人体のヒミツ」

○本学の特許権実施等収入の増（年度計画No.85）

民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25年度）」において、本学の特許権実施等収入が前年度より増加するとともに、公立大学ではトップの実績となった。

○協定大学との大学交流の促進（年度計画No.87、No. 88、No. 89）

韓国カトリック大学との協定を更新したほか、学生交流として中国医科大学及び韓国カトリック大学への派遣・受入、アルバータ大学への語学研修派遣を実施した。さらに研究者については、佳木斯大学への派遣・受入、フィンランドトゥルク大学、マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学看護学部への派遣、中国医科大学及びフィンランドヘルシンキ大学からの受入を実施するなど、積極的な国際交流を行った。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（8項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○事務職員への継続的なSD活動の実施（年度計画No.100）

事務職員研修の実施計画として「平成26年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、次のとおり継続的なSD活動を実施した。

〈今年度実施したSD活動〉

- ・ 新規採用職員研修（4月）
- ・ 財務会計事務研修（4月、9月）
- ・ HP作成研修（6月）
- ・ メンタルタフネス研修（7月）
- ・ コーチング研修（9月）
- ・ オペレーションミス防止・事故ミス防止研修（11月）
- ・ タイムマネジメント研修（12月）
- ・ リスクマネジメント研修（3月）
- ・ 公立大学職員セミナー研修（7月）

○組織機構改正を通じた効率的な執行体制の構築（年度計画No.101）

複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院部門を事務局から附属病院に移管することとした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（8項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.102）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（少なくとも前年度比1%縮減）を達成した。

※平成25年度運営費交付金：5,204百万円

平成26年度運営費交付金：5,000百万円（前年度3.9%縮減）

○定型的・機械的業務の外部委託化による経費の抑制（年度計画No.106）

図書館業務の一部を委託するとともに、非常勤職員の退職不補充により経費を抑制した。

※図書館委託効果額：4,239千円

職員代替効果額：15,634千円

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（6項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ラジオ番組による積極的な情報発信（年度計画No.82、No.114）

北洋銀行との連携協定事業で、研究成果、附属病院各診療科の特徴や最新治療等を情報発信するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')全52回を、放送開始から4年目となる平成26年度は教授以外に准教授等も出演し、より幅広いテーマで放送することにより、道民への情報提供を一層充実させるとともに、放送内での本学のインフォメーションを毎回発信し、脳梗塞及び脊髄損傷の再生医療に係る治験の案内、がん相談サロンや公開講座等の開催案内をより活発に周知した。

○開学65周年特設サイト開設及びホームページの改訂（年度計画No.113、No.115）

平成27年に開学65周年を迎えることから、特設サイトの4月開設に向けて、島本学長などの挨拶ページ、本学の沿革を紹介するHISTORYページ、「札幌医科大学施設整備構想」について紹介するFUTUREページなどを作成した。

更には、本学ホームページのCMSシステムを最新のシステムに入れ替えて安定運用を図るとともに、トップページのデザインや写真を一新し、より見やすい配置やデザインに変更して、大学ホームページを活用した積極的な情報発信を行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（11項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ESCO事業による省エネの実施（年度計画No.124）

平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率は、平成26年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があった。

3 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

<医師>※新卒者のみ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	97	101	100	98	103	104
合格者(人)	91	98	92	92	102	102
合格率(%)	93.8	97.0	92.0	93.9	99.0	98.1
(全国平均合格率)(%)	92.8	92.6	93.9	93.1	93.9	94.5
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<看護師>※新卒者のみ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	55	52	50	49	47	48
合格者(人)	55	52	50	49	47	48
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	93.9	96.4	95.1	88.8	95.2	95.5
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<保健師>※新卒者のみ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	55	51	52	49	47	48
合格者(人)	54	50	50	49	47	48
合格率(%)	98.2	98.0	96.2	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	86.6	86.3	86.0	96.0	88.8	99.6

<理学療法士>※新卒者のみ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	23	21	21	18	20	19
合格者(人)	23	20	21	18	19	19
合格率(%)	100.0	95.2	100.0	100.0	95.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	95.4	78.5	87.8	88.7	90.2	89.1
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	22	23	21	20	22	19
合格者(人)	22	22	21	20	22	19
合格率(%)	100.0	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	89.4	79.6	88.2	77.3	94.2	85.5
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医学研究科 (修士)	7	9	8	8	5	1
医学研究科 (課程博士)	29	30	35	45	40	40
医学研究科 (論文博士)	17	4	7	8	5	13
保健医療学研究科 (修士)	14	17	14	16	14	17
保健医療学研究科 (博士)	4	7	4	3	8	5

③ 助産学専攻科

母子保健の充実と発展に貢献できる人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<助産師>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者(人)	—	—	—	19	20	20
合格者(人)	—	—	—	19	20	20
合格率(%)	—	—	—	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	—	—	—	98.1	97.6	99.9

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒業必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	110
道内出身入学者数(人)	75	75	68	67	80	88
一般入試(人)	43	40	33	16	8	4
北海道医療枠(人)	—	—	—	25	37	49
一般推薦(人)	20	20	20	20	20	20
特別推薦(人)	12	15	15	6	15	15
道内出身比率(%)	68.2	68.2	61.8	60.9	72.7	80.0

<保健医療学部>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	88	89	88	88	88	88
一般入試(人)	73	73	75	72	73	72
一般推薦(人)	15	16	13	16	15	16
道内出身比率(%)	97.8	98.9	97.8	97.8	97.8	97.8

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
初期研修者数(人)	52	32	35	39	33	36
後期研修者数(人)	79	70	77	74	71	68

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
初期臨床研修者数 (人)	90	91	92	92	101	102
道内在住者数(人)	76	77	70	74	78	90
道内在住比率(%)	84.4	84.6	76.1	80.4	77.2	88.2
<保健医療学部>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
就職者数(人)	83	80	76	77	75	80
道内在住者数(人)	73	73	65	59	70	67
道内在住比率(%)	88.0	91.3	85.5	76.6	93.3	83.8
<両学部計>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
道内在住比率(%)	86.1	87.7	80.4	78.7	84.1	86.3

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
申請件数	463	467	444	514	467	556
教員数	415	422	419	396	382	391
対教員数(%)	111.6	110.7	106.0	129.8	122.3	142.2
※中期計画目標値 (毎年度)(件)						100.0

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成20年度から日東電工株式会社の支援による「分子標的探索講座」、平成24年度からバイオメット・ジャパン株式会社及びスミス・アンド・ネフュー オーソペディックス株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成26年度から株式会社アインファーマシーズの支援による「糖尿病細胞療法講座」の5講座を設置し、研究を推進した。

また、特設講座として、平成22年度から北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」、平成25年度から文部科学省の研究拠点形成費等補助金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を財源とした「がん疼痛緩和医療学講座」の4講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 地域医療連携部門の紹介患者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
紹介患者数	2,513	2,792	2,898	3,063	3,950	4,546
対24年度比(%)	—	—	—	100.0	129.0	148.4
※中期計画目標値 (30年度)(%)						115.0

② 自治体、企業等との連携件数、共同研究実施件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連携協定(件※累計)	10	10	11	12	22	26
共同研究(件)	21	17	20	19	24	25
計	31	27	31	31	46	51
対24年度比(%)	—	—	—	100.0	148.4	164.5
※中期計画目標値 (30年度)(%)						120.0

③ 公開講座、出前講座件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公開講座等(件)	55	32	39	50	54	59
出前講座(件)	9	7	8	9	4	2
計	64	39	47	59	58	61
第2期平均(件)	—	—	—	—	—	60
※中期計画目標値 (第2期平均)(件)						45

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数(人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
外来	483,396	494,480	496,150	484,961	478,930	479,797
入院	272,206	279,923	283,974	287,882	286,528	290,482

② 手術件数(件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	6,598	6,801	6,895	7,286	7,414	7,296

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、中国医科大学、韓国カトリック大学と学生の臨床実習を行っている。

・語学研修者数(人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
アルバータ大学	中止	10	8	8	8	12

・臨床実習者数(人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中国医科大学	派遣	中止	2	2	中止	2
	受入	2	2	2	2	2
韓国カトリック大学	派遣	—	—	2	2	2
	受入	—	—	2	2	2

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業及びJICA地域別研修「母子保健(フランス語)(A)」コースについて、引き続き研修員を受け入れることとし、交流を進めている。なお、平成26年度は、西アフリカ地区におけるエボラ出血熱の流行により、母子保健(フランス語)人材育成研修の受入については中止とした。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況(人)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	—	1	1	1	1

・JICA母子保健(フランス語)(A)人材育成研修の受入状況(人)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
8	9	8	9	8	中止

平成26年度「年度計画」業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 入学者の受入れに関する目標	
中期目標	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。

No.	中 期 計 画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ア 学士課程							
1	<p>基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。</p>	<p>【募集方法等の改善】 ○医学部一般入試の入試問題の改善に向けての検討 ・道内主要高校（12校）に対し、平成25年度医学部前期日程個別学力試験の問題に対する講評を依頼し、意見・課題を取りまとめた。</p> <p>※平成25年度入試と平成26年度入試の合格者数の比較 [H25]合格者数84名中：道内合格者数41名（48.8%）うち現役合格者数4名 [H26]合格者数75名中：道内合格者数45名（60%）うち現役合格者数12名</p>	1	<p>医学部の入試形態（選抜方法）による学生特性を分析し、課題を整理する。</p>	<p>【学生特性の分析と課題整理】 〈一般入試〉 北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、平成25・26年度における一般入試の合格者について、新卒・既卒及び道内・道外別の得点状況等を分析し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>(合格者の特性) ・道内受験生はセンター試験に比べ2次試験の得点が低い。（特に新卒が顕著） ・道外受験生は道内受験生より2次試験の得点が高く、2次試験で挽回し合格している。 ・北海道医療枠志願者は一般枠志願者より得点が高く、一般枠で入学している者がいる。 (課題) ・本学では他大学に比べ、2次試験の配点がセンター試験の配点より高く、センター試験失敗の挽回を狙った道外受験生が多く受験し合格している。また、道外出身者については、道内に定着しない傾向が強い。 ・一般入試の定員を固定しているため（一般枠20名、北海道医療枠55名）、北海道医療枠で志願した受験生を一般枠で入学させる状況が生じている。 以上の課題を検討し、入試委員会において、センター試験と2次試験の配点比率を同率に変更し、さらに、北海道医療枠の定員を柔軟にし、最大で75名確保できるように選抜方法を変更することを決定し、平成27年度入試から実施した。</p> <p>〈推薦入試〉 地域医療に貢献する医師養成に資するための一般推薦について、卒後の定着率を分析し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>(合格者の特性) ・全員道内出身者であることから、北海道の地域医療への貢献に対するモチベーションを保っているが、若干名、道外での研修を志向する学生もいる。 (課題) ・一般推薦には、道内に定着させる卒後の縛りがなく、年により道内定着率が変動する。 ・一般推薦の名称は、卒業後の縛りがない一般入試一般枠と混同されやすい。 以上の課題を検討し、入試委員会において、一般推薦の名称を推薦入試「地域枠」に変更する他、北海道医療枠同様の卒後必修プログラムを導入することを決定し、平成27年度入試から実施した。</p> <p>※平成26年度一般入試と平成27年度一般入試の合格者数の比較 [H26]合格者数75名中：道内合格者数45名（60%）うち現役合格者数12名 [H27]合格者数75名中：道内合格者数53名（70%）うち現役合格者数19名 北海道医療枠合格者 63名</p>	A	<p>医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果について検証する。</p>	A

No.	中期計画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	<p>【大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等の検証】</p> <p>○出前講義についての高校へのアンケート調査実施</p> <p>・H25、出前講義（7校）及び医学部長の高校訪問（20校）において、対象高校にアンケート調査を実施し、意見等を取りまとめた。</p>	2	出前講義や進学相談会等の入試広報のあり方について改善を行う。	<p>【入試広報のあり方についての課題整理】</p> <p>高校や道教委、受験業者等からの依頼で実施する進学相談会や出前講義等への参加及び本学主催の入試広報活動のあり方について、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な進学相談会の中には、医療系国公立大学を志望する参加者が少ないものもあるため、参加する説明会を選定する必要がある。 ・卒業必修プログラムへの従事を確約する「北海道医療枠」「地域枠」、卒業後、知事が指定する道内医療機関に勤務することを確約する「特別枠」について、義務年限を果たしながら専門医取得などのキャリア形成を図ることが可能であることについて理解が不足していることから、高校生や進路指導部教員にこれまで以上の説明が必要である。 ・保健医療学部の出前講義については、高校からの開催要望が増加しているため、すべての要望に応じきれない状況である。 <p>【入試広報のあり方についての改善】</p> <p>以上の課題を検討し、アドミッションセンター全体会議（4月開催）において、次のとおり決定し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校及び受験業者等が主催する進学相談会は、本学への入学実績等に基づき参加するものを選定する。 ・専門医取得等のキャリア形成について理解を深めるため、医学部の入試説明資料として、「卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～（高校生用簡易版と進路指導部用詳細版）」を作成し配付する。 ・保健医療学部の出前講義においては、過去の受験実績等に基づいて教員派遣を行う高校を選択する。 <p>※出前講義等実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 医学部：28校、899名 保健医療学部：11校、321名 ・進学相談会 976名 ・出前講義 414名 ・道教委主催メディカルキャンプセミナー 参加者 81名 ・道教委主催メディカル講座参加者 札医大講師分 284名 <p>（用語解説）</p> <p>※出前講義（道教委主催のメディカル・キャンプ・セミナー・メディカル講座を含む）</p> <p>高校や道教委からの依頼に基づき、高校や本学において学部教員が講義・実習体験等を実施する。</p> <p>※高校訪問</p> <p>学部毎に入学実績等に基づき訪問校を設定し、本学志望者との直接対話及び進路指導部教員との意見交換を実施。</p> <p>※進学相談会</p> <p>高校及び受験業者が大学や専門学校等に参加を呼びかけ実施する。参加大学等は、それぞれのブースに訪れた志望者等の相談に応じ、入試及び大学に関する説明を行う。</p>	A	進学相談会等において、高校生に理解しやすい動画を活用するなど、広報活動の充実を図る。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>【広報活動等の改善】</p> <p>○LEAP誌面の全面刷新</p> <p>・公募型プロポーザル審査により制作委託業者を選定し、全体的に画像や学生生活情報等を多く取り入れることにより、高校生が求める大学案内となるよう全面刷新を行った。</p> <p>○冊子「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」の広報活動への活用</p> <p>・医学部長の道内高校訪問事業（道内20校を訪問）において「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道医療を担う医師を養成するために～」を活用し、高校生に向けた北海道医療枠のPRを行った。</p>	3	<p>オープンキャンパス、一日札幌医大生体験の評価について、アンケート調査等を実施し、課題を整理する。</p>	<p>【オープンキャンパスについての課題整理】</p> <p>医学部では、これまで実施していた「模擬講義」や「地域との遠隔機器による交信」（地域医療総合医学講座の協力により、回線を用いて地域病院から中継し、地域における医師の活動や生活及び研修内容を紹介）を変更し、「医師への道」と題して、本学教員が医師を目指した理由や現在の生活等を語るプログラムを実施した。</p> <p>アンケートの結果、例年実施している「学生生活紹介」と、「医師への道」が好評であったことから、来年度以降も同程度の内容で実施することとした。</p> <p>保健医療学部についてもアンケート結果は好評であったが、オープンキャンパス後半部分は学科別に参加者を分けて各学科において3学科の特性等を紹介するプログラムを実施したため、「他の学科についても知りたかった」との意見があったこと等から、講堂において3学科の特性等を紹介する全体プログラムの充実や、保護者に向けた大学紹介のプログラムを実施できるか等、満足度の高いプログラム構成について課題として整理した。</p> <p>【一日札幌医大生体験についての課題整理】</p> <p>体験プログラム実施後のアンケートには、「モチベーションが上がり、この大学に入りたいと強く思えた」といった感想が記載されており、一日札幌医大生体験が本学を受験する動機付けになっていることから、引き続き実施することとしている。</p> <p>なお、要望として寄せられた「病棟見学時間の延長」や「リハビリ現場の見学をしたい」等の意見については、見学可能な時間帯やリハビリテーション部の受入体制との調整が必要であること等を課題として整理した。</p> <p>※オープンキャンパス等実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加人数 医学部：206名、保健医療学部：252名 ・一日札幌医大生体験 90名 	A	<p>開催時期及び実施回数、対象校の選定方法をはじめ、プログラムの内容等、整理された課題に基づき、「一日学生体験」の充実に取り組む。</p>	A

No.	中期計画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	<p>【初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実】</p> <p>○初期臨床研修2年目からの大学院進学の実現及び大学院制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25、初期臨床研修2年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の適用を決定し、各講座あてに所属する研修医への周知を依頼した。 ・道内外の医科大学や研究機関、並びに医療機関に対して、修士課程及び博士課程の学生募集要項やポスターを送付した。 ・臨床教授等のいる本学関連病院や初期臨床研修医のいる病院に対しても、ポスターと学生募集要項を送付、「研修医コース」の入学情報の周知を図った。 ・博士課程後期試験に向けて、初期臨床研修医には再度周知を行い、各講座及び各指導教員からも初期臨床研修医の受験を促した。 ・博士課程後期試験（2月7日）で、初期臨床研修1年目の研修医1名が受験し、初めて初期臨床研修2年目の大学院生が入学した。 	4	初期臨床研修2年目からの大学院進学を促すため、初期臨床研修医へ「研修医コース」の周知を図る。	<p>【研修医コースの周知】</p> <p>初期臨床研修2年目から大学院博士課程へ進学し、早期の学位取得を可能とする「研修医コース」については、大学院進学にあたっての選択肢の拡大を図る制度として、平成25年度に実施した入学試験（平成26年度入学）から設置しているが、昨年度は受験者が後期募集の1名であったことから、今年度は、前期日程から重点的に周知を行うことを医学研究科教務委員会において次のとおり決定した（前期日程の募集は7月～8月、後期日程の募集は12月～1月）。</p> <p>周知にあたっては、本学附属病院臨床研修センターと連携し、4月及び7月（平成25年度は4月のみ）に1年目の研修医に「研修医コース」に関する資料配布を行うとともに、7月から道内外の医科大学や研究機関、医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスター等を送付し、「研修医コース」を広くPRした。</p> <p>また、臨床教授等のいる本学関連病院や初期臨床研修医のいる道内外の病院に対しても、昨年度は後期日程にあわせて9月下旬から行った学生募集要項やポスター等の送付を、今年度は前期日程にあわせて7月上旬から行い、「研修医コース」の入学情報の周知を図った。</p> <p>なお、今年度は、博士課程前期試験において1名、後期試験において1名、計2名の初期臨床1年目の研修医が「研修医コース」を受験し、入学した。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科教務委員会 5月9日、10月22日、11月12日 ・医学研究科委員会 11月13日 <p>※学生募集要項及びポスターの配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国公立大学 319大学 ・全国の研究機関 120箇所 ・道内の医療機関 138病院 ・札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関 68病院 	A	初期臨床研修2年目からの大学院進学について、初期臨床研修医へ継続して周知を図るとともに、その効果を点検する。	A

No.	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	<p>○後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策の検討</p> <p>・後期試験を周知するため関連病院に募集要項とポスターを送付し、また、臨床研修センター、附属病院内にポスターを掲示して、入試情報の積極的な発信を行った。</p> <p>※博士課程入学人数（MD-PhD後期を含む。） [H24]52名、[H25]59名、[H26]54名</p>	5	<p>後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、附属病院臨床研修センターと連携し、本学卒業生を含めた臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を開催する。</p>	<p>【大学院進学説明会の開催】</p> <p>平成25年度と同様に、関連病院へ募集要項及びポスターを送付するとともに、臨床研修センターや附属病院内でポスターを掲示するなど、後期臨床研修医等へのPRを継続して行った。</p> <p>平成26年度からの新たな取組として、大学院進学説明会を開催することとし、医学研究科教務委員会において、説明会の実施時期を検討した結果、出願数が多く見込まれる後期試験出願前の12月頃に行うこととした。開催方法については、臨床研修センターと調整を行った結果、対象となる後期臨床研修医や診療医等が参加しやすいように、本学内で夕方以降に実施することを基本として、日程や会場を設定することとした。</p> <p>具体的な開催方法としては、質問等にきめ細かく対応するため、後期臨床研修医や診療医の在籍が多い講座・診療科に対し、個別に進学説明会を実施した。また、他の講座等の在籍者を含めた全体説明会として、効果的な実施を図る観点から、他の説明会等との合同開催を検討し、学部学生に対しても大学院進学について説明する機会を設けるため、医学部5年選択臨床実習説明会と合同開催することとした。</p> <p>※大学院説明会実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座別 <ul style="list-style-type: none"> 12月16日、呼吸器・アレルギー内科学講座 参加者 17名 12月17日、神経精神医学講座 参加者 19名 12月26日、皮膚科学講座 参加者 7名 全体 <ul style="list-style-type: none"> 12月12日、参加者79名（うち研修医2名） <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、11月26日 医学研究科委員会 11月27日 <p>※博士課程入学人数（MD-PhD後期を含む） [H27]41名、[H26]54名、[H25]59名</p>	A	<p>後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を継続して開催するとともに、その効果を点検する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	<p>【入試広報活動の充実】 ○専攻別の紹介パンフレット及びホームページの内容の点検、最新情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学専攻及び理学・作業療法学専攻の紹介パンフレットの修正を行った。 ・大学院保健医療学研究科のホームページにおいて、平成26年度学生募集要項を掲載し、最新の入試情報を発信した。 ・各専攻科において学生募集に資する最新情報の提供の推進に取り組んだ。 <p>※説明会等情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院職員向け説明会参加者数 6月27日：15名、11月21日：6名 ・学部学生に対する説明会参加者数 4年生対象 7月5日：47名 3年生対象 7月16日：50名 2年生対象 12月7日：20名 	6	保健医療学研究科において、パンフレットやホームページによる入試広報活動の充実を図るとともに、進学相談や説明会の開催を通じて、学生募集に資する最新情報の提供を行う。	<p>【入試広報活動の充実】 両専攻科の最新の入試情報を発信するため、大学院保健医療学研究科のホームページに平成27年度学生募集要項を掲載するとともに、学生募集要項及びパンフレットを道内外の教育機関、病院、保健所、関係団体等へ送付した。さらに、今年度から新たに、短期大学部時代（昭和60年度卒）から昨年度までの看護学科卒業生全員へパンフレットを送付し、大学院の周知を図るなど、ホームページやパンフレットを活用した入試広報活動の充実を図った。</p> <p>【進学相談や説明会の開催を通じた最新の入試情報の提供】 各専攻科において、次のとおり説明会等の場を活用して最新情報の提供を行った。</p> <p>〈看護学専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部学生向けに説明会を開催した。 ・附属病院看護部連絡会議や看護師が実習生の指導を行うために受講する臨床指導者研修会において、入試情報の周知を図った。 ・オープンキャンパスにおいてポスター等により看護学専攻の概要を紹介した。 ・上記の取組に加えて、今年度から新たに現役の看護師や看護師経験者を対象とした大学院説明会を2回開催した。開催にあたってはホームページで周知するとともに、本学看護学部卒業生に案内を送付した。 <p>〈理学・作業療法学専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスで相談コーナーを設置し、入試情報の提供や教員及び大学院生による進学相談を行った。 ・保健医療学部理学療法学科3・4年生に対して大学院の進学に関する説明会を行った。 ・保健医療学部作業療法学科3年生の講義の中で大学院のゼミ毎の説明を行った。 <p>※説明会等情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生（看護学科）向け説明会 （1年生対象）7月16日、42名、（2年生対象）7月14日、18名 （3年生対象）7月17日、37名、（4年生対象）4月22日、45名 ・学部学生（理学療法学科）向け説明会（いずれも対象学年全員が参加） （3年生対象）11月4日、20名、（4年生対象）4月10日、20名 ・大学院説明会 7月10日、12名、10月30日、3名 ・附属病院連絡会議 6月26日、30名、10月23日、30名 ・臨床指導者研修会 10月15日、79名、12月17日、80名 ・オープンキャンパス（8月2日） 理学・作業療法学専攻：相談コーナー設置、相談者20名 	A	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、大学院進学を促す方策等を検討し、方向性を示す。	A

No.	中期計画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程							
5	看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	<p>【学生選抜方法の検証】</p> <p>○選抜方法を検討するためのワーキンググループの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試方法を検討するためのワーキンググループの設置を決定した。 平成26年度入学者選抜から、推薦入試においては、北海道の母子保健の発展と充実を図るため「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員3名）」を新設した。 <p>○分析結果を踏まえた選抜方法の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法について分析・検討を行い、分析した結果、平成27年度入学者選抜試験から、試験科目について、専門科目から広く知識を問う問題から、看護学等を中心とした助産学と関連の深い専門科目から知識を問う内容に変更することとなったほか、小論文・面接の比率を高くする配点とすることとなった。 	7	ワーキンググループにおいて、助産学専攻科の選抜方法や入試方法の改善策を検討し、平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）からの新たな選抜方法の導入に向け、方向性を示す。	<p>【新たな選抜方法等の導入に向けた検討及び方向性】</p> <p>ワーキンググループにおいて、入試区分別（推薦入試・一般入試）の状況を分析した結果は次のとおりであった。</p> <p>〈分析及び検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻科開設後3年間における修了生の道内就職率は8割以上であり、道内への定着が十分図られている。 入学後のGPA（成績平均値）を比較したところ、入試区分による有意差は認められなかった。 <p>また、平成25年度における検討を踏まえ、平成26年度入試では、筆記試験（看護学一般）について、広く知識を問う問題から「助産学と関連の深い専門知識」を問う問題としたことにより、入学後に必要とされる母性の健康の保持・増進や、子どもの健やかな成長・発達を支えるための知識を身につけた学生を確保するのに有効であること、更に「小論文及び面接の配点比率を高くした」ことについて検証した結果、論理性や説明能力等の出願者の人物像を評価するのに有効であると判断した。</p> <p>〈方向性〉</p> <p>以上を踏まえワーキンググループで検討した結果、平成27年度入試（平成28年度入学者）から入学者選抜方法を見直し、地域社会人特別推薦枠を除いて推薦入試を廃止し、一般入試のみとすることとした。</p> <p>また、平成26年度から変更した試験内容及び配点比率については、助産学専攻科として求める一定の知識を有する学生確保の方策として有効であること、また、推薦入試で担保されていた人物評価を補う方策として有効なことから継続して実施することとした。</p> <p>※会議開催実績 ワーキンググループ（入試委員会） 4月25日、2月20日</p>	A	選抜方法及び入試方法の改善策を決定し、実施体制を整備した上で、平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）から実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25年度）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
6	道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。	<p>【入試広報活動の充実】</p> <p>○他大学の広報活動の調査と検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の助産学専攻科等に調査を行い、その調査結果を踏まえ、リーフレット・ホームページの内容を、学生にとって親しみやすく、イメージしやすい内容（演習・活動状況の写真の追加、学生メッセージや就職先の掲載等）とした。 ・リーフレット等に加え、ポスターを作成し、大学等へ送付した。 <p>○北海道看護協会等及び本学卒業生への助産学専攻科の情報提供や進学相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内外看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等に助産学専攻科のリーフレット、学生募集要項、助産学専攻科説明会の開催案内を送付し、説明会において、進学に関する個別相談を実施するなど、入試情報提供の充実を図った。 ・本学看護学科学生に対しても助産学専攻科のリーフレットの配布や説明会と進学相談会を開催したほか、本学附属病院に勤務する本学看護学科卒業生に対して、リーフレットを配布した。 	8	<p>リーフレットの内容の見直しやホームページ等の広報媒体の充実を図るとともに、道内の看護系大学、医療機関、本学卒業生へリーフレットの送付や進学相談等を実施し、最新の入試情報を提供する。</p>	<p>【広報用媒体の充実】</p> <p>助産学専攻科のリーフレットについては、新たに、第1期卒業生の勤務先での働きぶりや、助産師としてのやりがいに関してメッセージとして掲載したほか、演習を中心とした学習状況の写真を多く掲載し、読む側にとって親しみやすく、イメージしやすい内容とした。</p> <p>また、関係機関に対して広く周知を図るため、新たに学生募集ポスターを作成したほか、ホームページに入学後の講義や演習の様子を紹介する写真を加えて活動状況をイメージしやすいものとするなど内容を充実した。</p> <p>【最新の入試情報の提供】</p> <p>道内看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等にリーフレット、学生募集要項、ポスターを送付したほか、今年度から新たに、本学看護学科卒業生に対してリーフレットを送付した。さらに、看護系大学生、看護職の免許を有する社会人を対象とした助産学専攻科説明会において、教員による個別相談を実施するなど、最新の入試情報提供の充実を図った。</p> <p>なお、道内所在のすべての高等学校や予備校等へ入試広報冊子（大学案内LEAP）を送付する際や、保健医療学部教員による高校訪問の際に、助産学専攻科のリーフレットを配布するなど、看護師を目指す高校生に対し、看護師のキャリア形成の選択肢の一つとして、助産学専攻科進学に関する最新の情報提供を行った。</p> <p>※リーフレットの送付等広報実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット（改定版） 1,700部作成 ・ポスター86部作成 ・リーフレット・ポスターや学生募集要項、説明会の開催案内の送付先 道内外看護系大学：11大学 道内の産科を有する病院：74病院 職域団体：北海道看護協会、北海道助産師会 本学看護学科卒業生：39名 ・助産学専攻科説明会 6月7日、参加者数50名（うち、進学個別相談会参加者22名） ・本学看護学科学生を対象とした説明会・進学相談会 6月6日、参加者数2名（助産学専攻科受験をすでに決めている学生対象） 	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 ア 学士課程
--

中期目標 高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。
--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	ア 学士課程							
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	【準備教育と教養教育の見直しによる教育内容の充実】 ○両学部共通教養科目の開講 ・第1学年両学部共通教養科目として、新たに「表現論」(前期)を開講した。 ・授業評価等の結果を踏まえ、平成26年度の「表現論」は、一部の授業(「コミュニケーション力の育成」と「問題解決能力の向上」)については、学部別を実施することを決定した。	9	平成25年度に引き続き「表現論」を両学部合同授業として開講するとともに、学習内容のうち、「コミュニケーション力の育成と問題解決能力の向上」等に関する授業については、学部別を実施する。	【「表現論」の開講】 「表現論」を前期(全15コマ)開講し、他者との関わりの中での自己表現法を学ぶ「コミュニケーション力の育成と問題解決能力の向上」等に関する学習内容の12コマは学部別で、3コマは両学部合同で実施した。 医学部の「学生による授業評価」を分析した結果、総体的評価は昨年度よりも高くなっているが、学年のすべての科目の平均と比較すると依然評価が低い ため、医療人育成センターあり方検討委員会(10月6日開催)において学習内容の見直しを図った。 より実践的な学習を導入することにより、学生の学習意欲の向上を図ると共に、コミュニケーション能力の充実と障がい有者の方への理解を深めるため、保健医療学部において評価の高い授業科目「手話・点字」の学習内容を平成27年度に医学部の「表現論」に追加することを決定し、非常勤講師の選定などの準備を行った。 ※会議開催実績 医療人育成センターあり方検討委員会 5月19日(第1回)、8月25日(第2回)、10月6日(第3回)、11月13日(第4回)	A	平成26年度の学習内容を見直し開講した「表現論」について、新たに導入した学習内容等を中心に科目全体について点検を行う。	A

No.		過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○医学部カリキュラム改編に向けた教養科目の内容見直しと改善 ・平成26年度入学生対象の医学部カリキュラムの改編に向け、医療人育成センターあり方ワーキンググループの中で、見直し方針を決定した。	10	医学部において、平成27年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目を開講する。	<p>【新カリキュラムの科目の開講】 平成25年度における医学部カリキュラム見直しの結果に基づき、次のとおり準備教育科目及び教養教育科目を開講した。</p> <p>〈準備教育科目〉 リメディアル教育を充実させるため、第1学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・化学・生物」を開講した。物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。</p> <p>〈教養教育科目〉 ・多様性生物学、細胞生物学、遺伝学を学ぶ「生物学」及び、物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学を学ぶ「医学物理1」を改編し、生物については細胞生物学と遺伝学に特化し、物理については人体の物理学など医学物理の比重を大きくし、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 ・自由選択科目であった「地域医療合同セミナー1」を必修科目として改編した。 ・選択必修科目として「英会話」を新規開講した。</p> <p>【平成27年度に向けたカリキュラムの見直し】 新カリキュラムの第1学年教養教育科目について、さらなる見直しを検討し、平成27年度から次のとおり変更することを決定した。</p> <p>・英語コミュニケーション力の強化のため、第2外国語の単位数を現在の2単位から1単位に減らし、現在選択必修科目である「英会話」を必修化する。授業は少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当する。 ・現在選択必修科目である「法学」について、医療と関わりの深い科目であることから、必修化する。</p> <p>※会議開催実績 ・医療人育成センターあり方検討委員会 8月25日、10月6日、11月13日 ・医学部カリキュラム委員会 12月2日 ・医学部教務委員会 11月20日、12月4日</p>	A	平成26年度に開講した医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目の内容について点検を行う。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	【早期体験実習の見直しによる教育内容の充実】 ○医学概論・医療総論についての検討 ・平成26年度入学生から適用する医学部カリキュラムの改編に向け、医学概論・医療総論教育企画委員会を中心に、実施内容の見直し案を決定した。	11	医学部において、平成26年度入学者を対象としたカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の1年次科目「医学概論・医療総論1」を開講する。なお、2年次以降の科目については、継続して検討し、方向性を示す。	<p>【医学概論・医療総論1の開講】 医師に求められる多角的能力を理解するための科目「医学概論・医療総論1」について、平成25年度に見直し案を決定し、開講した（平成25年度までは札幌市内の施設における早期体験実習）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の倫理、プロフェッショナリズムを理解するための死生観に関する講義 ・病院における多職種連携を理解するための附属病院実習（病院ボランティアに同行） ・医師に求められる多角的能力を理解するための刑務所における矯正医官の見学実習 <p>なお、実施後に、受け入れ先からの意見や学生の感想等も踏まえて検証を行い、刑務所の見学実習については、医師が働く多様な場所を見せる意味から刑務所以外の場所も加えることも検討する、学生がお互いに発表する場を設けるなど、平成27年度の実施に向けて工夫の余地があること、ボランティア実習については、マンツーマンの指導が有意義であるが、ボランティア側の負担に配慮してグループの人数や実施日などについて調整が必要であること等が挙げられた。</p> <p>【2年次以降の科目についての検討及び方向性】 2年時以降の科目「医学概論・医療総論2」等について、次のとおり検討し、方向性を決定した。</p> <p>〈第2学年「医学概論・医療総論2」〉 現行では、介護・看護スタッフの立場と業務を理解するとともに、地域医療機関における医師の仕事と医療・保健・福祉ネットワークの成り立ちの関連を学ぶため、札幌市外の学外施設において4日間の施設体験実習を実施しているが、平成27年度から、医師の倫理とプロフェッショナリズムについて学ぶ講義、医療制度と医療管理について学ぶ講義とグループ学習、専門職連携教育として札幌市内の学外施設において1日間の看護業務へのシャドウイング（影のように寄り添い、その業務を観察する）という内容に改編する。</p> <p>〈第3学年「医学概論・医療総論3」〉 現行は附属病院における看護体験実習であるが、平成28年度から地域滞在実習とし、現在自由選択の「地域医療合同セミナー3」をその準備教育として位置づけて必修化する（「地域医療合同セミナー3」は地域における健康課題を考えるとともにチーム医療の重要性を理解するもの）。</p> <p>〈第4学年「医学概論・医療総論4」、「医学概論・医療総論5」〉 なお、第4学年「医学概論・医療総論4」については、改編なし。 同じく第4学年の「医学概論・医療総論5」については平成25年度に決定した見直し案のとおり、平成26年度に改編した内容で実施済み。</p> <p>※会議開催実績 ・医学概論・医療総論教育企画委員会 12月15日、1月27日 ・医学部カリキュラム委員会 12月16日 ・医学部教務委員会 12月18日</p>	A	医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の2年次科目「医学概論・医療総論2」を開講する。また、3年次の「医学概論・医療総論3」について、実施内容を決定する。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>○「地域医療合同セミナーⅢ」の見直し・平成25年度の地域医療合同セミナー3/Ⅲ「地域密着型チーム医療実習」においては、指導教員と各実習施設が用意したプログラムの一部に、学生自らが実習施設の利用者の年齢や運動能力を考慮したレクリエーションプログラムを取り入れるように見直し、実習の中で行った。</p> <p>※実習日程等 ・日程：8月6日～10日 ・地区：釧路・別海・中標津 ・参加学生数：8名（医学部7名、保健医療学部1名）</p>	12	<p>「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成25年度に実施した内容を検証し、更なる改善に向けた具体的な取組を実施する。</p>	<p>【「地域医療合同セミナー3/Ⅲ」の平成25年度実施内容の検証】 平成25年度に実施した「地域医療合同セミナー3/Ⅲ」を検証した結果、プログラムの一部で実施した学生による自主的・能動的取組について受入施設から好評価を得たが、反省点として各施設の社会的役割などの事前学習が十分ではなかった点が挙げられた。</p> <p>【更なる改善に向けた具体的な取組】 平成26年度は学生による自主的・能動的取組について事前学習内容を充実させ、住民参加型健康イベント「メディカルカフェ」をテーマの設定や講師の選定・依頼、当日の進行等、企画から運営までを学生自らが担当して実施した。実施にあたっては、地域性を考慮したテーマを設定することにより、それぞれの地域医療の実態等についてより深く学んだ。</p> <p>今年度の実習について、第3回地域医療合同セミナー等企画・運営委員会（10月10日開催）において検証した結果、学生がより主体的に関わる形で実施しており、効果的な学習ができたことを確認した。</p> <p>※会議開催実績 地域医療合同セミナー等企画・運営委員会 5月21日、7月11日、10月10日</p>	A	<p>「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成26年度において効果的に実施した学習内容の継続実施及び、更なる地域医療実習の充実を図るため「医学概論・医療総論3」の実習内容を「地域密着型チーム医療実習」の内容に改編することについて検討し、方向性を示す。</p>	A
9	<p>【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【学士課程学生の研究体験機会の設定による教育内容の充実】 ○学士課程学生の研究に対するモチベーション向上のための方策の検討 ・「研究室（基礎）配属」で学生の受け入れを行った講座や部門等（13講座、6部門、2学科目）に対して、アンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。 ・アドバイザー面談時に学生から出された意見も踏まえて、学生の研究に対するモチベーションを向上させる方策について検討し、期間や配属人数の妥当性、MD-PhDコースとのつながりを強化する方策等、課題を整理した。</p> <p>○現行の学生向け説明会や募集時期等の検討 ・医学部において、平成26年度の大学院MD-PhDコースの募集に向け、現行の学生向け説明会や募集時期等について課題を整理した。</p>	13	<p>医学部において、学生の研究に対するモチベーション向上を養うための科目「医学入門セミナー」を改編する。また、平成26年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの3年次科目「研究室（基礎）配属」の教育内容を改善するための検討を行い、平成28年度の改編に向けて方向性を示す。</p>	<p>【医学入門セミナーの改編】 平成25年度に試験的に開講し、医学部の教授の約半数による講義を行った「医学入門セミナー」を、医学部の全教授48名による講義の実施に拡充した。「医学入門セミナー」は、本学医学部で最先端の医療と医学研究に関わっているエキスパートによる講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すものである。</p> <p>【研究室（基礎）配属の改善に向けた検討及び改編に向けた方向性の決定】 平成25年度に整理された課題について、基礎教授会（基礎系教授による任意の組織）の意見も踏まえて教務委員会で審議を行い、改編に向けた方向性を次のとおり決定した。なお、これらについて、医学研究科教務委員会と協議の上、平成26年度中に実施できるものはすでに対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設ける（教員1人あたり学生3名程度）。（平成26年度から実施済み） ・共通の到達目標を策定することにより学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、新たに以下の事項を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> （1）配属前に新たに「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明する。 （2）基礎配属の最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。（平成26年度から一部講座で実施済み） ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせることにより、MD-PhDコースの入学者数増加やリサーチマインドの育成につなげるため、双方のスケジュールを調整して変更する。 現行：基礎配属先決定→MD-PhD説明会→MD-PhD受験願書締切→基礎配属実施 変更後：MD-PhD説明会→基礎配属先決定→基礎配属実施→MD-PhD受験願書締切 （平成26年度から一部実施済みであり、基礎配属終了後にMD-PhDの願書締切日を設定した） ・基礎配属実施前に新たに全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報扱い、知的財産等に関する講義を行う。（平成26年度から実施済み） <p>※会議開催実績 ・医学部教務委員会 8月21日、9月18日 ・医学研究科教務委員会 9月22日</p>	A	<p>医学部において、平成26年度に決定した「研究室（基礎）配属」の改編を実施し、点検を行う。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	【PBLチュートリアル等の見直しによる教育内容の充実】 ○PBLチュートリアルの見直しに向けた検討 ・平成26年度入学生から適用となる新カリキュラムの中で、PBLチュートリアルを低学年に導入することを決定した。	14	医学部において、低学年の学習に対する姿勢（問題解決能力）を高めるための科目「新入生チュートリアル（平成26年度新規）」を開講する。	【新入生チュートリアルの開講】 それぞれのグループ単位で行う新入生セミナー及び新入生チュートリアルからなる新科目「新入生チュートリアル」を開講した。 前期は一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行う新入生セミナーを実施した。 後期は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施した。これは第4学年で行われるPBLチュートリアルの入門的要素を持つものである。 新入生チュートリアルは、学生を1グループ7名×16グループに分け、チューター教員を配置して、1クール3日×3クールで実施した。チューター教員養成のため、FD委員会において、平成26年2月と11月の2回、FDワークショップを実施し、新入生チュートリアルの実施に向けて十分な運営体制を準備した。 なお、実施後の学生の授業評価は、新入生チュートリアルやチューターへの評価、総括評価は満足度が高かったが、課題をさらに検討したいという意欲は課題によってばらつきがあった。チューターによる評価では、学生の自己学習と時間の使い方への満足度が中程度であったほか、チューター自身の指導や明確な説明についての満足度も中程度であった。これらの結果については、平成27年度の実施内容に反映させる。 ※FDワークショップ開催実績 平成26年2月15日、11月1日	A	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」について点検を行う。	A
		○「CPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しに向けた検討 ・「CPC・病理示説」に関係する臨床や病理系の講座等（24講座、2部門、4学科目）に対してアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。 ・アドバイザー面談時や授業評価の際に学生から出された意見を踏まえて、本科目の見直しについて検討し、教育方法や指導体制の見直し、学習内容（教材）の見直し、学生の問題解決能力を育成するための方策等、課題を整理した。	15	医学部において、「CPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しを検討し、方向性を示す。	【「CPC・病理示説」の見直し】 平成25年度には、以下のような課題を整理した。 (1) 教育方法及び指導体制の見直し 現行のCPCは1グループの人数が20名弱と多すぎ、適切な指導ができない、一部の中心となる学生だけが積極的に取り組み、他の学生はあまり議論に参加していない。 (2) 学習内容（教材）の見直し 剖検数が減少傾向にある。 (3) 学生の問題解決能力を育成するための方策の検討 PBLチュートリアル形式等学生全員の参加型とすることが効果的である。 以上の課題整理を踏まえて検討を行い、改編に向けた方向性を次のとおり決定した。 ・上記の課題（1）と（3）への対応として、平成27年度から、第6学年「CPC・病理示説」の内容を、病理診断学の第5学年必修臨床実習の中に移行し、5、6名のグループでPBLチュートリアル形式でCPCを実施する。そのため、病理診断学の臨床実習を現行の1週から2週に変更する。 ・課題（2）への対応として、教材は最新年度のものにこだわらず、教育的な症例をプールして再使用することとする。 ※会議開催実績 ・医学部CPC委員会 9月8日、1月22日 ・医学部教務委員会 9月18日 ・医学部カリキュラム委員会 7月8日	A	医学部において、平成26年度に決定した「CPC・病理示説」の改編を実施し、点検を行う。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
11	<p>【医学部】</p> <p>学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【卒前臨床教育の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>○卒前臨床教育の見直しに向けた検討</p> <p>・医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、臨床実習72週化に向けた新カリキュラムを第1学年に導入するとともに、診療参加型臨床実習の充実に向けた検討を行ない、課題を整理する。</p>	16	<p>医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、臨床実習72週化に向けた新カリキュラムを第1学年に導入するとともに、診療参加型臨床実習の充実に向けた検討を行ない、課題を整理する。</p>	<p>【新カリキュラムの導入】</p> <p>平成25年度にカリキュラムの改編を行い、平成26年度入学生から、臨床実習72週化に対応するための新カリキュラムを導入した。</p> <p>【診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理】</p> <p>医学教育認証評価制度の評価基準では、臨床実習の期間だけでなく、実際の診療に準じた環境で学生が患者と接する教育プログラム、いわゆる診療参加型臨床実習が求められている。診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導体制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のより主体的な学習を促すため、オリエンテーションにおいて、実習期間中に学生が果たす診療上の役割や評価基準・評価方法の説明を充実する必要がある。 ・学生が行う診療等について、医行為実習、学生用カルテへの記載、カンファレンスへの参加が十分でないため、充実させる必要がある。 ・今後の臨床実習72週化に伴い、指導者の負担も増加することを考慮し、屋根瓦式の教育体制（指導医が研修医を指導し、研修医が学生を指導する体制）やe-ラーニングを積極的に取り入れる必要がある。 ・学生の評価方法として、実習履歴や評価の記録から学生自身のふりかえりを可能とし、自律的な学修をより深化させるポートフォリオや研修医の診察技能評価に使用される簡易版臨床能力評価表（mini-CEX）を取り入れるべきである。 ・学生に対する評価が集団のみのフィードバックとなっている講座もあるが、フィードバックは個別に行われるべきである。 ・臨床実習の学生評価は医学的知識、対人関係、倫理的対応、チーム医療等多岐に渡る側面から評価する必要があるため、一部講座でのみ実施されている医師や医師以外のスタッフからの多面評価である360度評価を他の講座でも行うべきである。 <p>〈学生用電子カルテの導入〉</p> <p>上記の課題のうち、学生のカルテ記載は診療参加型臨床実習を行う上で重要かつ象徴的な実習内容であり、学生用電子カルテを導入することにより、臨床実習中の学生の思考力や修得度を指導医が常に確認し、より実践的な指導が可能となるが、本学においては、学生は電子カルテの閲覧のみが可能で記載はできない。そのため、学生用電子カルテの導入について検討し、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加することを決定、平成27年4月から運用開始することとした。</p> <p>〈学内教員へのFD〉</p> <p>学内教員に対して診療参加型臨床実習の理解を促すため、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の実習協力病院の指導医のパネルディスカッション等による「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」をFD委員会共催で開催した。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習企画運営委員会 9月1日、3月4日 ・医学部教務委員会 9月4日、3月5日 ・医学部カリキュラム委員会 7月8日、12月2日 ・地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー 11月25日、参加者94名 	A	<p>医学部において、診療参加型臨床実習の教育内容の充実に向けた方向性を示す。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	【高い倫理観を有する医療人を育成するための教育の充実】 ○保健医療総論についての取組 ・保健医療学部において、「保健医療総論1」の検証結果に基づいた実施、新たな実習施設において体験実習を行う「保健医療総論2」の開講、平成26年度開講予定の「保健医療総論3」のプログラムの立案に取り組んだ。	17	保健医療学部において、新たな学習内容として、3学科の学生が医療機関において他職種体験実習を実施する「保健医療総論3」を開講するとともに検証を行う。さらに、平成27年度に開講予定の「保健医療総論4」のプログラムを立案する。	<p>【「保健医療総論3」の開講及び検証、「保健医療総論4」のプログラム立案】</p> <p>「保健医療総論1～4」は、看護師・保健師、理学療法士、作業療法士の保健医療に関わる多職種を養成する保健医療学部において、4年間の積み上げ方式により、医療人としての倫理的態度を習得するとともに、医療専門職の社会的役割や機能、対象者の抱える問題及び支援方法等を学び、さらに、3学科合同で取り組むことにより、多職種チームアプローチの重要性を理解することを目的とした科目である。そのうち「保健医療総論3」及び「保健医療総論4」について、それぞれ次のとおり新たに実施した。</p> <p>〈「保健医療総論3」〉 平成26年度前期に、新カリキュラム「保健医療総論3」を3学年において開講した。 「保健医療総論3」は、他の医療専門職の視点から自分が目指す専門職やチーム医療に必要な能力について学ぶことを目標として、附属病院20病棟及び学外病院において、看護学科学生は理学・作業療法士の、理学・作業療法学科の学生は看護師の体験実習を実施する新たな学習内容で実施し、12月に授業実施報告書を作成した。 実施後、学生からは、専門科目の学習へ移行する3年生開始時期に行う他職種の体験実習は、自分が目指す職種を理解する上で極めて有意義であったとの意見が寄せられており、医療現場での体験実習の時間をより多く確保するために、事前オリエンテーションにおいて、各自が体験する他職種の役割・機能の他、実習施設の特徴や関連する法律等について、事前に学習する時間を確保することが課題としてあげられた。</p> <p>〈「保健医療総論4」〉 「保健医療総論4」は、3学科の学生により編成されたグループ単位で、健康障害を持つ個人へのインタビューを行い、支援方法（ケアプラン）を立案し、保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割を学ぶとともに、課題解決に向けたチームアプローチの重要性を理解することを目標に掲げた、積み上げ式学習「保健医療総論」の最終学年開講科目である。 平成27年度に開講する新カリキュラム「保健医療総論4」においては、学習目標を達成するためには、インタビュー及び支援内容作成までの討議の時間、さらに、インタビュー内容や提案した支援内容・方法が適切であったかなどについてグループ単位で考察する振り返りの過程が最も重要なプログラムであるとした。このため、対象者を評価する視点及び対象者の症状に関する学習については事前学習とする他、支援方法等に関する全体報告会をやめ、多職種によるグループディスカッションに重点を置く学習プログラムとし、3月に学習要項及び指導の手引きを作成した。</p> <p>※会議開催実績 ・保健医療総論教育企画委員会 9月22日、12月17日 ・保健医療総論3部会 4月9日、7月1日、8月4日、11月4日、1月29日 ・保健医療総論4部会 7月28日、11月25日、1月19日、3月3日</p>	A	保健医療学部において、「保健医療総論4」を開講するとともに開講内容について点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○現行の「自主課題研究」の見直しに向けた検討 ・保健医療学部カリキュラム委員会に設置した自主課題研究検討ワーキンググループにおいてボランティア活動推進に向け、学習活動における学生の安全性の確保（適切なボランティア施設での活動）を課題として整理した。 ・保健医療職に関わる市内のボランティア団体・活動を選定するとともに、学習要項及び学習目標、活動計画様式を作成し、学生が目的に応じてボランティア活動を実施できる体制を整備した。	18	保健医療学部においてボランティア活動を推進するため、学習要項を作成するとともに、ボランティア推奨施設を選定するなど、新たに整備した体制において「自主課題研究」を開講する。	【「自主課題研究」の開講】 保健医療学部において、ボランティア活動を推進するため、平成25年度に前倒して、学習目標及び活動計画・活動報告の様式等を定めた学習要項を作成するとともに、学生の安全性を確保するために適切なボランティア施設を選定し、平成26年度入学生を対象とする「自主課題研究」を開講した。 「自主課題研究」は、教育課程に含まれないボランティア活動等、学生が自ら計画して主体的に取り組む活動を評価する内容であり、このため、学年及び開講時期を定めず4年間のいずれの時期においても履修可能な選択科目として設定している。また、ボランティア活動への関心を高め、推進するため、4月の新生オリエンテーションにおいて導入ガイダンスを行い、目的や学習の進め方について説明を行った。 平成26年度の履修者は3名であり、3名がいずれも乗馬セラピーにおける介助を通して、障がい者とのコミュニケーションを学ぶとともに、動物介在療法及び障がい者の抱える問題や課題について理解することを目標とした活動計画に基づき、学習を行った。実施後の活動報告を踏まえ、ボランティア施設として障がい者施設を選定している「自主課題研究」においては、その後の臨床実習で必要となる障害を持つ対象者とのコミュニケーションの基本を習得できることの検証を行った。 次年度以降に向けて、自主課題の対象となる施設及び活動内容等について、学生へより一層の周知が必要であると考え、入学時のガイダンスの他に、3月に次年度の「自主課題研究」に関する履修相談について、積極的に周知を行ったところである。	A	保健医療学部において、平成26年度に開講した「自主課題研究」を継続して実施するとともに、点検を行う。	A
			19	保健医療学部において、道内各地域の保健・医療・福祉・行政等で活躍する専門職による「保健医療セミナー」の開催について検討し、方向性を示す。	【「保健医療セミナー」開催に向けた方向性について】 2月に開催したカリキュラム委員会において「保健医療セミナー」については、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的で平成27年度から開催することとし、専門知識・技術同様に医療専門職に求められる高度なコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を現場で活躍する卒業生から直接聴く内容として、次のとおり企画した。なお、講師として、外部講師及び卒業生を選定する方向で検討することとしている。 (1) 第1学年を対象とし、医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについて講演を行う。 (2) 第2、第3学年を対象とし、北海道における保健医療の現状を紹介してもらう。 (3) 第4学年を対象に、医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学ぶ講演を行う。 また、企画する講演のうち、(1)、(3)については、学生が講師の話を聴くだけでなく自ら参加し、実践的に学ぶグループワークを行う学習プログラムとした。 ※会議開催実績 カリキュラム委員会 5月2日、7月25日、11月5日、1月28日、2月26日	A	保健医療学部において、新たに「保健医療セミナー」を実施するとともに、検証を行う。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	【臨床実習等の教育内容の検証】 ○臨床実習の内容・方法の見直し及び指導体制や教育環境の点検 ・保健医療学部カリキュラム委員会において、新カリキュラム開講の臨床実習の内容・方法及び指導体制や教育環境について検討を行った。 ・実習協力施設の優れた実習指導者に対し称号を付与する「臨床教授制度」を導入することを決定した。 ・各学科においては平成26年度に、カリキュラム変更に伴う実習内容の変更に応じた新カリキュラム臨床実習要項を作成すること及び臨床実習指導者会議を開催することとした。	20	保健医療学部において、実習教育に係る学習環境・指導体制の充実を図ることを目的に、「臨床教授制度」を導入する。さらに、各学科においては、カリキュラム及び実習内容の変更に応じて、臨床実習要項及び臨床教育指導要項を見直すとともに、新カリキュラムに対応した臨床実習指導者会議を開催し実習施設との連携を強化する。	<p>【「臨床教授制度」の導入】</p> <p>保健医療学部において、高い実践力の育成及び臨床実習協力施設との連携強化及び指導体制・教育環境の充実を目的に、実習協力施設の優れた指導者に称号を付与する「臨床教授制度」を導入することとし、平成25年度に策定した「臨床教授等選考規程」及び申し合わせに基づき、「臨床教授等選考委員会」を設置し、18名の臨床教授等を委嘱した。</p> <p>臨床教授を委嘱したことにより、これまで以上に、実習における評価ポイントの詳細及び受入れ学生の技術習得状況に関する事前打ち合わせが可能となったほか、臨床の立場から実習内容・方法等について提案がある等、平成26年度においては特に、指導体制充実の面で効果を上げることができた。</p> <p>※会議開催実績 臨床教授等選考委員会 5月2日、5月19日</p> <p>【臨床実習要項及び指導要項の見直し】</p> <p>各学科においては科目担当責任者を中心に、平成26年度開講の新カリキュラムの臨床実習科目について、一層の実践力強化を目的として、次のとおり実習要項及び指導要項の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習時間数の増加に伴う到達目標、実習内容、評価方法の見直し ・チームアプローチの理解とチーム医療における連携について実践的に学ぶことを目的とした実習方法の見直し（小グループ制導入による実習の実施） ・高度専門化・多様化する理学療法学のニーズに対応することを目的とした学習内容の見直し（学習領域を細分化した実習の実施） <p>【臨床実習指導者会議の開催】</p> <p>各学科においては、新たな臨床実習要項等に基づき、新カリキュラムに対応した指導者会議を開催した。会議では、旧カリキュラムからの変更点を中心に、一層の実践力強化に向けた指導体制の整備、指導方法、他の実習科目との関連、評価基準等について十分協議し共通認識に立ち、実習施設との連携を図った強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 実習施設責任者会議 6月10日（19名） 実習科目ごとの実習指導者会議 7月15日（57名）、11月27日（32名）、12月9日（19名） ・理学療法学科 実習指導者会議 10月11日（36名）、12月15日（4名） ・作業療法学科 実習指導者会議 3月6日（47名） 	A	保健医療学部において、平成24年度に導入した新カリキュラムにおける4年次の臨床実習を新たに実施するとともに点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○技術到達度評価等の取組方法の検討 ・新カリキュラムにおいては、看護学科及び理学療法学科では「看護技術セミナー」や「理学療法治療学」においてOSCE的要素を取り入れた技術到達度評価の実施を決定し、また、作業療法学科では「作業療法臨床実践法」における技術試験へのOSCEの導入を平成26年度から実施することを決定した。	21	<p>新カリキュラムにおける技術到達度評価について、看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」において、平成25年度の検証結果に基づき実施し、実践力強化を図る。</p> <p>【技術到達度評価の平成25年度の検証結果】 新カリキュラムにおける技術到達度評価についての平成25年度における各学科の検証結果は次のとおりである。</p> <p>〈看護学科〉 「看護技術セミナー」で取り上げる技術項目の効果について検討し、実際の臨床現場に近い状況設定に基づいて技術到達度評価を実施することとした。</p> <p>〈理学療法学科〉 「理学療法治療学」において、効果的な治療を実施する上で重要な検査・測定、結果の分析・診断に関する技術到達度評価を強化することとした。</p> <p>〈作業療法学科〉 「作業療法臨床実践法」における評価者の評価方法、評価項目及び基準の妥当性、課題内容について見直しを行った。</p> <p>【各学科における技術到達度評価の実施】 上記の検証結果に基づき、平成26年度に次のとおり技術到達度評価を実施した。</p> <p>〈看護学科〉 「看護技術セミナー」において、3月に4年生を対象として、次のとおり講義及び技術演習を実施した。 ・講義及び演習は、実際の臨床現場に近い状況設定を再現できる技術項目とし、さらに卒業時に求められる看護技術の到達度を評価するのに効果的で、かつ学生からのニーズが高い、酸素療法中の移送、カテーテル留置、点滴、採血等の技術評価を行った。 ・各演習は少人数で実施し、教員が個別指導を行うなど、効果的な技術習得を図った。</p> <p>〈理学療法学科〉 各種症例に対する理学療法技術を積み上げ式で学習する3年生後期開講の「理学療法治療学1・2・3」において、次のとおり検査・測定、結果の分析・診断に関する技術到達度評価を実施した。 ・「理学療法治療学1」：運動器障害と内部障害に対する評価診断、理学療法治療等に関する技術 ・「理学療法治療学2」：神経障害に対する理学療法治療、義肢装具、物理療法等の技術 ・「理学療法治療学3」：高齢者の各疾患に対する理学療法治療方法に関する技術 なお、評価については学生への個別指導等によるフィードバックを行うことにより、さらなる実践力の強化を図った。</p> <p>〈作業療法学科〉 「作業療法臨床実践法」における技術試験として、3月に3年生を対象として、臨床に必要な技術や望ましい態度、マナーの習得とその確認を目的に、学外に模擬患者及び評価者を依頼して、次のとおりOSCEを実施した。 ・評価者の評価方法、評価項目及び基準の妥当性については、これまで評価者によって判断が異なりやすかった項目について、より客観的な評定を行えるよう見直しを行い、予め評価者に評価の視点を説明することとした。 ・課題内容については、これまで実習用人形を使って実施していた介助等に関する課題について、実際の模擬患者を対象とすることとし、より実践的な技術習得を図るなどの見直しを行った。 ・学生の評価については、評価方法の検証等に基づき、個別及び全体へのフィードバックという形で行ったほか、撮影した動画を活用した内省、グループディスカッションによる課題整理等、実施後に振り返り学習を行うことにより、効果的な技術習得を図った。</p>	A	看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」について、平成26年度実施状況の点検を行い、引き続き技術到達度評価を実施する。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。	【卒業研究への取組みの見直し】 ○各学科の研究的取組に関する諸科目についての検討 ・円滑に卒業研究を遂行するために必要な研究倫理及び研究過程において遵守すべき事項を定めた学部のガイドライン「卒業研究に関する倫理指針」を策定し、27年度から運用を開始することとした。 ・各学科においては、平成27年度に開講する新カリキュラム卒業研究について、研究プロセスの習得及び卒業論文の作成を学習目標とした卒業研究実施要項を26年度中に策定することとした。	22	保健医療学部において、新しく策定した「卒業研究における倫理指針」の運用を開始する。また、各学科においては、平成27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、研究プロセスの習得及び卒業論文の作成を目標とした卒業研究実施要項を策定する。	<p>【「卒業研究における倫理指針」の運用】</p> <p>平成25年度に研究過程及び研究倫理において遵守すべき事項を定めたガイドラインである「卒業研究に関する倫理指針」を策定し、平成26年度の卒業研究に関わる初回の授業で、研究対象者への事前説明責任や実施の際の応諾確認手順及び方法等、研究過程における研究対象者への倫理的配慮について学生に指導を行った。</p> <p>【卒業研究実施要項の策定】</p> <p>1月のカリキュラム委員会において、平成27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、開講目的、作成過程、評価及び単位認定等、3学科共通で定めるべき事項を学部申し合わせとして策定した。</p> <p>また、卒業研究に係る実施要項については、各学科によって卒業研究科目（「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」）の専門性が異なることから、それぞれ次の内容により学科別に策定した。</p> <p>〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別またはグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 ＜研究テーマ例＞患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等</p> <p>〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識をもとに、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、情報収集、仮説立案、データ収集と分析、考察等のプロセスを通して、科学的思考の醸成を図る。なお、これらの学習は学生自身の主体的な研究活動を促すため、チュートリアル形式による学習形式により行う。 ＜研究テーマ例＞運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がいの予防・治療に関する研究等</p> <p>〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識をもとに、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験研究やフィールドワーク等の研究計画を立案し、研究実施、発表、論文作成を教員の指導のもとに行う。 ＜研究課題例＞作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等</p> <p>※会議開催実績 カリキュラム委員会 5月2日、7月25日、11月5日、1月28日</p>	A	保健医療学部において、「卒業研究における倫理指針」や「卒業研究実施要項」を踏まえて、卒業研究を実施するとともに、点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
			23	保健医療学部において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を検討し、方向性を示す。	<p>【卒業研究を対象とした表彰制度の検討及び方向性】</p> <p>保健医療学部教務委員会に「卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ」を設置し、卒業研究を対象とした表彰制度について検討し、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングにおいては、優秀な研究及び論文に対する表彰を行っている他大学を対象として、授与人数、評価対象、評価・選考基準、表彰方法等についての聞き取り調査を行い、保健医療学部各学科において実施している「卒業研究」における研究意欲及び研究発表会への参加意欲の向上に資することを目的として「卒業研究優秀発表賞」を創設することとした。 ・なお、既に創設されている最優秀賞・優秀賞表彰制度との差別化を図るため、評価者は発表会に出席した学生とし、評価は研究発表の解りやすさ、ポスターの質、質疑応答の内容等から、最も優れていると考える演題について選考し、被表彰演題に関わった学生に対し、表彰を行うこととした。 ・また、表彰制度について申し合わせを策定し、平成27年度から開講する卒業研究に適用することとした。 <p>※会議開催実績 卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ 6月24日、7月22日、9月11日</p>	A	保健医療学部の各学科において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を実施し、実施内容を点検する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 イ 大学院課程	
中期目標	国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
15	<p>学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【学生の研究能力向上のための教育内容の充実】</p> <p>○TA及びRAの運用の見直し及び効率的な利用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの院生の研究支援につながるような体制の整備が必要であるとの課題を踏まえ、TA、RAによる補助以外の支援でもより多くの院生を対象に研究活動の支援を行うため、院生誰もが参加できる「先端医学研究セミナー」を開催した。 <p>※先端医学研究セミナー開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月7日 (講師：遠山育夫滋賀大学医学部教授) ・10月29日 (講師：福島雅典京都大学名誉教授) ・11月26日 (講師：荒戸照世北海道大学医学研究科教授) <p>○他大学の研究者による講演の実施方法や内容等の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による最先端の医学研究を紹介する「先端医学研究セミナー」を開催し、参加者には、大学院共通講義の「医学研究セミナー」として0.2単位を認定することを決定した。 	24	<p>医学研究科において、TA及びRAの補助のあり方を見直すため、他大学の運営方法の調査等を行い、方向性を示す。</p>	<p>【他大学の運営方法の調査等について】</p> <p>医学研究科教務委員会において、他大学の運営方法の調査対象を医学系の道内国立大学及び全国公立大学とし、各大学における選定人数や支給対象などの基礎的な情報に加え、選定基準や支給額の調整方法等、具体的な運用面について13項目にわたる調査を行った。</p> <p>※アンケート調査先の大学数 道内2大学 (国立)、道外7大学 (公立)、うち回答は8大学</p> <p>【補助のあり方見直しに向けた方向性について】</p> <p>各大学へのアンケート調査の結果、本学は、採用条件が厳しい傾向にある一方、報酬は他大学より若干高めであること、また、他大学では希望者を全員採用しているケースが多いことが判明したことから、これを踏まえ、医学研究科教務委員会において、以下のとおり補助のあり方の見直しの方向性を決定した。</p> <p>本学では、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方について、昨年度、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であると課題を整理したことを踏まえ、医師以外の学生や修士課程の学生を幅広く採用するなど、より対象者を広げ、採用者を増やす方向で見直す。</p> <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、2月10日</p>	A	<p>医学研究科において、TA及びRA制度のあり方について検討を行い、平成28年度からの実施に向けて運用の見直しを行う。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方検討及び大学院生の終了後の追跡調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「臨床医学研究コース」は社会の要請に応え、博士課程修了後における医師の地域定着率確保を狙いとしたプログラムであることから、平成26年度修了者10名を対象に医師の地域への定着率について追跡調査を行い、今後継続して追跡調査を行うこととした。 <p>○博士課程における新たな入試制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期研修2年目以降の研修医が大学院へ進学できる新たな入学制度を導入することで、博士課程へ進学しやすい体制を整え広く医学研究の機会を提供した。 <p>※臨床医学研究コース修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度修了者：9名 (うち地域基幹病院勤務経験有り 6名) 平成24年度修了者：20名 (うち地域基幹病院勤務経験有り 13名) 平成26年度修了者：10名 (うち地域基幹病院勤務者 2名※3月時点) 	25	<p>医学研究科において、現行の臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検証するため、大学院生の修了後の動向調査を継続する。</p>	<p>【動向調査の実施について】</p> <p>医学研究科教務委員会において、大学院生の修了後の動向調査の調査方法及び調査対象について検討し、臨床医学研究コースについては修了生を輩出してまだ3期と期が浅いため、これまでと同様の調査方法 (本人及び講座からの聴取による勤務先の把握) を継続することとし、平成26年度の修了予定者のほか、修了後の動向を把握するため、修了後3年経過した平成24年3月修了生を対象に追跡調査を実施することとした。また、2つのコースの比較のため、平成26年度から医科学研究コースの修了生についても同様に動向調査を実施した。</p> <p>平成26年度の修了生がほぼ確定した3月上旬に、平成23年度修了生とあわせて本人及び講座からの聴取により動向調査を行い、次のとおり結果を取りまとめた。</p> <p>【動向調査結果】</p> <p>調査では、現在、平成26年度修了生のうち93%、平成23年度修了生のうち80%が、道内の医療機関や大学等に勤務しており、特に臨床医学研究コースの履修者は、産休・育児休暇の者を除き、全員が道内の医療機関又は本学に勤務していることが確認された。このことにより、いずれのコースも、本学の理念である「地域医療への貢献」に資する人材の育成において、一定の成果を上げているものと認められる。</p> <p>〈臨床医学研究コース〉</p> <p>地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的としたこのコースにおいては、平成26年度修了生7名のうち4名が地域の基幹病院に勤務する予定である。また、平成23年度修了生 (9名) については、現在、地域の基幹病院に勤務するものは2名に留まっているものの、地域基幹病院経験者は6名おり、また、3名は本学教員として高度専門臨床医の養成に携わっていることから、地域医療への貢献という点において有効性が確認されている。来年度は、他の年度の修了生も加えて動向調査と傾向の分析を継続することとしている。</p> <p>〈医科学研究コース〉</p> <p>主に研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れるこのコースにおいては、平成26年度、平成23年度修了生とも、本学教員や診療医のほか、医療機関勤務、開業医、他大学の教員、保健所勤務等、多方面に人材を輩出しており、海外留学経験者が数名いるほか、道外の勤務者が臨床医学研究コースに比べ、比較的多いことも確認された。</p> <p>来年度以降においても、同様の調査を継続するとともに、これらの結果を分析し、各コースの検証を行うこととしている。</p> <p>※勤務状況</p> <p>〈臨床医学研究コース〉 (H23：9名、H26：7名)</p> <p>H23 本学教員3名、附属病院1名、地域基幹病院 (道内) 2名、他医療機関 (道内) 2名、その他1名 (道内勤務 計8名)</p> <p>H26 附属病院1名、地域基幹病院 (道内) 4名、他医療機関 (道内) 2名 (道内勤務 計7名)</p> <p>〈医科学研究コース〉 (H23：26名、H26 33名)</p> <p>H23 本学教員2名、附属病院2名、他大学教員 (道内) 1名、海外留学1名、地域基幹病院 (道内) 5名、他医療機関13名 (道内10・道外3)、その他2名 (道内勤務 計20名)</p> <p>H26 本学教員2名、附属病院4名、他大学教員 (道外) 1名、地域基幹病院 (道内) 14名、他医療機関 (道内) 7名、保健所 (道内) 2名、本学研究支援員1名、その他2名 (道内勤務 計30名)</p> <p>※会議開催実績</p> <p>医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、2月10日</p>	A	<p>医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースの修了後の動向調査を継続するとともに、臨床医学研究コースの検証を行う。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○論文指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文指導体制の充実を図るための新たな取組として、「研究計画書・学位論文修正報告書」様式の作成、研究倫理のあり方について指導する体制の整備、「提出論文・研究計画書のチェックリスト」の作成等に取り組んだ。 <p>○科目再編及び新規履修基準の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生など多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、平成23年度に改正した教育カリキュラム及び平成24年度に策定した履修基準について、平成25年度入学生から適用した。 保健医療学研究科の2専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。 平成25年度がん公開合同カンファレンス全7回のうち4回を「保健医療学セミナー」として認定するなど、選択に幅を持たせた履修基準を適用した。 	26	保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。	<p>【論文指導体制の充実】 論文指導体制の充実を図るため、新たに次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の研究をきめ細やかに指導するためには、課程修了までの研究活動計画をあらかじめ明確にし、教員と大学院生が情報を共有することが重要である。そのため、平成27年度からは新たに「研究指導計画書」を作成して活用することとし、統一書式と手続きを定めた。指導教員は大学院生と相談の上、「履修予定科目」「研究計画」「その他の研究活動(学会発表等)」の3項目について、各年次の前後期毎に実施する内容を記載した上で、大学院生と定期的に実施経過を確認、修正することにより、より細やかな進捗管理と指導の充実を図ることとした。 主任指導教員の他に副指導教員を置く場合、副指導教員の役割についてはこれまで明文化されたものがなく、主任指導教員との役割分担も必ずしも明確ではなかったことから、論文指導の関わり方については副指導教員によってかなりバラツキがあった。そのため、主任指導教員と副指導教員の役割と責任を明文化した申し合わせを作成し、副指導教員がより積極的に指導に関わることができる体制を構築した。 「保健医療学セミナー」において、副研究科長による研究不正防止の講義を今年度から実施し、昨今の論文不正の問題を題材に研究者としての倫理について指導した。また、本学倫理委員会委員長からも昨年度に引き続き研究及び論文作成を進める上での研究者としての倫理を指導したほか、本学倫理委員会へ申請が必要な場合の手続きやポイント等を指導した。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻代表会議 5月28日～3月4日(計19回開催) 運営会議 9月22日、11月10日、12月8日、1月26日、3月9日 研究科委員会 12月10日、1月28日、3月11日 	A	保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 ウ 専攻科課程

中期目標	助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。
------	---

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程							
16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	<p>【専攻科のカリキュラムの検証】</p> <p>○総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法については、学生による授業評価アンケート調査や、実習施設・実習指導員からの意見聴取による分析が必要であると課題整理し、それぞれの課題に対応した調査を平成27年度から行い、その分析をもとにカリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けた検討に反映させることとした。 ・科目のあり方について、カリキュラム全体について、単位数や授業科目の妥当性、取得単位数が適当かどうか等について検討する必要があるとの課題が明らかとなった。 ・実習のあり方については、助産学専攻科教員による会議（月2回実施）において平成24年度の助産学実習についての教員の評価を基に、「助産診断とケアⅠⅡⅢ」における講義及び演習内容に関しては、見直しを行った。 	27	平成24年度に策定したカリキュラムについて、学生による授業評価アンケートの実施、実習施設や実習指導員からの意見聴取等により、カリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けて検討し、方向性を示す。	<p>【カリキュラム再編・実習の見直しに向けた検討及び方向性】</p> <p>カリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けて、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈アンケートの実施及び意見聴取〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート（2月実施、配布数20、回答数17） 実習や国家試験に直結する実践領域科目については有益性が高いという意見が多かったが、助産師としての基礎的責務・態度を学ぶ基礎領域科目の一部については有益性が低いとの意見があった。 ・修了生へのアンケート（1月実施、配布数37、回答数11） 学生時代に学んだ、出産に対するケアを中心とした基本的な知識・技術を身につける演習科目や実習科目が、現在役に立っているという回答が多く、助産学実習等の実践を通して習得した知識・技術等が助産師業務に活かされていることがわかった。一方で、学生時代に、ハイリスクな症例について幅広く学んでおきたかったという意見があった。 ・非常勤実習指導員（本学で委嘱している指導員）からの意見聴取（10月実施、聴取3名） 他大学の事例にも詳しい非常勤実習指導員からは、実習目標の設定及び到達度については妥当であるとの意見のほか、妊娠期の保健指導をするために必要な知識が不足していることや実践場面に即した模擬体験を学内演習することが必要との意見があった。 ・実習施設の臨床指導者へのアンケート（1月実施、回答38名） 基礎的な助産技術の中でも、分娩監視装置の装着やモニター所見判読については、学外実習の前に学内での練習・学習をして欲しいとの意見が多かった。また、ハイリスク妊産褥婦を対象とした実習については、リスクの程度が各実習施設の事例によって異なり、実習内容もケア見学から実践まで様々であることから、到達度の評価に施設毎の差が出やすく、結果として目標に対する到達度の評価が低い傾向となった。 <p>〈検討及び方向性〉</p> <p>学生や実習機関からの意見を踏まえ、カリキュラムワーキンググループで議論し、次の方向性により、カリキュラムや実習を見直すこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、基礎領域科目における学習内容を見直す。 ・妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるための学習を強化する。 ・モニター所見の判読練習等、基礎的な助産技術に関する学内実習を充実する。 <p>※会議開催実績 カリキュラムワーキンググループ 3月18日</p>	A	より高い実践力の育成を目的として、各科目の到達目標及び学習内容の関連性について再整理した結果を踏まえ、基礎領域・実践領域・関連領域の3領域に含まれる講義科目を再編するとともに、実習のあり方等について見直しを行う。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標
--

中期目標 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
17		<p>【医療人育成センターの連携強化】</p> <p>○現状の教育活動についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度医学部カリキュラムの改編に伴う教養科目の組換えを検討し平成27年度医学部1学年の教養科目の組換え(案)を策定した。 <p>○効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前・卒後一貫教育による医療人育成を目的とした検討機関である「医療人育成推進検討委員会」を設置することを決定し、両学部、附属病院及び医療人育成センターが連携し、効果的な教育プログラムの構築に向けた取組を推進する体制を構築した。 <p>【FD活動による教員のスキルアップ】</p> <p>○FDセミナーの企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFD教育セミナーや新任教員研修、ワークショップを計5回実施した。 本学臨床実習への導入促進を目的とした「診療参加型臨床実習」に関する公開セミナー(地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー)を医学部とFD委員会との共催で実施し、学内連携による実施体制の強化を図った。 <p>※FD活動実施実績</p> <p>(FD教育セミナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバル化する日本の医学教育について」、参加者数：68名 「スマホ時代のリスク管理」、参加者数：75名 「医学教育実践の立場から入学試験のあり方を考える」、参加者数：99名(新任教員研修) 「医療教育者として備えておくべきこと」、参加者数：101名 <p>(FDワークショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チュートリアル教育について」、参加者数：53名 	28	<p>効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制として、「医療人育成推進検討委員会」を設置する。</p>	<p>【医療人育成推進検討委員会の設置】</p> <p>4月1日付けで「医療人育成推進検討委員会」を設置した。なお、所掌事項が医療人育成センターに関する事項に特化していることから、6月9日に「医療人育成センターあり方検討委員会」に改編した。</p> <p>本委員会では、授業評価結果(前期)等を検証し、より効果的な教育プログラムを構築するため、平成27年度の医学部のカリキュラムにおいて、新たに「法学」「英会話」の必修化、第二外国語選択科目群の単位数の変更等を決定した。(第3、4回開催決定事項)</p> <p>※会議開催実績</p> <p>医療人育成センターあり方検討委員会 5月19日(第1回)、8月25日(第2回)、10月6日(第3回)、11月13日(第4回)</p>	A	<p>「医療人育成センターあり方検討委員会」において、効果的な教育プログラム構築について検討し、カリキュラムの改善を図る。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	<p>【学生の臨床技能教育環境の整備による効果的な教育実施体制の構築】</p> <p>○スキルスラボの整備、改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療研究人材養成拠点形成事業ワーキンググループ及びスキルスラボ管理運営委員会においてスキルスラボに設置する機器の拡充を決定し、設置した。 ・スキルスラボ管理運営委員会においてスキルスラボの開放について検討し、平成26年2月から学生や研修医、教員等が広く使用できるようにスキルスラボの常時開放に向けた試行運用を開始した。 	30	<p>スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の常時開放トライアルを実施し、運用体制の課題について検討を行い、方向性を示す。</p>	<p>【スキルスラボの常時開放トライアル】</p> <p>スキルスラボの本格運用に向けて課題を抽出するため、平成26年2月から平成27年3月まで試行運用（常時開放トライアル）を実施した。対象者は本学所属の学生、研修医、教職員、用途は自学自習、臨床実習のシミュレータ教育等、自学自習用の開放時間は、学生は事故発生時等に教職員が対応可能な平日の8時45分から19時まで、研修医や教職員は24時間とした。</p> <p>【運用体制の課題の検討】</p> <p>スキルスラボ管理運営委員会において、試行運用中に実施したアンケート結果も含めてスキルスラボ試行運用の状況をもとに課題の検討を行い、対応可能な事項については平成26年度中から対応した。常時開放については、平成27年4月1日から行うこととし、本格運用方針を決定した。</p> <p>〈課題の検討及び対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院と離れているため、臨床実習での利用が少ないことから、臨床系各講座に対して臨床実習におけるスキルスラボの活用を促し、新たに3講座が8月から臨床実習の中で利用を開始した。 ・臨床実習においてシミュレータ教育を行う場合、各講座ではシミュレータを保管するスペースが十分でない、消耗品やメンテナンス費用や体制が十分でない、スキルスラボのシミュレータを活用するには、準備や片付け等の実習以外の部分で時間がとられるなどの課題があった。そのため、講座所有のシミュレータをスキルスラボへ移動する、臨床実習で使用する場合の準備・片付けやメンテナンス、消耗品の補充（費用は講座の教育研究費）をスキルスラボ管理運営委員会が中心となり行うこととし、平成26年度の試行運用中から対応した。 ・シミュレータの貸し出し要望への対応や針刺し事故による感染防止等について検討し、本格運用方針に盛り込んだ。 <p>【本格運用方針の内容】</p> <p>上記の検討結果を踏まえ、次の内容により運用することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者、用途、時間等については試行運用と同様とする。 ・シミュレータの貸し出しについては、取扱いに注意を要する構造のものがあること、スキルスラボでの臨床実習で使用したいシミュレータが貸し出し中で使用できないことも起こりうることから、原則スキルスラボ内での使用とし、特別な場合についてはスキルスラボ管理運営委員会が判断する。 ・試行運用中に職員の針刺し事故が発生したため、使用した縫合針はすべて廃棄し、再利用しないこととし、感染予防を徹底する。 ・スキルスラボ管理運営委員会のほか、事故発生時の対応やシミュレータの使用方法の説明等には、医療人育成センター教育開発研究部門、臨床研修センターの教員も関わるなど、3つの組織が連携した管理運用体制とする。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルスラボ管理運営委員会 6月9日、1月27日 ・医学部教務委員会 2月17日 	A	<p>スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の常時開放を実施し、運用体制等について点検する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○臨床教員向けのFDの実施</p> <p>・「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の成果をもとにした「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」の内容を検討し、学生の臨床技能教育環境の整備と効果的な教育実施体制の構築に資することから、FD委員会との共催により本学教員向けFDとしても位置づけて開催した。</p> <p>※公開セミナー 「初期臨床研修へ実効性のある臨床実習を目指して」 内容：「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の事業概要説明、基調講演、パネルディスカッション 参加者数：約130名 (学内教職員、学生、実習協力病院の医師等)</p>	31	<p>臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。</p>	<p>【臨床教員向けFDの実施】 診療参加型臨床実習企画運営委員会において、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催することを決定し、開催した。 内容は、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の事業の概要説明、本事業に関わる本学教員の基調講演、本事業の実習協力病院(8施設)の指導医によるパネルディスカッション等であり、FD委員会と共催で実施し、本学教員や診療医、研修医等幅広い参加者を集めた。</p> <p>※セミナー開催実績 地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー 11月25日、参加者94名</p>	A	<p>臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。</p>	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

中期目標 学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	<p>【学生の効果的な学習支援及び生活支援体制の構築】</p> <p>○成績上位者に対する表彰制度についての検討</p> <p>・学生のモチベーションの向上及び学習効果を高めることを目的として、成績上位者に対する表彰制度について検討した結果、2学年までの教育課程を修了した者のうち、学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生を新たに表彰対象とすることとし「保健医療学部表彰制度運営要綱」を策定し、運用を開始した。</p>	32	保健医療学部において、「保健医療学部表彰制度運営要綱」に基づいた新たな表彰制度を実施する。	<p>【新たな表彰制度の実施】</p> <p>平成26年度に実施予定であった新たな表彰制度については、より早期に実施することで学生の学習意欲の向上を図るため、平成25年度中に新たに「保健医療学部表彰制度運営要綱」を策定するとともに、平成25年度中に前倒しして表彰学生を決定した。</p> <p>既存の表彰制度としては卒業時の学業成績最優秀者に対する表彰があるが、新たな表彰制度の対象は、2学年までの教育課程を修了した者のうち、学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生としている。</p> <p>表彰式は、既存の卒業時の学業成績最優秀者については卒業式において行っているが、新たな表彰制度については、被表彰学生が3学年に進級した後の教授会において表彰することとした（平成26年は4月9日の教授会において表彰）。</p> <p>なお、表彰後の検証として、被表彰学生が、表彰という形で評価されたことにより「2年間の学習の積み重ねを専門科目の学習にも活かし、これまで以上に頑張りたい」「苦手分野の学習にも積極的に取り組んでいける自信が持てた」等、一層の学習意欲を示していることから、新たな表彰制度は学生のモチベーションと学習効果を高める効果的な学生支援制度の一つとして有効であり、引き続き実施することとしている。</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の活用 ・学生の学習に対するモチベーションの向上を図るために、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」を、入学時のオリエンテーション、特別推薦入学者及び北海道医療枠の入学者を対象にしたオリエンテーション、入試に関するFDセミナーの際に活用し、卒後のキャリア形成モデルプログラム等について説明した。	33	平成24年度に作成した冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、学生の学習に対するモチベーションの向上を図るとともに、掲載内容の見直しを行う。	<p>【医学部学生キャリア形成支援委員会の設置】 特別枠、北海道医療枠及び地域枠をはじめ、すべての医学部学生のキャリア形成支援のための企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、平成26年7月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」についても、本委員会が作成・改訂を行うこととした。</p> <p>【冊子の活用】 医学部1年生全員に入学時の宿泊研修でのオリエンテーションで配布したほか、特別推薦枠や北海道医療枠の学生を対象としたオリエンテーションにおいてもこの冊子を活用し、臨床研修期間中に専門医資格等を取得できるモデルケース等について説明し、医師としての自らの将来を考える一助とした。また、今年度から新たに冊子の概略版として高校生用簡易版と進路指導部用詳細版を作成し、アドミッションセンター長等による高校訪問の際に配布した。</p> <p>【掲載内容の見直し】 医学部学生キャリア形成支援委員会において、冊子の内容見直しについて検討し、次のとおり改訂して作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療枠について、すべての講座の記載内容を時点修正したほか、現行版作成時以降に新設された講座等を追加した。 ・特別枠について、初版では内科、産婦人科等6科の専門医のモデルプログラムを掲載しているが、学生から臨床研修センターに他の診療科についても相談があるため、泌尿器科や放射線診断等数科について追加した。 ・特別枠のプログラムを検討している医師確保対策協議会ワーキンググループ委員から道に対して要望された卒後の地域医療活動のスケジュールの変更について、3月の同協議会において正式決定されたため、その内容を冊子に反映させた。 <p>【FDの開催】 学生のキャリア形成支援のため、入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムについて、医学部教員を対象にしたFDを同じ内容で5回開催した。</p> <p>※会議等開催実績 医学部学生キャリア形成支援委員会 9月12日 医学部学生キャリア形成支援FD 10月22日、11月11日、11月27日、 12月17日、1月21日 参加者 医学部教員264名（88%）、医療人育成センター教員15名、事務局等40名</p>	A	冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」の内容を改編が検討されている専門医制度や特別枠医師の配置に関する道の方針等も踏まえて改訂する。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	○ニーズ集約のための新たな担当組織の決定及び学習支援・生活支援 ・学生からのニーズの集約方法に係る課題について検討した結果、平成27年度から学生委員会委員に学生担当教員、カウンセラー、学生会長等を加えた「（仮称）拡大学生委員会（学生支援会議）」を開催してニーズの集約を図り、課題整理を行うこととした。 ・学習支援や生活支援体制の構築に向け、問題点を分析し、補償内容を充実した保険を全員加入とすることなどの方策を決定した。	34	平成25年度に決定した担当組織において、学生担当教員やアドバイザー、カウンセラーに寄せられたニーズを把握し、課題を整理する。	<p>【学生支援会議における学生のニーズの把握】 学生担当教員が把握している学生のニーズについては、11月に開催された両学部教務委員会を通して取りまとめを行ったほか、学生部教員によりカウンセラーから学生の要望に関する聞き取り調査を行った。また、12月2日には「学生支援会議」を開催し、学生支援及び生活支援体制・方法等のほか、新棟に整備される学生共用施設に関して、学生の代表者から意見・要望を聴いた。また、医学部学生グループ制（グループ面談5月実施）において集約済みの意見を活用し、学生の意見・要望を把握した。</p> <p>【学習支援・学生支援体制・方法に関する課題の整理】 学生支援会議においては、学習支援、学生生活支援体制・方法、さらに、新棟に整備される学生共用施設の3項目に分けて学生のニーズを集約し、次のとおり課題の整理を行い、1月の学生委員会へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新棟に整備される学生共用施設について、引き続き学生の要望等を集約するとともに、施設の活用方法を具体化していく過程において、学生が要望する勉強会用スペースの確保について検討する。 ・新棟整備の工程等について学生に説明する機会を設けるとともに、工事期間中の臨時の勉強会スペースの確保等、学習環境について学生へ提示できる体制を整える。 ・学習支援について、定期試験終了後に学生が苦手とする分野の課題を整理し、学習方法を見直すため、ピットフォール集を作成する等、教員によるサポート体制を充実させる方法について検討する。 ・学生が総意を大学へ伝える場、教員等が学生の総意を聴く場として、来年度以降においても継続して「学生支援会議」を開催する。また、必要に応じて学部別学生支援会議の開催を検討する。 ・保健医療学部学生の進路及び医学部学生キャリア形成の多様化に対応するため、進路指導及びキャリア支援体制を充実させる。 <p>※カウンセラーからの聞き取り調査 11月26日</p> <p>※会議開催実績 ・学生支援会議 12月2日、参加者：学生委員会委員11名、学生（学生会執行部、学年代表）9名、学生担当教員8名 ・学生委員会 9月16日（第6回）、10月20日（第7回）、1月19日（第10回）</p>	A	平成26年度に開催した「学生支援会議」、学生担当教員及びカウンセラーから把握した学生のニーズに基づき、学生支援の充実に取り組む。	A
		○学生サポートシステムの本格稼働 ・ポータル機能、学生カルテ、成績登録、ICカードリーダー端末からの出席登録の運用を開始し、保健医療学部においてWEB上でのシラバス登録・公開機能の運用を開始した。 ・出欠閲覧機能の学生限定外部アクセスについては平成27年度からの開始を決定し、それに伴う管理・運用・利用に関する規程を整備することとした。	35	学生サポートシステムの学外からの利用を開始するとともに、学生サポートシステムの運用を管理する学内組織を設置する。	<p>【学生サポートシステムの学外利用の開始】 出欠席状況及び休講情報、インフォメーションを学外から閲覧できる学生限定外部アクセスの利用開始にあたっては、学外アクセスに関する管理運用業務及び、利用者の義務や禁止事項を定めた「札幌医科大学学生サポートシステム管理運用要綱」及び「札幌医科大学学生サポートシステム利用要綱」を4月に策定し、5月7日から学外アクセスを開始した。</p> <p>【学内組織の設置】 平成25年度から導入した学生サポートシステムは、当初予定していた各機能を稼働し、追加改修についても終了したことから、これまで各種機能の運用方法を検討してきた「学生サポートシステム運用ワーキンググループ」を発展的に解消し、新たに学生サポートシステムの管理運用部門として、10月1日付けで「学生サポートシステム管理運用委員会」を設置した。</p> <p>※会議開催実績 学生サポートシステム管理運用委員会 10月29日</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦担削除）	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○現行の学担制度の見直し及び学担制度を補強する体制の導入検討 ・3学科において異なっていた学生担当教員の役割やあり方を整理した上で明文化するとともに、必要に応じて学担補佐を正式に任命し学担を補強する体制を導入することとし、「学生担当教員制度に関する申し合わせ」及び学生配布用の「学担ガイド」を策定、平成27年度4月以降に教員と学生に対し学担制の周知徹底を図っていくこととした。	36	保健医療学部において、新たに策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」に基づき学生支援を充実させるとともに、学生担当教員による支援内容について学生への周知徹底を図る。	<p>【学生支援の充実】 各学科の学生担当教員は、平成25年度に3学科共通で策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」の学年毎の年間業務に基づき、学担ガイドにおいて学生へ提示した指導・助言項目に沿って担当学生全員と個別面談を実施した。</p> <p>申し合わせ等の作成前は、学生からの相談に応じることが学生担当教員の主な役割であったが、学担の指導項目として、履修指導及び相談、出席状況及び学習成果に関する情報収集及び指導・助言、日常及び実習前の健康管理、奨学金や修学資金に関する情報提供、就職・進路相談等の大学生生活全般に関わる事柄を明文化したことにより、各学生担当教員は、学生に関する積極的な情報収集及び個々の学生の状況に応じた情報提供に努めた。</p> <p>また、新入生保護者説明会においては、教学及び進級、学生支援に関する諸事項について教員から説明し、過密なカリキュラム、長期間の臨床実習をはじめとする医療系大学の学びの特徴や、大学及び家庭の協働連携による学習及び生活支援体制の構築の重要性について保護者に理解を深めてもらうなど、教員と保護者との連携による学生支援の充実を図った。</p> <p>【学生への周知徹底】 学生に対する学習支援・生活支援体制及び内容については、平成25年度に引き続き「札幌医科大学学生支援ハンドブック」を作成し配布するとともに、各学生担当教員からガイダンスで説明するなど、周知徹底を図っている。</p>	A	(平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除)	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
F D活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	117.4%	180.6%				
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	100.0%	100.0%				
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師94%	99.0%	98.1%				
		看護師94%	100.0%	100.0%				
		理学療法士94%	95.0%	100.0%				
		作業療法士94%	100.0%	100.0%				

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	
中期目標	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中期計画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	<p>【基礎医学研究の充実】</p> <p>○情報共有の方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内で利用可能な研究マテリアル等の情報について、より広く学内に周知するため、学内の研究支援組織の一つである産学・地域連携センターのホームページを活用することとした。 	37	平成25年度に学内ホームページで情報共有した細胞株の他に、学内で利用可能な研究マテリアルの洗い出しを行う。	<p>【学内で利用可能な研究マテリアルの洗い出し】</p> <p>新たに学内で利用可能な研究マテリアルについて検討し、本学における基礎医学研究の効率的かつ経済的な推進に役立つものとして、共有化に適している遺伝子情報及びベクター (組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子) を選定した。この遺伝子情報及びベクターについては、次年度以降に学内での情報共有を図っていく。</p>	A	学内で利用可能な研究マテリアルとして、遺伝子情報及びベクター (組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子) について、学内ホームページ等にて公開し、情報共有を図る。	A
		<p>○異分野の研究者との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の展示会等への出展により異分野の研究者との交流を図り、本学の研究シーズのPRに取り組んだ。 <p>○より効果的な交流手段についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果 (企業との共同研究や技術移転に向けた交渉の有無) との費用対効果について検討し、それらを考慮してより効果的に研究に結びつきやすい展示会を選別し出展することを課題とした。 異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 	38	<p>研究者の展示会等への出席により異分野の研究者との交流を図るとともに、より効果的な交流手段について検討し、方向性を示す。</p>	<p>【異分野の研究者との交流】</p> <p>本学の研究シーズをPRするため、次のとおり研究者が展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北洋銀行ものづくりテクノフェア」 (7月札幌市で開催) に出展 「バイオジャパン」 (10月横浜市で開催) に出展 「ビジネスEXPO」 (11月札幌市で開催) に出展 「医学部合同新技術説明会」 (12月東京都で開催) に今年度新たに出席 <p>【より効果的な交流手段についての方向性】</p> <p>昨年度までの検討や今年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学研究シーズの導出先となり得る企業により多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である (例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた)。 展示会の出展と並行して、引き続き産学連携に関する協議会へ参加し、企業との意見交換等の交流を図っていくことが重要である。 	A	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	<p>【先端医学研究を基盤として橋渡し研究の推進】</p> <p>○がんワクチンに係る次段階の治験開始 ・平成24年8月から実施していた第1相試験を完了し、第2相試験を開始した。</p> <p>○脳梗塞再生医療に係る治験の継続実施 ・平成25年3月から治験を開始した脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行うとともに、道主催の再生医療フォーラムにおいて研究者が発表するなど、被験者確保に努めた。</p> <p>○再生医療の脊髄損傷への適応拡大に向けた取組 ・脊髄損傷患者に対する再生医療の医師主導治験を開始すべく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との面談を行うなどの治験開始の準備を進め、医師主導治験を開始した。</p>	39	がんワクチンに係る治験を継続して実施する。	<p>【がんワクチンに係る治験の継続実施】</p> <p>膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績 ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催 (4月、7月、10月、12月、3月) し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。</p>	A	がんワクチンに係る治験を継続して実施する。	A
			40	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿 (4月～8月・月1回)、道新ぶんぶんクラブ主催の講演会 (6月)、ラジオ番組「医の力」におけるインフォメーション、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。 また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績 ・効果安全性評価委員会 (脊髄損傷) (7月、3月) (第一例、第二例の登録が完了したため) ・治験推進委員会 (脊髄損傷) (12月)</p>	A	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	<p>【研究者間の情報交換推進による研究活動の活性化】</p> <p>○講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目の検討</p> <p>・学会発表抄録や原著論文等の情報共有に適した素材について検討し、原著論文を対象として、本学のホームページを活用することとした。</p>	41	学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。	<p>【学内ホームページの2014年公表版の作成】</p> <p>学内ホームページの2013年公表版作成時に使用した、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成している医学文献データベース（PubMed）により、2014年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、2014年公表版（案）を学内各講座別に作成した。</p> <p>1月に学内各講座あてに、2014年及び公表済の2013年PubMed掲載論文の内容確認のほか、公表対象とした日本語論文の追記照会を行い、3月末にホームページに公表内容を更新した2014年版を公開し、共有化を図った。</p> <p>※学内照会の結果 医学部54講座（部門）のうち、49講座（部門）から公表論文ありと回答</p> <p>※公表論文 ・PubMed掲載論文 493本 ・日本語論文 73本 ・その他論文（PubMedに未掲載の英語論文） 11本</p>	A	引き続き、学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。	A
		<p>○合同研究発表会で開催すべき分野及び開催方法の検討</p> <p>・合同研究発表会の開催方法等について検討した結果、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態で、テーマを脳機能に関する内容とし、「脳機能カンファレンス」として合同研究発表会を開催した。（参加講座：脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科、放射線診断学参加者数35名（うち大学院生9名））</p>	42	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を平成25年度に継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。	<p>【合同研究発表会の開催】</p> <p>医学研究科教務委員会において、合同研究発表会の実施内容の充実を図るため、平成25年度は1回実施した講義を今年度は複数回実施することを決定した。また、昨年度は大学院生の参加が9名と少なかったことから、大学院生の参加しやすい時期に行うなど実施方法を考慮するとともに、メーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促すこととした。</p> <p>合同研究発表会として「脳機能カンファレンス」を脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科の5講座で行うことを医学研究科教務委員会で決定し、第1回を12月24日に、第2回を3月18日に実施した。</p> <p>【大学院共通講義の認定】</p> <p>これらはいずれも、12月11日及び3月12日の医学研究科委員会で、共通講義（臨床医学セミナー）に認定するとともに、開催時期については他の共通科目の講義やティーチングアシスタント等の業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。</p> <p>※合同研究発表会参加者数 1回目：12月24日、2回目：3月18日、参加者数48名（うち大学院生14名）</p> <p>※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会 5月9日、12月10日、3月11日 ・医学研究科委員会 12月11日、3月12日</p>	A	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	<p>【若手研究者の論文評価に係る整備による創造的研究の推進】</p> <p>○大学院生優秀学位論文表彰制度の検証 ・大学院生優秀論文表彰については、大学院4年次の学位論文が認められた対象者11名から、選考委員会において1名を決定し、表彰式を実施した。</p> <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 [H23]対象者8名のうち1名、[H24]対象者14名のうち2名、[H26]対象者11名のうち1名</p> <p>○若手研究者の最優秀論文賞創設に向けての検討 ・若手研究者の表彰制度創設に向けて検討し、優秀な論文を見極める審査基準の必要性等の課題整理をし、平成26年度以降に方向性を示すことにした。</p>	43	大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続するとともに、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を検討し、方向性を示す。	<p>【大学院生優秀学位論文表彰制度の検証】</p> <p>医学研究科教務委員会において、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続して行い、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生優秀学位論文表彰制度については、これまでの実績が3回実施、表彰者4名であり、検証を行うためにはまだ回数・表彰者数ともに少ないことから、今年度は実施内容を見直さず、現行どおり実施した。 ・これまでの実施による効果を測るため、受賞者の動向（現職）等を調査するものとし、過去受賞者（4名）の現職を調査し、3名が医師として医療機関（うち2名が本学附属病院）に勤務、1名が研究職として研究機関に勤務していること、4名のうち3名が、修了後も海外・国内の学術誌に主著者として論文を発表していることを確認した。 ・現在の大学院生優秀学位論文表彰では、大学院在学期間という限られた時間に受理・掲載された論文を対象としており、例年、表彰の対象者が限られるため、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化して実施することとした。 <p>〈表彰の実施〉 今年度の大学院生優秀論文表彰については、学位論文として認められた対象者8名から、選考委員会において1名を決定し、3月に表彰式を実施した。</p> <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 平成23年度：対象者8名、表彰者1名 平成24年度：対象者14名、表彰者2名 平成25年度：対象者11名、表彰者1名 平成26年度：対象者8名、表彰者1名</p> <p>【若手研究者の最優秀論文賞創設に向けた検討】 若手研究者の最優秀論文賞の創設については、医学研究科教務委員会において、次のとおり論点を整理して検討し、今後の方向性について決定した。</p> <p>〈検討の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰方法（大学院生と若手研究者を一体として対象とするか、別に表彰区分を設けるか） ・表彰範囲（「若手研究者」の定義をどのようにするか。学位取得を要件とするか） ・審査時期（年度終わりに行うか、年度途中に行うか） ・審査基準（現行の大学院生表彰と同じでよいか、新たな基準を設定するか） <p>〈方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰方法については、大学院生と若手研究者とを区別せずに実施することとし、表彰制度を一本化する。 ・表彰範囲としては、助教、診療医や研究生などを含むこととし、課程を修了した大学院生も対象とする方向とする。 ・審査時期については、年度末に拘らず柔軟に設定することとする。 ・審査基準については、大学院生優秀学位論文表彰制度の審査基準をベースとしつつ、審査の対象となる論文数の増加が見込まれることを踏まえ、審査項目や審査点の配分（ウェイト）について見直しを図る。 ・新たな表彰制度創設に向けては、研究支援につながるような一定の報償が必要である。 <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 9月22日、2月10日</p>	A	大学院生優秀学位論文表彰制度の検証とあわせ、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を決定する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【著名な研究者による講演会開催について、開催方法等の課題の整理】 ○講演者の選考方法の他、全国規模の学会開催及び新キャンパス落成記念式典にあわせた開催等、開催時期について課題として整理した。</p>	44	<p>著名な研究者による講演会の開催について、講演者の選考方法や開催時期を検討し、方向性を示す。</p>	<p>【講演者の選考方法や開催時期の検討】 医学研究科教務委員会において、開催時期や講演者を検討し、次のとおり方向性を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期については、全学的な記念行事にあわせて行うこと、講師との日程等の調整に複数年度が必要であることから、新キャンパス完成時（平成30年3月）のイベントに併せて開催する案、医学研究科設置60周年（平成28年度）に開催する案を検討した。その結果、創造的研究の推進の趣旨から、研究者の育成を担う大学院医学研究科が主体となって実施することをより明確にするため、新キャンパス完成時よりも、大学院の節目の年となる医学研究科設置60周年に開催する案が適当であるとの結論となり、平成28年度開催（平成29年3月まで）に向けて取り組むことを決定した。また、定期開催の検討を進めることとした。 講演者の選考については、平成25年度に著名な研究者を定義し、各講座による招聘希望を取りまとめたこと等を踏まえ、医学研究科教務委員会の下に、平成27年度に選考委員会を立ち上げ、候補者の選考及び日程等の調整を行うこととした。 <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 5月9日、2月10日</p>	A	<p>著名な研究者による平成28年度以降早期の講演会開催に向けて、選考委員会（仮称）による講演者の選考作業を進め、講演者との調整等、開催準備に向けて取り組む。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	<p>【研究支援・研究者支援機能の検証による事務局体制等の充実】</p> <p>○事務局の研究支援機能の整理</p> <p>・事務局における研究支援機能の検証し、研究支援業務（研究施設の管理、関係委員会運営等）については、複数の所属が分担していることから、今後、より効率的かつ円滑な研究支援業務の運営に向けた体制を検討することとした。</p> <p>○他大学における研究支援体制の調査</p> <p>・他大学（医系公立大学）における研究支援機能体制の整備状況を調査し、他大学の研究支援体制を把握したところ、本学においては産学官連携コーディネータのほかに、知的財産管理のための弁理士を配置していることから、比較的充実した支援体制となっていることがわかった（研究支援の専門職員を配置している大学は7大学中5大学で71.4%）。</p>	45	事務局における研究支援機能の検証を継続して行うとともに、他大学における研究支援体制の調査結果に基づき、課題を整理する。	<p>【事務局の研究支援機能の検証と課題整理】</p> <p>事務局の研究支援機能については、昨年度の検証及び他大学における研究支援体制の調査を踏まえて検証し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>・本学では附属産学・地域連携センターにおける研究支援員の配置等については充実しているものの、事務局全体としての研究支援業務については複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、新たに統括的な研究支援体制を設置するなど、事務局におけるより効率的かつ円滑な研究支援体制を整備する必要があるとした。</p> <p>【「臨床研究推進本部」の設置】</p> <p>上記の課題に対する改善策の一端として、平成26年度は、基礎研究成果を臨床に実用化させるための支援及び医師主導治験に係る事務手続きを実施して支援する「トランスレーショナルリサーチセンター」（大学の附属産学・地域連携センターが所管）と、実際の治験業務及び治験推進管理の業務を担う「治験センター」（附属病院で設置）を統括して管理し、臨床応用までのより円滑な推進を図る体制として「臨床研究推進本部」を10月に新たに設置し、より効率的かつ円滑な事務局における研究支援体制を整備した。</p>	A	学内における研究支援機能について、ワーキンググループを開催し、効果的な仕組みの構築に向け業務に対する課題を整理する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーの開催</p> <p>・若手研究者等の科研費獲得を支援するために、若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、レクチャー出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。</p> <p>その結果、申請における初歩的な知識だけでなく、採択につながる申請書の書き方・留意すべきポイントなどにより重点をおいた内容にすることを今後の課題として整理した。</p>	46	<p>若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、他大学等の研究支援の調査結果に基づき、課題を整理する。</p>	<p>【若手研究者に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催】</p> <p>採択実績の高い若手教授を講師にするなど、申請書の項目 (課題名、目的) 等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた科研費申請書作成レクチャーを実施した。</p> <p>また、研究支援機能の強化のため、遺伝子解析研究に関する研修会を、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を、それぞれ開催した。</p> <p>なお、平成27年度からは、レクチャー映像をホームページに掲載して、より多くの若手研究者に内容を周知できるよう、充実を図ることとした。</p> <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請書作成レクチャー <ul style="list-style-type: none"> 9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 ・札医ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会研修会 <ul style="list-style-type: none"> 12月：研究者37名参加 ・コンプライアンス教育研修会参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 2月5日：273名、10日：178名、12日：101名、13日：95名、DVD：152名 <p>【レクチャー開催に関する課題整理】</p> <p>事務局の研究支援機能については、昨年度のレクチャー出席者に対するアンケート調査及び実施した他大学における研究支援体制の調査結果を踏まえ、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では附属産学・地域連携センターにおける研究支援員の配置等については充実しているものの、より採択につながる申請書の書き方や留意すべきポイントに重点を置いた内容の研修とする必要があるとした。 	A	<p>若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、公募案内等の配信方法について課題を整理する。</p>	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請	122.3%	142.2%				

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (1) 診療に関する目標	
中期目標	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	【高度専門医療の提供推進】 ○ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供推進 ・ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進するため、ハイブリッド手術室のみで可能な経カテーテル大動脈弁留置術 (TAVI) を実施すべく手続を進めた (施設認定の申請、トレーニングプログラム受講)。 ・大動脈瘤における血管内治療 (EVA, TVA) の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を3次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進した。 ○手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供開始及び診療科の拡充についての検討 ・平成25年3月に手術支援ロボット導入後、手術チームのトレーニング等を実施し、運用を開始した。 ・保険適用 (泌尿器科の前立腺がん手術) 外である大腸がん手術を、新たに第1外科において実施するなど診療科の拡充を図った。	47	ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進する。	【ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術提供の推進】 ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進するため、ハイブリッド手術室のみで可能な経カテーテル大動脈弁留置術 (TAVI) 実施に向け、10月に経カテーテル的大動脈弁置換術関連学会協議会に施設認定され、2月にハイブリッド手術室において、経カテーテル大動脈弁留置術 (TAVI) を実施した。	A	(平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除)	A
			48	手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供について、診療科の拡充を推進する。	【手術支援ロボットを用いた最先端医療の診療科拡充の推進】 手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供と、この医療技術を用いる診療科の拡充に向けて次のとおり取り組んだ。 ・第1外科において、新たに手術支援ロボットを用いた胃がん手術を実施するとともに、泌尿器科において、新たに3名の医師が手術支援ロボットを使用できるように、薬事承認にあたっての厚生労働省からの指導事項になっている、企業が提供するトレーニングプログラムを受講した。 ・また、現状の厳しい経営状況を鑑み、平成26年度においては、次年度以降に状況が改善された場合や、保険適用の状況が変わった場合に備え、新たに手術支援ロボットを用いた手術の実施を希望する診療科の把握に努めた。 ※会議等開催実績 ・ロボット支援手術審査委員会 (5月)	A	(平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除)	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>○神経再生医療の充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月から治験を開始した脳梗塞再生医療に係る治験に今年度も継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムにおいて研究者が発表するなど、被験者確保に努めた。 脊髄損傷患者に対する再生医療の治験を開始した。 	49	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿（4月～8月・月1回）、道新ぶんぶんクラブ主催の講演会（6月）、ラジオ番組「医の力」におけるインフォメーション、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果安全性評価委員会(脊髄損傷)（7月、3月） （第一例、第二例の登録が完了したため） 治験推進委員会(脊髄損傷)（12月） 	A	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	A
		<p>○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「腫瘍診療センター」を中心に、医療の質の充実を目指して、医療関係者を研修会に参加させるとともに院内においてカンファレンスを実施した。 肝疾患医療の充実を図るため、「肝疾患フォーラム」等の医療従事者向け研修会を実施した。 エイズ診療の向上のための調査・研究に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏H I V感染症セミナー」を開催した。 	50	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	<p>【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実】</p> <p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「腫瘍診療センター」を中心として、医療関係者向けの研修会やカンファレンスを実施し、外来化学療法、放射線療法、緩和ケア等の医療の質充実を図った。 がんワクチンに係る膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 医療連携・総合相談センター内に看護師による「がん看護相談室」を設置し、平成26年10月から相談業務を開始し、がん拠点病院として相談業務の充実を図った。 肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに「ウイルス性肝炎治療の現状」等に関する研修会（肝疾患フォーラム）を実施し、肝疾患に関する最新情報の提供に取り組んだ。 エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むと共に、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏H I V感染症セミナー」を開催し、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍診療センター会議（6月、10月） がん診療に係る公開合同カンファレンス（9月以降6回実施） 共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（4月、7月、10月、12月、3月） 肝疾患フォーラム（6月、12月） 肝疾患相談セミナー（10月、2月） 肝疾患市民公開講座（釧路市で9月、小樽市で3月） 道央圏H I V感染症セミナー（9月） 緩和ケア研修会（10月） 	A	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○平成26年度の病院機能評価の認定更新に係る準備 平成26年度の病院機能評価の認定更新に向けて、問題点の整理や改善について検討を行う等の対応準備に取り組んだ。	51	病院機能評価の認定更新に向け、公益財団法人日本医療機能評価機構の審査を受審する。	<p>【病院機能評価の認定更新に向けた取り組み】</p> <p>病院機能評価の認定更新に向けて、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の訪問審査対応の検討を集中的に行うため、コアメンバーを選任し（4月）、コアメンバーを中心に問題点の整理や改善の取組について確認を行った。 ・病院機能評価対策委員会を開催し（5月）、認定更新に向けた院内の取組状況について協議した。 ・日本医療機能評価機構の訪問審査を受審（5月）した結果、認定更新となり、認定証を受領した（8月）。 <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価対策委員会（5月） 	A		A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
26		<p>安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。</p> <p>【外来・入院患者サービスの充実及び環境改善への取組】</p> <p>○患者サービスの充実や環境改善 患者アンケートや相談等に基づいた患者サービスの充実や環境改善に向けて、取り組んだ。</p> <p>※患者サービス向上に係る取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービス向上委員会を11回開催 ・病院モニター会議の開催 (9月) ・病院モニターとの意見交換会の実施 (9月) ・あいさつ強化月間の実施 (10月～) (周知啓発のポスターを作成し、実施後のセルフチェックを実施した) ・患者満足度調査を実施 (11月) ・職場研修会を実施 (1月) ・障害者用のアコーディオンカーテン付きのトイレにも全て「トイレ用擬音装置」を設置、ファミリーハウスの備品である炊飯器を買い足して、全部屋に常備など 	52	<p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。</p> <p>【患者サービスの充実や環境改善】</p> <p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈患者サービス向上委員会の開催と環境改善〉</p> <p>平成26年度患者サービス向上委員会の委員を委嘱し、患者サービス向上委員会を11回開催し、以下のような患者からの意見に基づいてそれぞれ環境改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病棟地下のお風呂のエレベーターのところに椅子を置いてほしい」「なかなかエレベーターが来ないので腰の悪い人は大変」→エレベーター横に丸椅子を設置 ・「オストメイト対応トイレの場所が、外来の何処にあるのか分からないので分かりやすく表示してほしい」→案内表示を追加 など <p>〈患者サービス向上に係る取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇強化月間の取り組みとして、4月～6月は、言葉遣い・態度強化月間の実施、7月～9月、環境整備強化月間を実施した。 ・6月、毎年実施している患者満足度調査において、外来待ち時間に関する意見が数多く寄せられていることから、実態を把握するために医療情報システムからのデータ抽出により調査を実施した。平成21年度調査との比較では待ち時間が短縮していたものの、今後も引き続き、院内において待ち時間の短縮に努めるため共通認識を持ち、患者サービスの向上に取り組むこととした。 ・11月、患者への接遇マナー向上を目指すことを目的に全職員を対象に研修を実施し、466名が参加した。 ・11月、当院における病院外来、入院患者に患者満足度調査を実施し、職員の対応や各施設の不満点等を明確にし、患者サービスへの満足度や意見・要望等について整理・分析するとともに、この基礎データに基づき、今後更なる患者サービスの向上に向けて検討していくこととした。 ・12月、職場訪問チェック委員が各職場に出向き、挨拶、服装、言葉遣い等の接遇に係るチェックを実施し、職員の意識の向上に取り組んだ。 	A	<p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。</p>	A	
		<p>○患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来3台であったMRIを5台に増設整備を行ったほか、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等の環境改善に取り組んだ。 ・MRIの増設 (3台→5台) ・附属病院患者用駐車スペースの拡大 ・病棟ベッド更新 ・患者浴室等へのナースコールの設置 ・IC (インフォームドコンセント) 室の増設 ・患者用トイレの改修 など 		53	<p>患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて取り組む。</p> <p>【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】</p> <p>病棟ベッドを更新するなど、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟ベッドの更新 (30台) を行った。 ・厨房内において配膳車に電力を供給する電源部分の改修を行い、給食の温冷管理の改善を図った。 ・神経内科外来の診察スペースを拡充し、外来患者の受入がスムーズに行われるよう改善を図った。 ・1Fロビーにおけるトイレの案内表示を大きくするとともに見やすい場所に設置し、不案内な方にも場所がわかりやすくなるよう改善を図った。 ・地下2F患者浴室について、手すりの増設を行った。 	A	<p>患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	<p>【医療の質・安全の確保・向上】</p> <p>○医療安全管理体制の充実</p> <p>・ME T（スタットコールを必要とするような病態への進展を回避するためにバイタルサイン等での「気づき」をもとにした急変対応システム）コールの運用を開始したほか、侵襲的検査処置の誤認防止に係る取扱いを定め、取り組みを開始するなど、医療安全管理体制の強化を図った。</p>	54	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	<p>【医療安全管理体制の充実】</p> <p>10月1日付けで医療安全管理に係る専従の医師（医療安全専従教員）を配置し、インシデント等に係る対応策の検討・判断について医師の視点を踏まえた確かつ円滑に行うとともに、医療安全管理体制の充実に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「条件付きMR I 対応電子機器装着患者のMR I 撮影」に関するフロー図を作成し、MR I 撮影時に対象患者の安全や撮影に影響が生じないよう手順を明確化した。 ・「ホリゾン・心電図モニター・酸素ボンベ・ストレッチャー」の配置図を作成し、各機器の緊急時の使用に支障が生じないよう院内に周知した。 ・「免疫抑制療法及び化学療法等によるB型肝炎ウイルスの再活性化防止」についてのマニュアルを策定し、B型肝炎ウイルスの再活性化による劇症肝炎の発症を防ぐための予防対策として院内に周知した。 	A	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	A
28	新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。	<p>【新たな診療科の設置等】</p> <p>○遺伝相談・カウンセリング体制の構築・実施</p> <p>・「臨床遺伝外来」として、外来診療を開始し、「臨床遺伝外来」のホームページを開設、診断内容や受診方法等について広く周知した。</p>	55	臨床遺伝外来における遺伝相談・カウンセリングを継続して推進する。	<p>【遺伝相談・カウンセリングの推進】</p> <p>臨床遺伝外来において、患者の利便性を向上させるために、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療時間を拡大（金曜午後のみ→金曜午前・午後）した（4月）。 ・診療予約について従来からの患者等からの電話予約受付（週2回）に加え、地域の医療機関経由の予約受付（随時）も開始した（6月）。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床遺伝センター会議（10月） 	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標	
中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。

No.	中期計画	過去(H25)の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価(平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定(平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
29		臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。 【臨床研修医のキャリアパス支援体制、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善】 ○初期臨床研修医の支援を担当する教員の配置 ・医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を2名配置した。 ○初期臨床研修医の処遇改善に向けた制度の導入 ・初期臨床研修医の処遇改善として、初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏期休暇を付与した。	56	初期臨床研修医の支援体制の充実に継続して取り組む。	【初期臨床研修医の支援体制の充実】 臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員し、支援体制の充実を図ったほか、臨床研修センター会議において臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等について検討を行った。 ※会議等開催実績 ・臨床研修センター会議(6月、9月、2月)	A	(下記計画と統合)	A
			57	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	【初期臨床研修医の研修環境の改善】 初期臨床研修医の研修環境の改善に向け、次のとおり取り組んだ。 ・毎年臨床研修医に対して実施しているアンケート結果を踏まえ、臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等を臨床研修センター会議において検討し、研修環境の改善に向けて取り組んだ。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された研修医室のセキュリティ強化等の環境改善を図った。 ・臨床研修医からの研修に係る各研修科での研修内容の調整等の各種相談に随時対応して研修環境の改善に取り組んだ。 ※会議等開催実績 ・臨床研修センター会議(6月、9月、2月)	A	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	A
30		【医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育推進】 ○理学療法士・作業療法士研修プログラムの創設 ・理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度の創設に向け、募集要項や研修生の選考基準等を検討し、平成26年度研修生の募集を行った。	58	理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始する。	【理学療法士・作業療法士研修制度の開始】 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始し、次のとおり取り組んだ。 ・今年度から研修生3名を迎え、研修制度を本格開始した。 ・5月に理学療法士・作業療法士研修センター会議等において、研修生による症例報告会の開催方法及び時期について決定し、8月から実施するとともに、各研修生の研修状況について形成的な評価を行った。 ・平成27年度研修生の募集要領等について、募集定員の拡大も含めて検討の上6月に決定し、募集(8月～9月)、選考(10月)を行い、来年度は人数を拡大し6名を研修生として迎えることとした。 ※会議開催実績 ・理学療法士・作業療法士研修センター会議(5月、12月、3月) ・理学療法士・作業療法士研修管理評価委員会(6月、3月)	A	(平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除)	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
			59	看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進する。	<p>【看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進】 看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成を支援するため、看護キャリア支援センターを開設した（4月）。 ・看護キャリア支援センターのHPを開設するとともに、看護職員の看護実践能力向上を図るため、フィジカルアセスメントモデルや吸引シミュレーター、静脈注射の演習モデルを設置し、看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルスラボの運用を整備した（9月）。 ・センター通信の発行や平成27年度のパンフレットを作成し、各病院、大学、看護学校に配布し、連携・アピールを図った。 ・事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 <p>※研修等実績</p> <p>〈新人看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用時研修（4月） ・看護技術研修（17回） ・看護基盤研修（21回） ・チーム医療研修（8月～9月） ・フォローアップ研修Ⅰ（6月） ・フォローアップ研修Ⅱ（3月） ・職場適応相談（フレンズルーム）（6月、9月、12月） <p>〈中堅看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育担当者研修・会議（6月、10月、1月） ・実地指導者研修（6月） ・実習指導者研修（7月） ・ラダーレベルⅠ対象（10、11月） ・中堅ナース交流会（1月） ・キャリア相談室施設整備（3月） <p>〈学生対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPMED ST-Ns交流会（7月、9月、1月） <p>〈育休者対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会「ママフレンズ」（11月、2月） <p>〈中堅看護職員対象教育プログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度教育担当者研修・会議（2月～3月） ・H27年度実地指導者研修（2月～3月） 	A	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標	
中期目標	病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	【効率的な病院経営のための財務基盤の強化】 ○社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有 ・社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の充実・強化に取り組んだ。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 ・社会保険審査委員会などの開催 社会保険審査委員会 (8月、3月開催) 査定対策ワーキンググループ (6月、12月開催) ・保険診療ニュース 毎月発行	60	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の充実・強化に努める。	【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の充実・強化のため、次のとおり取り組んだ。 ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・医事センターと医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内の周知を図った。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 ・社会保険審査委員会等の開催 社会保険審査委員会 (11月、3月開催) 査定対策ワーキンググループ (6月、2月開催) ・保険診療ニュース 毎月発行	A	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	A
			61	経費の効率的な執行に取り組む。	【経費の効率的な執行】 各種経費の執行に当たっては、次の取り組みを行ったほか、各所属において効率的な執行に努めた。 ・院内PHSについて、全電話機の一斉更新を行って、さらに割安な料金プランに変更することにより料金を節減した。 ・院内緑化プロジェクトの実施に当たり、外部企業をスポンサーとして取組を進めたことにより、病院の追加負担なく従前より多くの観葉植物を院内に配置することが可能となった。	A	経費の効率的な執行に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー等との価格交渉を行うとともに、新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切り替え、規格の標準化等、医療現場と連携した取り組みを進めた。 ・後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の採用に努めた。 <p>※医療材料費等実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約13百万円 ・医薬品削減額 約50百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用 62品目 ・後発医薬品採用数 239品目 	62	<p>効率的・効果的な医療材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大等に取り組む。</p>	<p>【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大】</p> <p>コンサルタント会社を通じた情報収集や目標価格（ベンチマーク）を活用して、メーカー等との価格交渉を行うとともに、「医療材料委員会」による新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切替、規格の標準化、新たに共同購入の試行実施など、医療現場と連携した取り組みを進めた。</p> <p>また、後発医薬品の利用拡大を図るため、現在採用している医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の切替に取り組んだ。</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料委員会（5、9、1、3月開催） <p>※医療材料費等実績データ（税抜き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約43百万円 ・医薬品削減額 約76百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用数 51品目 ・後発医薬品採用数 285品目 	A	<p>効率的・効果的な医療材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、共同購入の実施、後発医薬品等の利用拡大などに取り組む。</p>	A
		<p>○医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料（平成24年10月～）に続き、医薬品についても平成26年4月1日から新たな院内物流管理システム（SPD）の運用を開始し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別消費実績等の把握に努めた。 	63	<p>院内物流管理システム（SPD）の活用により、医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、部署別収支状況等の把握に必要なデータの収集を図り、活用方策を検討し、病院経営の改善に向けた課題を整理する。</p>	<p>【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握】</p> <p>院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別の医療材料・医薬品の消費実績等の把握を行った。</p> <p>【部署別収支状況等の把握、活用方策検討と病院経営改善に向けた課題整理】</p> <p>SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して分析したところ、稼働額収入から医療材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。</p> <p>【課題に対する対応】</p> <p>このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。</p> <p>また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉を行ったほか、医療材料の共同購入の試行実施や後発医薬品への切替などの取組みを行った。</p>	A	<p>院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医療材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替など、コスト削減に向けた取組を進める。</p>	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善 〔平成24年度収支差 1,027百万円〕	〔H24年度比 547百万円〕 〔病院収支 1,574百万円〕	〔H24年度比 196百万円〕 〔病院収支 1,223百万円〕				
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合 （手術、化学療法分を除く）	20%	17.0%	16.7%				
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に 占める割合	9%	12.2%	14.5%				
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人	〔1,470人〕	〔1,758人〕				
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用	〔11疾患群〕	〔16疾患群〕				

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。	
	設定内容	目標値(平成30年度)
	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)

No.	中期計画	過去(H25)の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価(平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定(平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	<p>【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】</p> <p>○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応</p> <p>・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。</p> <p>〈緊急的な医師派遣要請〉 派遣要請なし</p> <p>〈地域医療機関への診療支援検討実績〉 医師派遣要請検討 2,295件 派遣可回答実績 2,172件(うち、公的医療機関 1,298件(59.8%)) 応諾率 94.6%</p>	64	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	<p>【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】</p> <p>○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応</p> <p>・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。</p> <p>〈緊急的な医師派遣要請〉 派遣要請なし</p> <p>〈地域医療機関への診療支援検討実績〉 医師派遣要請検討 2,244件 派遣可回答実績 2,136件(うち、公的医療機関 1,287件(60.3%)) 応諾率 95.2%</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター会議(平成26年度派遣検討分) 平成25年11月以降、計17回開催 ・地域医療支援対策委員会(8月、1月) 	A	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	A
		○地域の中核病院への派遣要請への対応		65	地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。	<p>【地域の中核病院への派遣要請への対応】</p> <p>「専門医派遣システム推進事業」を通じ、引き続き専門医・指導医として麻酔科医師を今年度派遣要請があった浦河赤十字病院に派遣した(※今年度の派遣要請は浦河赤十字病院のみ)。</p>	A	(道の該当事業廃止のため削除)

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		○道と連携した特別推薦卒業医師の初期臨床研修への受入れ準備 ・特別推薦卒業学生を対象として地域臨床研修・医療活動説明会について、道と協力しながら実施するとともに、特別推薦卒業学生を対象として面談を実施し、特別推薦卒業医師の初期臨床研修受け入れについて準備を進めた。	66	特別推薦卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	【特別推薦卒業医師の初期臨床研修への受入れ環境の整備等】 特別推薦卒業医師に対する初期臨床研修の受入れ環境の整備等の支援に、次のとおり取り組んだ。 ・特別推薦卒業学生を対象として、当該学生の卒後の臨床研修及びキャリアパスの形成についての理解を深めるために特別推薦卒業（地域卒業）学生に対する地域臨床研修説明会を開催した（6月）。 ・本学に設置された「医学部学生キャリア形成支援委員会」において、初期・後期研修医数の推移など研修医の動向について情報提供した。 ・特別推薦卒業学生卒業医師の研修受入人数の増加を図るため、特別推薦卒業学生の本学における研修システムに対する理解促進を目的とする新たな説明会（セミナー）の開催の必要性について検討を開始した。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された、研修医室のセキュリティ強化等の環境改善を図った。	A	特別推薦卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	A
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	【公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援】 ○助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受入れによる院内研修の実施 ・中標津町に、助産師の派遣を継続して実施した。 ・専門看護師による出前講座（看護倫理、がん化学療法等）を実施した。また、院外からの受講者を受け入れて院内研修（口腔ケア、がん性疼痛看護、HIV等）を実施した。 ○薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施 ・枝幸町国民健康保険病院に、薬剤師を派遣した。 ・薬剤師を含む医療チームにより「道央・道南地区H I Vカンファレンス」を市立室蘭総合病院において実施した。	67	助産師の派遣を継続するとともに、専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	【助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受入れによる院内研修の実施】 助産師の派遣を継続して実施した（中標津町、期間は平成25年10月1日～平成26年6月30日）。 専門看護師による地域公開カンファレンスを12月及び2月に開催し、また、1月に小樽市において看護師を含む医療チームによる「道央・道南H I Vカンファレンス」を開催した。 また、院外からの受講者を受け入れて院内研修（抗がん剤、ストーマケア、嚥下ケア）を実施した。	A	専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	A
			68	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】 1月に小樽市において薬剤師を含む医療チームによる「道央・道南H I Vカンファレンス」を実施した。 なお、地域医療機関への薬剤師の派遣については、今年度道からの派遣要請がなかったため、実施していない。	A	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	A

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	【救急・災害医療体制の充実】 ○ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実 ・大動脈瘤における血管内治療 (EVA、TVA) の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を3次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用し、救急医療の充実を図った。	69	ハイブリッド手術室の活用により、迅速かつ的確な救急医療の充実を図る。	【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】 高度救命救急センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、L-Pシャント術等を実施したほか、同手術室の救急医療を含む有効活用に向けた検討を行うため、手術部管理運営委員会にハイブリッド手術室有効活用検討ワーキンググループを設置した。	A	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室のさらなる活用に向け検討を行い、課題を整理する。	A
		○DMAT登録者数の増加に向けた取組 ・国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に、受講申し込みを行った結果、医師1名について研修受講が認められ、受講後DMAT隊員として登録された。	70	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	【DMAT登録者数の増加に向けた取組】 国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に、各区分 (医師・看護師・業務調整員) で受講申し込みを行ったところ、新たに医師2名、看護師1名及び業務調整員1名の受講が認められ、研修受講後、隊員として登録された。	A	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	A
		○道主催の北海道原子力防災訓練への参加 ・道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した (参加場所: 小樽フェリーターミナル 参加者: 医師、看護師、放射線技師等 計5名)。	71	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 10月に、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した (参加場所は留寿都村で、参加者は医師、看護師、放射線技師等の計5名)。	A	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加した (参加場所: 新千歳空港)。 ・災害時における多数の患者受入を想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。 <p>○高度救命救急センターにおける4対1看護配置の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度救命救急センターにおいて、重症度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、4対1看護配置を開始した。 	72	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	<p>【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】</p> <p>道が主催する北海道DMAT実働訓練にDMATチームを派遣したほか、訓練コントローラーの派遣も併せて行った (9月、参加場所は釧路市)。</p> <p>また、早朝に大規模災害が発生したとの想定で、抜き打ちによる職員の非常招集や災害医療対策本部の立ち上げを含む初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した (10月)。</p>	A	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	A
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	<p>【地域支援のための専門医療に関わる人的支援の取組及び地域中核病院への専門医療技術の提供】</p> <p>○がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内外の医療関係者を対象に「がん」に関する公開合同カンファレンス等を開催した。 ・「肝疾患フォーラム」等の地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催した。 ・医師及び医療関係者を対象としたエイズに関するセミナーを開催した (札幌、室蘭)。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 	73	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	<p>【がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援】</p> <p>がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズの専門医療について、地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内外の医療関係者の「がん」に関する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、公開合同カンファレンスや緩和ケア研修会を開催した。 ・肝疾患医療の充実を図るため、肝疾患相談センターで地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地域のリハビリテーション支援活動に関する意見交換を行うと共に関連事業の説明を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に係る公開合同カンファレンス (札幌大で9月以降6回実施) ・緩和ケア研修会 (札幌大で10月) ・肝疾患フォーラム (6月、12月) ・肝疾患相談セミナー (10月、2月) ・肝疾患市民公開講座 (釧路市で9月、小樽市で3月) ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議 (札幌大で2月) ・道央圏HIV感染症セミナー (札幌大で9月) ・道央・道南地区HIVカンファレンス (小樽市立病院で1月) 	A	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボットの供用を開始し、専門医療に係る手術が可能な当院の設備を提供することにより、地域医療に従事する医師の治療技能向上を図る体制を整えた。 ・顕微鏡手術に熟練した人材を養成し、手術の安全性や治療実績概要の向上に役立てるため、市立室蘭総合病院と「顕微鏡手術トレーニングセンター」に係る連携協定を締結した。 <p>○産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。 ・道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開にちなみ、道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を 	74	<p>地域中核病院との診療連携により専門医療技術提供の推進を図る。</p>	<p>【地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進】</p> <p>市立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、鮮明な病理画像等を速やかに送受信できる機能が整備されたことにより、地域の病理医が診断を行う際、本学の病理医から従前よりも的確かつ円滑な相談対応・サポートが可能となり、地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進が図られた。</p>	A	<p>(平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除)</p>	A
		<p>○産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。 ・道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開にちなみ、道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を 	75	<p>産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。</p>	<p>【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】</p> <p>地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）を通じて、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣を継続した。</p> <p>なお、道立江差病院に本学から産科医の常駐化を継続した。</p>	A	<p>産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。</p>	A
36	<p>地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。</p>	<p>【地域医療連携部門の体制の充実と相談支援の取組】</p> <p>○がん等の相談支援をするための各種研修会への参加及び相談員の院内医療チームへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」へ参加するとともに、肝疾患相談員研修やH I V医療者研修会へ参加し、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 また、相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、院内連携、情報共有を図った。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等への参加 延べ16回 ・がん相談件数 1,317件 ・肝疾患相談件数 881件 ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム H I V診療チーム 	76	<p>がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん相談を実施する。</p>	<p>【がん等の相談支援をするための各種研修会への参加、相談員の院内医療チームへの参画及び看護師によるがん看護相談を実施】</p> <p>がん等に対する相談支援及び院内連携強化・情報共有化を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」への参加、また、肝疾患相談員研修やH I V医療者研修会へ参加するとともに、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、福祉サービス利用状況に係る情報共有を行うなど、院内連携を図った。 ・医療連携・総合相談センター内のがん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、10月6日から相談業務を開始し、患者が抱える多様な悩みや不安に対応して支援の充実を図った。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等への参加 のべ15回 ・がん相談件数 1,530件 ・肝疾患相談件数 1,059件 ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム H I V診療チーム 	A	<p>がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し「がん相談サロン」を運営し、「交流会」や「学習会」等を実施、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 ・肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施するなど支援の充実を図った。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン <ul style="list-style-type: none"> 交流会 35回、延参加者数 116名 学習会 2回 (8月・1月) 延参加者数 51名 院内交流会 10回、延参加者数 59名 院内学習会 5回、延参加者数 87名 ・肝疾患関係 <ul style="list-style-type: none"> 肝臓サロン 3回、延参加者数 16名 肝臓病教室 4回、延参加者数 228名 	77	<p>大学寄附講座 (アイン・ニトリ緩和医療学推進講座) と協働し「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。</p>	<p>【大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施】</p> <p>平成25年4月に大学に設置された「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。</p> <p>また、肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施し、肝疾患の知識や食事療法等の肝疾患予防に関する講演を行うなど、患者家族等への支援の充実を図った。</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン <ul style="list-style-type: none"> 交流会 47回、のべ184名参加 学習会 16回、のべ194名参加 ・肝疾患関係 <ul style="list-style-type: none"> 肝臓サロン 2回、のべ34名参加 肝臓病教室 5回、のべ149名参加 肝疾患市民公開講座 2回、のべ106名参加 	A	<p>大学寄附講座 (アイン・ニトリ緩和医療学推進講座) と協働し「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>○入院患者の退院に関する支援、退院調整加算の取得及び道内医療機関との診療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援係に退院調整専任看護師と社会福祉士を配置するとともに、医療連携係を新設し部門を拡充した。 ・退院調整加算の新たな取得を17該当看護室において運用を開始し、入院早期から退院困難要因を有する患者への介入を実施した。 ・がん地域連携クリティカルパスの推進を図るため、医療従事者及び連携部門担当者、また、併せて、院内にパスの周知を図るため、がん診療学術講演会を実施した。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携部門の拡充・強化 医療連携係：看護師1名、事務2名、非常勤1名 退院支援係：看護師3名、MSW（医療ソーシャルワーカー）1名 ・調整依頼件数 792件（在院日数：[H24]18.08日、[H26]16.88日） ・退院調整加算取得件数：1,868件 	78	<p>地域医療連携部門を拡充・強化し、入院患者の退院に関する支援を充実させるとともに、道内の医療機関との診療連携体制の強化を図る。</p>	<p>【地域医療連携部門の拡充・強化】 H25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの調整依頼件数も昨年度の約2倍の件数に対応して強化を図った。 また、講座及び学科への講義や研修講師、医学部生及び大学院生に対し、退院調整部門の業務を周知徹底を図った。</p> <p>【入院患者の退院に関する支援の充実】 H25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムも順調に進み、入院早期から退院支援を実施するとともに、早期転退院に向けて新たにタブレット型端末機（係員に1台ずつ配置（計3台））を活用した患者・家族への医療情報（独自作成コンテンツ）提供の取り組みを開始して、支援の充実を図った。</p> <p>【道内医療機関との診療連携】 道内の医療機関との診療連携体制の強化に、次のとおり取り組んだ。 ・診療科毎に多岐にわたっていた新患外来予約事務を21類型から4類型に集約し、紹介元医療機関への予約回答を迅速化したことに伴い、次のとおり受診予約方法を効率化した。 (1) 医療機関からの臨床遺伝外来予約について、専用ダイヤルのみの対応から新患外来予約の手法（医療連携係へFAX）での申込も可能とした。 (2) 新たに、医療機関以外の児童相談所及び性暴力被害者支援センター北海道からの外来予約申込について、更なる円滑な受診となるよう連携を図った。 ・11月5日に、第2回札幌医科大学附属病院地域連携担当者会議を開催し、当院の医療機能、今後の連携方針等の説明を行い、医療機関同士の連携の具体化を図った。（出席者：会議44施設109名、情報交換会19施設68名） ・12月11日に、がん診療学術講演会を開催し、具体的な運用方法の説明を行い、連携がん地域連携クリティカルパスの推進を図った。（出席者：医療機関18施設、51名）</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整依頼件数：1474件 ・退院調整加算取得人数：2750件 ・H26年度新患外来予約：4546件（1か月平均379件、月別最高予約数475（3月）） ・がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：4件（H27.3現在の連携医療機関数76） ・セカンドオピニオン：119件 ・逆セカンドオピニオン：13件 ・他院の受診予約代行：103件 ・医療連携・総合相談センターだより：第2号、第3号各1,500カ所に配付 （当センター業務の周知を目的にH26年6月及び11月に発行し当院との間に紹介及び逆紹介のある医療機関や在宅ケア機関等に配布） 	A	<p>入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	【道・市町村等への委員就任や講師派遣への協力】 ○道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力 ・道・市町村等からの依頼に応じ、政策立案等の審議会等委員への就任依頼に対し、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 302件	79	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】 道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 355件	A	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	A
		○市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力 ・市町村等からの講師等派遣の依頼に応じ、地域の健康づくりの活動に対し積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 377件	80	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】 市町村等からの講師派遣等の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 383件	A	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 エ 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。
--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	【道民への意識啓発と学習機会の提供】 ○公開講座等による学習の場の提供 ・公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供に取り組んだ。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 54件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 4件 ・中高生・専門学生の訪問学習受入件数 22件	81	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	【公開講座等による学習の場の提供】 公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、7月、9月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した (のべ約450名が参加)。また、地方開催の取組として、7月には滝川市と伊達市、10月には函館市で「すこやかライフ講座」を開催した (のべ約220名が参加)。さらに、初の道内中高生向けの取組として、8月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施し、広く道内の中高生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した (中高生20名が参加)。 ・大地みらい信用金庫、留萌信用金庫に加え、6月には新たに稚内信用金庫と連携協定を締結し、8月には留萌市、9月には根室市と稚内市にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。また、市立釧路総合病院との共催で8月に釧路市で同じく「メディカル・カフェ」を実施した。 ・7月にはホリと本学との包括連携協定締結記念食育セミナーを服部幸應氏と三國清三氏を講師に迎え、講演を行った。セミナー後半では、生活習慣病の予防等について島本学長と薬剤師である堀社長も加わり、パネルディスカッションを行い、道民に対して食育の大切さや、生活習慣病予防に関しての意識啓発を行った (約350名が参加)。 ・5月には新たに十勝毎日新聞社と連携協定を締結し、10月には音更町で道民公開講座を実施し、ロコモティブシンドロームの予防等について、1月には帯広市で開催された「かちまいアンチエイジング・セミナー2015」において、老化に対する知識や本学の長寿遺伝子研究等について、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を行った (のべ約250名が参加)。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 57件 ・保健医療学部による地方公開講座開催件数 2件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 2件 ・中高生等の訪問学習受入件数 23件	A	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>○各種メディア等を利用した積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、情報発信を行った。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組「医の力」放送件数（4月～3月末まで） 52件 ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 40件 ・テレビ番組「医の1番！」全道地上波で放送（HBC 全10回） ・フリーペーパー掲載記事の発行 9月・2月 83万部×2回 ・広報通信の配布部数 約1,500部 ・プレスリリース件数 84件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 590件、テレビ媒体 42件 ・記者発表・記者会見開催件数 27件 ・NHKの健康番組「きょうの健康（全国）」（4回分の放送）、「健康Q&A（道内）」（4回分の放送）へ出演協力 	82	<p>公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。</p>	<p>【各種メディア等を利用した積極的な情報発信】</p> <p>公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、次のとおり積極的に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行との連携協定事業で、研究成果や、附属病院各診療科の特徴、最新治療等を情報発信するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G') 全52回を、放送開始から4年目となる今年度は教授以外に准教授等も出演し、より幅広いテーマで放送することにより、道民への情報提供を一層充実させた。また、今年度からは放送内において本学のインフォメーションを毎回発信することにより、脳梗塞及び脊髄損傷の再生医療に係る治験の案内、がん相談サロンや公開講座等の開催案内をより活発に周知した。 ・ホームページ等のウェブサイトを読覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月と3月に発行し、各種イベントや公開講座開催時等に配布した(1,500部を配布)。 ・札幌市内全戸宅配型のフリーペーパー「ふりっぱー」(約84万部発行)において、9月号では生活習慣病予防について、11月号では島本学長が高齢化社会や高齢者の健康管理等について、それぞれ記事を掲載し、「道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発に関する情報提供を実施した。 ・大学の主要な取組(ニプロと本学との「再生医療分野での国内初の細胞医薬品」の事業化へ向けた特許ライセンス契約や十勝毎日新聞社との包括連携協定締結に係る調印式等)について記者発表・記者会見を開催し、メディアを利用した積極的な情報提供を実施した。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 52件 ・プレスリリース(報道発表)件数 63件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 406件、テレビ媒体 50件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 27件 ・記者会見開催件数 17件 ・教授等の主なテレビ番組出演協力 NHKの健康番組「きょうの健康(全国)」(5回分の放送)、「つながる北カフェ・健康Q&A(札幌)」(6回分の放送) 	A	<p>公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	事務局
		<p>○教育研究活動に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に取り組んだ。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース件数 84件 ・メディア掲載件数 紙面媒体 590件、テレビ媒体 42件 ・HP掲載件数 お知らせ 61件、写真ニュース 89件、イベントカレンダー48件 ・メディア掲載記事数 (許諾が取れたもののみ) 44件 ・記者発表・記者会見開催件数 27件 ・広報通信の配布部数 約1,500部 	83	<p>研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。</p>	<p>【教育研究活動に関する情報発信】</p> <p>本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにおいて、研究成果のプレスリリースを掲載し学内周知を図るとともに、「お知らせ」や「写真ニュース」で本学の教育研究活動を積極的に情報発信した。 ・大学の主要な研究成果について、研究発表・記者会見にて情報提供を実施した。 <p>※主な研究発表・記者会見実績の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月、ニプロと本学との「再生医療分野での国内初の細胞医薬品」の事業化へ向けた特許ライセンス契約についての記者会見 8月、筋ジストロフィー症に対するレスベラトロールを使った自主臨床研究開始についての記者発表 12月、胃癌や大腸癌等のリスク予測及び早期発見に用いることが可能な「miR34b/cのDNAメチル化解析技術」の実用化についての記者発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のウェブサイトを読覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月と3月に発行し、各種イベントや公開講座開催時等に配布した (1,500部を配布)。 ・外部委託であった各講座の研究紹介ページについて、CMS内に研究紹介ページのシステムを移行し、リアルタイムでより迅速に情報発信可能なシステムとした。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース (報道発表) 件数 63件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 406件、テレビ媒体 50件 ・主な本学ホームページ情報掲載件数 「お知らせ」70件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」55件、「プレスリリース・メディア」27件 ・記者会見開催件数 17件 	A	<p>研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標

中期目標 研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	【研究内容や研究成果の情報発信の取組】 ○各種展示会への出展を通じた研究シーズの発信 ・各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果のPRに取り組んだ。 ○情報発信手法についての検討 ・展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果（企業との共同研究や技術移転に向けた交渉の有無）との費用対効果について検討し、それらを考慮してより効果的に研究に結びつきやすい展示会を選別し出展することを課題とした。	84	各種展示会への出展等を通じた研究シーズの情報発信を継続するとともに、情報発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	【各種展示会への出展を通じた研究者シーズの発信】 各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果を広くPRするため、次のとおり取り組んだ。 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 ・「医学部合同新技術説明会」（12月東京都で開催）に今年度新たに出品 【情報発信手法の課題解決に向けた方向性】 昨年度までの検討や今年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な情報発信手法について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり取り組むこととした。 ・本学研究シーズの導出先となり得る企業により多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である（例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた）。 ・費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進していくことが重要である。	A	研究成果の情報発信についての検討結果を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、事業化が見込まれる研究成果について本学ホームページへの掲載等を活用し推進していく。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【研究成果の実用化と社会還元への推進】</p> <p>○民間企業等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 <p>○連携強化のための手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込み（医工、医食、医農、医情など）についてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方について検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 	85	<p>民間企業や異業種研究機関との連携強化を継続するとともに、連携強化の手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。</p>	<p>【民間企業や異業種研究機関との連携強化】</p> <p>民間企業や異業種研究機関との連携強化を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医療福祉産業研究会 (2/3) 北海道地域中規模大学知財ネットワーク会議 (3/10) 医歯食工連携ネットワーク会議 (3/11) 株式会社ホリとの連携協定に基づく、美味しくてからだによい、安心、安全なお菓子の共同開発 <p>【連携強化の手法の課題解決に向けた方向性】</p> <p>昨年度までの検討や今年度の会議への出席等の参加実績を踏まえ、より効果的な連携強化の手法について検討した結果、次のとおり取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組む。 展示会の出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくとともに、引き続き産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組む。 <p>なお、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25年度）」において、本学の特許権実施等収入が公立大学トップとなるなど、民間企業等との連携強化が着実な実績となっている。</p>	A	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。	A
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	<p>【附属産学・地域連携センター機能検証と改善】</p> <p>○附属産学・地域連携センターの機能を検証するための他大学調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益相反（COI）管理組織体制や管理の方法について、他大学への調査を8月に実施し、自己申告書の提出回数や対象事項の範囲等について、今後、利益相反管理委員会等において検討を行うこととした。 他大学（医系公立大学）における研究支援機能体制の整備状況を12月に調査し、他大学の研究支援体制を把握したところ、本学においては産学官連携コーディネータの他に、知的財産管理のための弁理士を配置していることから、比較的充実した支援体制となっていることがわかった（研究支援の専門職員を配置している大学は7大学中5大学で71.4%）。 	86	<p>附属産学・地域連携センターの機能の検証を継続して行うとともに、他大学の調査結果に基づき課題を整理する。</p>	<p>【附属産学・地域連携センターの機能の検証と課題整理】</p> <p>本学の産学・地域連携センターについては、昨年度実施した他大学における研究支援体制の調査を踏まえてセンターの機能について検証し、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学では研究支援体制は他大学より充実しているものの、今後は利益相反管理体制についても対象者を広げていく必要があることから、自己申告書の提出対象者制限を撤廃することにより、より適切な利益相反管理体制を構築する。 <p>なお、平成26年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を10月に改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、平成27年2月には「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を策定し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。</p>	A	公的研究機関に求められる不正防止や、利益相反の管理体制の強化等について継続して推進することで、附属産学・地域連携センターの機能強化に取り組む。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標	
中期目標	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	【国際的な交流連携・協力活動の推進】 ○交流協定更新に向けた取組 ・交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。	87	韓国カトリック大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	【交流協定内容の検討及び協定更新に向けた取組】 平成23年5月に締結した韓国カトリック大学との協定の更新について、国際交流委員会において、次の内容を踏まえて検討を行い、国際社会に対応する人材の育成及び本学の国際化の推進にとって十分有意義なものになっているものと判断し、これまでと同様の内容で協定を更新することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結以来、毎年、双方が2名ずつ派遣及び受入を行い着実に交流が行われていること。 ・参加学生は、韓国カトリック大学において優秀な成績を修め、本学での単位取得にもつながっていること。 ・参加学生のアンケートや国際交流活動報告会においても「韓国の医療だけではなく、医学生の教育システム、韓国の文化、価値観を学ぶことができた」などの意見が寄せられていること。 ・韓国カトリック大学においても、協定を継続する意向があること。 	A	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	A
		○協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施 ・協定大学との学術交流及び学生交流事業を実施した。	88	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	【協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施】 〈学術交流〉 協定に基づき次のとおり研究者の派遣・受入を行った。 (派遣) ・フィンランド トゥルク大学 1名 (8月15日～8月29日) ・佳木斯大学 1名 (8月17日～8月30日) ・マサチューセッツ州立大学 1名 (9月21日～10月4日) ・アルバータ大学看護学部 1名 (2月8日～2月22日) (受入) ・中国医科大学 1名 (10月5日～10月18日) ・佳木斯大学 1名 (11月24日～12月23日) ・フィンランド ヘルシンキ大学 1名 (1月5日～2月1日) 〈学生交流〉 協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 (派遣) ・中国医科大学 2名 (10月19日～11月1日) ・韓国カトリック大学 2名 (11月2日～11月29日) (受入) ・中国医科大学 2名 (1月25日～2月7日) ・韓国カトリック大学 2名 (2月15日～3月14日)	A	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○英語版研修プログラムの推進 ・アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学へ語学研修派遣を行った。	89	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	【語学研修派遣の実施による英語版研修プログラムの推進】 次のとおり、アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学との連絡調整を行い、8月3日～8月24日までの22日間、語学研修を実施した。 ・語学研修募集説明会 (5月13日実施) ・語学研修参加者説明会 (7月16日実施) ・語学研修実施 (8月3日～8月24日) 参加者：12名 (医学部10名、保健医療学部2名)	A	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	A
		○海外研修に対する支援 ・札幌医科大学短期留学助成事業により、大学院生 (診療医) 1名のカルガリー大学での75日間 (11月27日～2月7日まで) の短期留学を支援した。	90	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	【海外短期研修に対する支援】 短期留学希望者の募集 (5月13日～6月20日) 及び再募集 (7月15日～8月22日) を行ったところ応募がなかったこと、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととした。	B	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	C 年度計画を実施したことが確認できない。
		○国際社会への支援 ・JICA日系研修員事業等、海外からの医療従事者を受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。	91	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	【国際社会への医療技術指導の支援】 海外からの医療従事者を受入、次のとおり医療技術指導等の支援に取り組んだ。 ・JICA日系研修を実施 (5月20日～3月6日) パラグアイから理学療法士 1名を受入 ・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金 (コースチャ基金) サハリン州医師研修事業を実施 (1月26日～2月6日) ユジノサハリンスク市の医師 1名を受入 ・海外からの訪問研究員 3名を受入	A	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	A

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	<p>【国内外から高く評価されている研究の取組】</p> <p>○がんワクチンに係る次段階の治験開始・平成24年8月から実施していた第1相試験を完了し、この第1相試験を踏まえ、第2相試験を11月から開始した。</p> <p>○脳梗塞再生医療に係る治験の継続実施・平成26年3月から治験を開始した脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組んだ。</p> <p>・全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。</p> <p>・道主催の再生医療フォーラムにおいて研究者が発表するとともになど、被験者確保に努めた。</p>	92	橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。	<p>【がんワクチンに係る治験の継続実施】</p> <p>膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <p>・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（4月、7月、10月、12月、3月）し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。</p>	A	橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。	A
			93	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿（4月～8月・月1回）、道新ぶんぶんクラブ主催の講演会（6月）、ラジオ番組「医の力」におけるアナウンス、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <p>・効果安全性評価委員会（脊髄損傷）（7月、3月）（第一例、第二例の登録が完了したため）</p> <p>・治験推進委員会（脊髄損傷）（12月）</p>	A	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度） 平成24年度比 おおむね100件増 （63%）	（113件増） （59.8%）	（102件増） （60.3%）				
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度） 平成24年度比 15%増	（129.0%） （3,950人）	（148.4%） （4,546人）				
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	（148.4%） （46件）	（164.5%） （51件）				
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	（平成25年度から平成30年度までの平均） 45件	58件	61件				
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	（127.6%） （314件）	（122%） （300件）				

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標 (1) 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
43		理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。 【大学経営や社会環境の変化への迅速な取組】 ○役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営 ・迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※平成25年度の開催実績（臨時開催含む） ・役員会12回 ・経営審議会6回 ・教育研究評議会13回 ○役員会懇談会の開催 ・役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※平成25年度の開催実績 ・役員会懇談会7回	94	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】 迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※平成26年度の開催実績（臨時開催含む） ・役員会13回 ・経営審議会4回 ・教育研究評議会12回	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A
			95	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	【役員会懇談会の開催】 役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※平成26年度の開催実績 ・役員会懇談会10回	A	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標 (2) 役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	【法令遵守に関する意識啓発等の取組】 ○倫理研修の実施 新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、全職員を対象とした倫理研修(職場研修)を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者数 39名 ○職員が遵守すべきルール等について取りまとめた冊子の作成 ・職員として遵守すべき各種ルールや不祥事防止のためのチェックリストを掲載した冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて～職員としての基礎知識」を作成するとともに全所属に配布し、職場内で周知・徹底した。	96	職員に対する倫理研修等を継続して実施する。	【倫理研修の実施】 4月に新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、3月に全職員を対象とした倫理研修(職場研修)を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者 40名	A	職員に対する倫理研修等を継続して実施する。	A
			97	各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	【冊子を活用した職員の法令遵守への取組】 学内専用ホームページに、「職員のルールと不祥事防止に向けて」の項目を新たに設け、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子を掲載し、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。	A	各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	B 年度計画を十分に実施したことを確認できない。

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	【教員の任期制及び業績評価制度の運用】 ・教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し各教員に対し結果を通知した。 ※再任判定及び業績評価対象者数 31名	98	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	【教員の任期制及び業績評価制度の運用】 平成26年5月から10月までの間、教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し、10月14日の教育研究評議会において承認され、10月28日付けで各教員に対し結果を通知した。 ※再任判定及び業績評価対象者 23名 ※委員会等開催状況 ・10月1日、再任判定審査委員会保健医療学部小委員会 ・10月1日、再任判定審査委員会医療人育成センター小委員会 ・10月3日、再任判定審査委員会医学部小委員会 ・10月6日、再任判定審査委員会 ・10月14日、教育研究評議会	A	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	A
		【事務職員の計画的な採用への取組】 ○事務職員の採用手法の検討 ・採用手法 他大学学生の就職状況について聞き取りを実施したほか、採用手法について検討を行うために全国公立大学法人の採用状況調査を実施し(45大学から回答)、今後も現行の「新規学卒若年者」、「既卒事務経験者」、「専門職種経験者」の3区分の試験を継続。 ・応募者増加 より優秀な人材を確保するため、有料採用情報サイトを活用した求人を実施。(H25年度から実施) ・人物重視の試験 客観的な人物像を把握するため、適性検査を導入。また、人物をより重視するため、面接試験回数をこれまでの2回から3回に変更。(H25年度から実施) ・試験実施時期 受験者増加や優秀な人材確保のため、道内他大学や官公庁と同様の時期(5~6月)に試験を実施。(H26年度から実施)	99	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	【事務職員の計画的な採用への取組】 平成26年6月から9月まで、事務職員の採用試験を行い、9月4日付けで合格発表を行った。 国の方針により、平成28年4月1日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との採用選考時期が一定期間に集中することから、次のとおり受験者確保に向けた課題を整理した。 〈課題の整理〉 ・応募者増加 より優秀な人材を確保するため、応募者増加へのさらなる取組として、企業主催の合同就職説明会に参加。(平成27年度から実施予定) ・試験実施時期 平成28年度新卒者から選考日程が後ろ倒しとなることから、受験者確保のため、他大学等の試験日である日曜日に重ならないよう土曜日に試験を実施。(平成27年度から実施予定) ※平成26年度採用試験日程 4月18日~5月30日、募集期間 6月22日 第1次試験 8月12日~8月13日 第2次試験 9月3日 第3次試験 9月4日 合格発表	A	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>【事務職員の業務遂行能力向上への取り組み】</p> <p>○事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的なSD活動を実施した。 <p>※SD活動参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 39名 ・簡潔ワンペーパー作成研修 35名 ・公立大学協会「公立大学職員セミナー」への派遣 3名 ・クレーム対応研修 24名 ・女性職員のための未来創造研修 16名 ・論理的説明力向上研修 24名 ・財務会計事務研修 47名 ・HP作成研修 9名 	100	<p>事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。</p>	<p>【事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施】</p> <p>平成25年度に引き続き、「事務局職員の当面の人材育成について」と題した能力開発のための基本方策等を定めるとともに、本年度の職員研修の実施計画として「平成26年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たに「メンタルタフネス研修」や「コーチング研修」を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的・計画的なSD活動を実施した。</p> <p>※SD活動参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 40名 ・財務会計事務研修 29名 ・HP作成研修 3名 ・メンタルタフネス研修 44名 ・コーチング研修 17名 ・オペレーションミス防止・事務ミス防止研修 40名 ・タイムマネジメント研修 35名 ・リスクマネジメント研修 17名 ・公立大学職員セミナー研修 3名 	A	<p>事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。</p>	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	【簡素で効率的な組織体制構築の取組】 ○効率的な執行体制の構築 ・組織機構改正等を通じて、効率化の視点から業務全般について点検を実施し、学部教務の学務課への移管や業務課を病院経営・管理部に統合するなど、効率的な組織体制を構築した。	101	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	【効率的な執行体制の構築】 組織機構改正を通じて、効率化の視点等から業務全般について点検を実施し、複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院事務部門を事務局から附属病院に移管したほか、業務の効率化の視点から点検を実施し、給食部門の契約事務を病院課に移管するなど、効率的な組織体制を構築した。 ※組織機構改正日程 ・7月29日 各所属長に対し、組織機構改正通知 ・1月23日 組織機構改正 (事務局案) ・2月3日 組織機構改正 (法人案)	A	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
S D活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加	123.9%	140.7%				

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務に関する基本的な目標
--

中期目標	自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次のとおり数値指標を設定する。	
	設定内容	目標値
	財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じ、着実に財務内容を改善する。	【着実な財務内容の改善】 ○診療収入等の自己収入の確保 ・診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比635百万円の増（※診療収入+586百万円、学納金収入+4百万円）とした。 ※年度比較 ・自己収入(全体):23,579百万円〔H24〕22,944百万円 ・診療収入:22,417百万円〔H24〕21,831百万円 ・学納金収入:843百万円〔H24〕839百万円 ○運営費交付金縮減に向けた取組 ・運営費交付金の縮減に向け、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。 ※交付金算定額(退手・特別加算除く) ・5,204百万円〔H24〕5,269百万円 前年度比△1.0% 特殊要因(独自縮減変更)△157百万円を除く	102	診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や執行により、運営費交付金（特殊要因等に伴うものを除く）の縮減に取り組む。	【自己収入の確保】 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比693百万円の増とした。 （※診療収入+754百万円、学納金収入▲9百万円） ※年度比較 ・自己収入(全体):24,272百万円〔H25〕23,579百万円 ・診療収入:23,171百万円〔H25〕22,417百万円 ・学納金収入:834百万円〔H25〕843百万円 【運営費交付金縮減に向けた取組】 光熱費高騰等による財政支援を受けつつ、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。 ※交付金算定額(退手・特別加算除く) ・5,000百万円〔H25〕5,204百万円 前年度比△3.9% 特殊要因(増嵩経費分)+315百万円を除く	A	診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、運営費交付金（特殊要因等に伴うものを除く）の縮減に取り組む。	A

中期目標項目
第4 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。
------	--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	<p>【外部研究資金や自己収入の確保】</p> <p>○研究者向け学内説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得を支援するために、研究者向けの平成27年度科研費公募要領等説明会を開催した。 ・若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催した。科研費申請書作成レクチャーにおいては、レクチャー出席者に関心に関するアンケート調査を行った。 <p>○開催内容の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクチャー出席者へのアンケート調査により、採択につながる申請書の書き方・留意すべきポイントなどに重点をおいた内容とすることを今後の課題として整理した。 <p>※説明会・レクチャー参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等説明会：研究者11名、事務職員30名 ・科研費申請書作成レクチャー：第1回目・研究者40名、事務職員3名、第2回目・研究者27名、事務職員1名 	103	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、開催内容の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	<p>【研究者向け学内説明会の開催】</p> <p>科研費獲得を支援するため、研究者向けの平成27年度科研費公募要領等説明会を例年1回の開催の所、2回開催（第1回目は9月30日、第2回目は10月6日）して、引き続き科研費獲得の支援を図った。</p> <p>【説明会に関する課題解決に向けた方向性】</p> <p>昨年度の検証を踏まえ、採択につながる開催内容について検討し、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属産学・地域連携センター会議において、研修会の回数や講師の選出について検討した結果、科研費獲得を支援するため、公募要領等説明会を今年度からは回数を2回に増やして実施することとした。また、採択実績の高い若手教授を講師にするなどして、申請書の項目（課題名、目的）等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた科研費申請書作成レクチャーを実施することとした。 ・より円滑な申請事務を図ることとし、今年度からは科研費申請用のメールアドレスを設置し、研究者登録から申請までの研究者の事務的な負担を軽減し、科研費獲得のための迅速な対応を行えるよう整備した。 さらに科研費の申請に向けた環境整備の一環として、遺伝子解析研究に関する研修会を12月に開催したほか、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内の研究者等を対象としたコンプライアンス教育研修会を4回開催した。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費公募要領等説明会参加者数 9月：研究者15名、事務職員23名 10月：研究者13名、事務職員11名 ・科研費申請書作成レクチャー参加者数 9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 ・札医ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会研修会 12月：研究者37名参加 ・コンプライアンス教育研修会参加者数 2月5日：273名、10日：178名、12日：101名、13日：95名、DVD：152名 	A	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、内容充実に向けて取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○研究シーズの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の技術移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を時点修正し、本学の研究シーズの情報発信を行った。 <p>○研究シーズの発信手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果 (企業との共同研究や技術移転に向けた交渉の有無) との費用対効果について検討し、それらを考慮してより効果的に研究に結びつきやすい展示会を選別し出展することを課題とした。 	104	<p>研究成果を企業等に活用してもらうために、シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信を継続するとともに、発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。</p>	<p>【シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信】</p> <p>本学の研究シーズ移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を時点修正し、次のとおり展示会等に出展し、「シーズ集」を展示・配布するなど本学の研究シーズの情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」 (7月札幌市で開催) に出展 ・「バイオジャパン」 (10月横浜市で開催) に出展 ・「ビジネスEXPO」 (11月札幌市で開催) に出展 ・「医学部合同新技術説明会」 (12月東京都で開催) に今年度新たに出展 <p>【研究シーズの発信手法の課題解決に向けた方向性】</p> <p>昨年度までの検討や今年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な情報発信手法について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である (例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた)。 ・費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進していくことが重要である。 	A	<p>研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○授業料等学納金の未収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成26年度前後期ともに未納者なしとなった。 <p>※未納者への督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期督促額(期限内未納額):26,089千円 督促対象:授業料88名、攻究料12名 ・ 後期督促額(期限内未納額):21,336千円 督促対象:授業料69名、攻究料18名 <p>○財産貸付料等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比764千円の増、その他の自己収入については前年度比34千円の増となった。 	105	<p>授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。</p>	<p>【授業料等学納金の未収対策】</p> <p>学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成26年度前後期分ともに未納者なしとなった。</p> <p>※未納者への督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期督促額(期限内未納額):22,051千円 督促対象:授業料75名、攻究料15名 ・ 後期督促額(期限内未納額):20,085千円 督促対象:授業料64名、攻究料18名 <p>【財産貸付料等の確保】</p> <p>財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比1,081千円の増、その他の自己収入については前年度比199千円の増となった。</p> <p>※財産貸付料等の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産貸付料 39,738千円 ([H25]38,657千円) うち国際交流センター 528千円 ([H25]596千円) うち記念ホール・講堂 326千円 ([H25]396千円) ・ その他の自己収入 病院HPバナー広告料 0千円 ([H25]160千円) スターバック共益費 817千円 ([H25]793千円) ダンボール古紙売払料 909千円 ([H25]574千円) 	A	<p>授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。</p>	A

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
3 経費の効率的執行に関する目標	
中期目標	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果									
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。	【業務の外部委託化等による経費の抑制】 ○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進 ・図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。	106	定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。	【定型的・機械的業務の外部委託化による経費の抑制】 図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。 ※図書館委託効果額 4,239千円 (契約額及び人件費の差額計) ※職員代替効果額 H25準職員等 (退職) 9名 : 37,068千円 H26日々雇用職員 9名 : 21,434千円 効果額 : 15,634千円	A	定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。	A									
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	○コスト意識の啓発 ・財務会計事務研修会にて、職員のコスト意識の啓発を図った。 ※財務会計事務研修会 4月24日実施 受講者数42名([H24]45名) ○経費の執行管理 ・財務会計システムによる月次財務状況表を作成し、毎月の経費別執行状況の把握等を行った。 ○施設整備進捗状況の把握 ・整備対象(体育館、保育所、リハビリ施設)に係る保守点検等委託内容の見直しを行った。	107	学内研修会や各種通知等により職員・所属のコスト意識の啓発を図るとともに、更に省エネルギーに関する取組を通じて経費の抑制に取り組む。また、財務会計システムを活用し、月次財務状況表の作成を行いながら、管理的経費等の適切な執行管理に取り組む。	【コスト意識の啓発】 財務会計事務研修において、経費の効率的執行について説明を行い、職員のコスト意識の啓発を図ったほか、予算執行保留の実施に関する説明会において、光熱費高騰をはじめとする外的要因等により厳しい法人収支状況であることを説明するとともに、電気・ガス使用量の節減等、学内における省エネに関する取組みについて意識啓発を図った。 ※財務会計事務研修会 9月19日実施 受講者数28名([H25]42名) 【管理的経費等の適切な執行管理】 財務会計システムにより月次財務状況表を作成し、月毎の経費別執行状況の把握等に活用するとともに、本年度の収支見通しを各種会議にて報告し、年度途中における執行保留の実施等に係る経営判断の材料にするなど、管理的経費等の適切な執行管理に取り組んだ。	A	四半期毎を目途に管理的経費等の執行状況や収支見通し等を把握し、会議・研修会等を通じ、職員・所属へ経費節減に向けた取組を促すとともに、更なるコスト意識の醸成を図る。また、省エネルギーに関する取組みを継続しつつ、特に、施設整備構想により順次供用される施設に係る保守点検等の委託業務については、供用開始年度の予算編成時において、経費の抑制につながるよう委託内容の見直しを行う。	A									
			108	施設整備の進捗状況等を把握し、保守点検等委託業務の委託内容の見直しを行う。	【施設整備進捗状況の把握】 平成26年度整備対象施設(体育館、保育所、リハビリ施設を含む)保守委託等について、業務内容の見直し等により契約単価が次のとおり減少した。 ※契約単価の状況 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>【実績】</td> <td>【予算ベース】</td> </tr> <tr> <td>空調機設備</td> <td>▲113.98円/m²</td> <td>▲61.5円/m²</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知器</td> <td>▲113.55円/m²</td> <td>+43.39円/m²</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>▲89.36円/m²</td> <td>▲9.33円/m²</td> </tr> </table>		【実績】	【予算ベース】	空調機設備	▲113.98円/m ²	▲61.5円/m ²	自動火災報知器	▲113.55円/m ²	+43.39円/m ²	消防設備	▲89.36円/m ²	▲9.33円/m ²
	【実績】	【予算ベース】															
空調機設備	▲113.98円/m ²	▲61.5円/m ²															
自動火災報知器	▲113.55円/m ²	+43.39円/m ²															
消防設備	▲89.36円/m ²	▲9.33円/m ²															

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 4 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	【土地・建物その他の資産状況の点検・把握】 ○土地・建物の点検方法等の検討 ・土地・建物に関する資産の状況を点検・把握するため、利活用状況調査に係る関係課担当者への事前説明等打合せを実施し、それぞれが管理している土地・建物の点検項目・方法等についての整理検討案を提示し、今後のスケジュール等と併せて調整を図った。	109	対象とする土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。	【調査の実施】 調査対象の施設（土地）12カ所について、施設管理者から調査票の提出を受け、現状の利活用についてヒアリングを行った。 【課題の整理と分析等】 利活用状況、維持管理状況、収益、今後の施設運営等をそれぞれ整理、分析し、道への返還等も視野に入れて、今後の方向性（事務局たたき台）について検討した。 〈 例 〉 旧臨海医学研究所（利尻富士町） ・建物（施設）：建物の老朽化が著しく、現状のままでは使用不可能。学内利用計画もなく、また、防犯上、維持管理上の問題もあり、処分に向けて出資団体の道と協議を進めることとした。 ・土地：学内の活用見込みもないことから、譲渡・現物納付等、処分に向けて出資団体の道と協議を進めることとした。	A	対象とする土地・建物の点検結果に基づき整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内での協議等を進める。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績						
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	5,204百万円 （前年度比 1.0%縮減）	5,000百万円 （前年度比 3.9%縮減）					

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	
中期目標	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。	【認証評価機関による評価結果に基づく改善】 ○平成22年度認証評価結果に対する改善報告に向けての準備 ・平成22年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、その評価結果において「助言」として提言された指摘事項について、すべての改善を終えたことから、改善状況等を取りまとめ、3月10日開催の教育研究評議会に報告し、了承を得た。 【自己点検・評価の実施と公表】 ○第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績についての法人評価の受審 ・第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、学内会議で報告し、教職員へ周知した。	110	大学基準協会の認証評価結果における助言事項への改善状況を取りまとめ、7月までに大学基準協会へ改善報告を行う。	【改善状況の取りまとめ】 平成22年度に受審した大学評価において、「助言」として提言された事項について、教育課程の基本的な考え方に関する規程の改正や、シラバスの評価方法項目を統一して明確化するなど、すべての改善を終えたことから、学内関係部署と調整して報告書案を取りまとめた。 最終の改善報告書案を6月9日及び25日に開催した自己点検評価委員会で審議し、学内会議を経て、役員会にて決定した。 【大学基準協会への提出】 決定した改善報告書について、7月25日付けで基準協会へ提出した。	A	(平成26年度に実施済みのため削除)	A
			111	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	【自己点検・評価の受審】 25年度計画について、自己点検を実施し、8月29日付けで、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受けた。 【ホームページでの公表】 評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。 【評価結果に基づく改善への取組】 改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、この指摘を踏まえ、次のとおり改善に取り組んだ。 〈平成26年度計画の実績報告書の作成〉 計画内容に対応した具体的な業務内容を記載し、実施内容が明確となるよう、実績報告書の作成に取り組んだ。 〈平成27年度計画の策定〉 中期計画で想定している取組内容を十分に踏まえて策定するとともに、実施した内容に加え検証等を行うことを盛り込むなど、より明確で具体性のある計画となるよう取り組んだ。	A	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
			112	平成28年度に予定している認証評価に対する自己点検・評価実施のための体制整備について検討し、課題を整理する。	<p>【体制整備の検討と課題整理】 学校教育法に基づき、次回の公益財団法人大学基準協会による認証評価受審に当たり、体制整備について検討し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>〈整理した課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に運用が開始された大学の基本情報や活動状況を盛り込んだ大学ポートレートを活用することにより、どのように事務を効率的に進めることができるか。 ・認証評価の第2クール（H23～H30）においては、自己点検・評価を改善につなげる仕組みとして内部質保証を重視した評価が行われていることから、この動きに円滑に対応するための情報収集や委員会、ワーキンググループの体制をどのようにすべきか。 ・前回の受審時以降、組織機構の改正が行われており、これに対応した委員会やワーキンググループの設置をどのように行うか。 ・認証評価の受審にあたり、学部や部門ごとに設置する委員会及びワーキンググループの運営をはじめとする事務量の増加に対応するため、新たな人員の配置が必要であること。（H27機構改正において措置済み。） 	A	平成28年度に予定している自己点検・評価実施のための体制を整備するとともに、各委員会等において、「点検・評価報告書」等に係る内容の検討を行う。	A

中期目標項目	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	

中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--

No.	中 期 計 画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	<p>【業務運営等の情報の公表及び広報活動】</p> <p>○大学ホームページによる積極的な情報発信</p> <p>・道民に開かれた大学として、本学ホームページにおいて、プレスリリース・メディア、お知らせ、写真ニュース、イベントカレンダーで本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。</p>	113	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、大学ホームページにより積極的に情報発信する。	<p>【大学ホームページによる積極的な情報発信】</p> <p>道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、各分野の諸活動について次とおりに積極的に情報発信した。</p> <p>・本学ホームページにおいて、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。</p> <p>※主な情報発信等の件数</p> <p>・プレスリリース（報道発表）件数 63件</p> <p>・本学ホームページ掲載件数</p> <p>「お知らせ」70件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」55件、「プレスリリース・メディア」27件</p> <p>・ホームページアクセス解析の実績数（アクセス） 972,004件（内訳：デスクトップ607,836件、モバイル端末317,467件、タブレット端末46,701件）</p> <p>・大学ホームページを活用したより積極的な情報発信に向けて、CMSシステム導入から5年が経過し老朽化していたCMSサーバを最新のシステムに入れ替え、ホームページのCMSシステムの安定運用を図り、ホームページの改訂を実施した。主なホームページ改訂の内容については、次のとおりである。</p> <p>・大学トップページのデザイン写真を一新するとともに、掲載コンテンツやバナー等の一部をより見やすくなるよう配置やデザインを変更するなどした。</p> <p>・本学の諸活動を掲載している「写真ニュース」をより見やすくなるよう横型に配置し直し、自動スクロール機能等を取り入れるなど掲載様式を変更した。</p> <p>・ホームページのテンプレートを多機能なマルチメディアテンプレートに入れ替えることにより、画像の自動リサイズ機能やYouTubeと連動した動画の掲載機能を整備した。</p> <p>・外部委託であった各講座の研究紹介ページについて、CMS内に研究紹介ページのシステムを移行し、リアルタイムでより迅速に情報発信可能なシステムとした。</p>	A	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページにより公表し、積極的な広報活動の取組を推進する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○民間企業との連携による情報発信 ・民間企業との連携による積極的な情報発信に取り組んだ。</p> <p>※情報発信等の件数 ・「すこやかライフ講座」開催件数 5回 ・メディカルカフェ開催件数 2回 ・ラジオ番組「医の力」放送件数 (4月～3月末まで) 52件 ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 40件 ・テレビ番組「医の一番」全道地上波で放送 (HBC 全10回)</p>	114	民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。	<p>【民間企業との連携による情報発信】 民間企業との連携による積極的な情報発信に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行との連携協定事業で、研究成果や、附属病院各診療科の特徴、最新治療等を情報発信するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')全52回を、放送開始から4年目となる今年度は教授以外に准教授等も出演し、より幅広いテーマで放送することにより、道民への情報提供を一層充実させた。また、今年度からは放送内での本学のインフォメーションを毎回発信し、脳梗塞及び脊髄損傷の再生医療に係る治験の案内、がん相談サロンや公開講座等の開催案内をより活発に周知した。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、7月、9月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した(のべ約450名が参加)。また、地方開催の取組として、7月には滝川市と伊達市、10月には函館市で「すこやかライフ講座」を開催した(のべ約220名が参加)。さらに、初の道内中高生向けの取組として、8月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施し、広く道内の中高生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した(中高生20名が参加)。 ・大地みらい信用金庫、留萌信用金庫に加え、6月に新たに稚内信用金庫と連携協定を締結し、8月には留萌市、9月には根室市と稚内市にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。また、市立釧路総合病院との共催で8月に釧路市で同じく「メディカル・カフェ」を実施した。 ・7月にはホリと本学との包括連携協定締結記念食育セミナーを服部幸應氏と三國清三氏を講師に迎え、講演を行った。セミナー後半では、生活習慣病の予防等について島本学長と薬剤師である堀社長も加わり、パネルディスカッションを行い、道民に対して食育の大切さや、生活習慣病予防に関しての意識啓発を行った(約350名が参加)。 ・5月には新たに十勝毎日新聞社と連携協定を締結し、10月には音更町で道民公開講座を実施し、ロコモティブシンドロームの予防等について、1月には帯広市で開催された「かちまいアンチエイジング・セミナー2015」において、老化に対する知識や本学の長寿遺伝子研究等について、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を行った(のべ約250名が参加)。 <p>※主な情報発信等の件数 ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 52件 ・「すこやかライフ講座」開催回数 6回 ・メディカルカフェ開催回数 4回</p>	A	民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。	A
		<p>○大学開学65周年に向けての広報活動についての検討 ・平成27年度の開学65周年に向けて実施すべき広報活動の種類や方向性について検討した結果、本学ホームページに大学開学65周年特設サイトを開設する方向性を決定した。</p>	115	平成27年度の大学開学65周年に向けて、本学ホームページ大学開学65周年特設サイトを開設の準備を行う。	<p>【本学ホームページ大学開学65周年特設サイト開設の準備】 開学65周年特設サイトの掲載内容について、3月開催の札幌医科大学広報委員会において検討・決定し、平成27年4月に掲載できるよう準備した。</p> <p>〈掲載内容〉 ・開学65周年を迎えるにあたっての学長、両学部長、病院長、医療人育成センター長による挨拶ページ ・本学のこれまでの沿革を年代別のトピックス形式で見やすく紹介する「HISTORY」ページ ・現在、施設整備実施中の「札幌医科大学施設整備構想」について、分かりやすくイメージ図を使って紹介する「FUTURE」ページ</p>	A		A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(1) 本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。

No.	中期計画	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	【医学部定員増の検討】 ○医学部定員増に向けての施設等の検討 ・新キャンパス構想の施設整備においては、医学部定員125名に対応できるよう、講義室や実習室、ロッカールーム等のスペースを確保する。また、演習室についてもOSCEをより円滑に実施できるようワンフロアに必要な室数や設備を確保しているほか、学生ホールなど学生生活充実のためのスペースも設置する予定とした。 ・教育研究施設Ⅰについては、平成25年度中に講義室等の施設の詳細について、調査シートの作成、ヒアリング、教員を含めた打合せ等を終了し、その内容が実施設計に組み込まれている。	116	医学部定員増に向けて検討し、施設等の課題を整理する。	【医学部定員増に向けた検討】 8月5日に道保健福祉部と打合せを行い、共通の現状認識を持った上、今後の定員増に向けたスケジュール等について確認し、今後も随時情報交換を行うこととした。 【施設等の課題整理】 定員増に向けての課題について、次のとおり整理した。 ・1月19日に学生委員会を開催し、新棟の学生共用施設についてニーズの集約を行った。現在の施設は、学生が集えるスペースが少なく、学生からも勉強会用スペースなどの充実に関する要望が多く、共用スペースの活用については、定員増も踏まえて、今後も確保について検討を継続することとした。 ・定員増に係る法令や国からの通知により、定員増に係る諸制度の課題について整理し、引き続き道との情報交換を継続することとした。 (1) 定員増とする際に可能となる入学定員枠の設定について確認が必要である。 (2) 緊急医師確保対策期間終了後の定員について今後のスケジュールなどについて確認が必要である。	A	医学部定員増に向けて検討し、課題を整理する。	A

No.	過去（H25）の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
	<p>【施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の構築】</p> <p>○施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に開催した校舎等施設整備委員会第1回教育・研究部会において、教育研究施設Ⅰ・Ⅱにおける各部屋の配置について検討し、決定された。 ・1月に開催した第2回教育・研究部会においては、教育施設Ⅰにおける外観やアトリウム空間等の設計デザインについて検討し、決定された。 ・附属病院増築棟の基本設計について、増築棟諸室の面積等に関して、各診療科等と調整した要望内容を検討・整理し、設計業者へ提出するとともに、10月に開催した校舎等施設整備委員会病院部会において、提出した要望内容について報告し、検討・意見交換がなされた。 	117	<p>施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討し、課題を整理する。</p>	<p>【施設整備後の運営体制のあり方の検討及び課題整理】</p> <p>平成27年第10回役員会懇談会（平成27年3月2日開催）において、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方等について」を議題とし、運営体制のあり方及び課題を整理した。（「教育方法の変革への対応」、「国家試験合格率水準の確保」をはじめ、「札幌医科大学施設整備構想」（平成24年3月）」において取りまとめられた課題の項目に即して整理。）</p> <p>〈運営体制のあり方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、医学部、保健医療学部の2学部4学科からなる医科系総合大学として、「人間性豊かな医療人の育成に努めること」「道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進すること」及び「国際的・先端的な研究を進めること」の3つの理念の下、教育・研究・診療の充実と地域医療への貢献に努めている。 ・今後とも、大学の特色を活かし、理事長（学長）のリーダーシップの下、地域医療を担う質の高い医療人の育成、高度先進医療の開発・提供、本道の基幹病院としての役割の発揮、地域からの要請に応える医師派遣の充実を目指すとともに、新たに整備されることとなる施設を最大限有効に活かしながら、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与できるよう大学運営及び病院経営に取り組むこととする。 <p><運営体制の課題></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育方法の変革への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修につながる卒前臨床教育の見直し、教育内容の充実等 (2) 国家試験合格率水準の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な学習を促すための環境づくりに向けた新棟に整備される学生用施設に関する学生ニーズの集約・反映等 (3) 研究機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・がんワクチン並びに脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の円滑な実施等 (4) 医師不足への対応・医師派遣機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の充足状況などに基づく医師確保に関する国や道の考え方を踏まえた医学部定員増の検討等 (5) 医療ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・各種医療機器の利活用の促進に向け院内連携に関する調整を行う体制等の検討等 (6) 患者プライバシーの保護 <ul style="list-style-type: none"> ・患者アメニティの向上、病室内感染の防止など、病床の4床化・個室化による患者サービスの充実と環境の改善等 (7) 経営の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・病床の有効活用、後発医薬品の活用、部署在庫の抑制等 	A	<p>整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。</p>	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(2) 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	【施設維持保全のための修繕工事等の取組】 ○改修工事の実施 ・長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。 ・附属病院棟の外壁、屋上防水 ・保健医療学部棟の照明や、附属病院棟の受変電盤及び照明等の電気設備 ・臨床教育研究棟の空調機器や、附属病院棟の空調機器及び給排水等の機械設備	118	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁改修や、受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【改修工事の実施による施設管理】 長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 ・附属病院棟の受変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 ・臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	A

<p>中期目標項目</p> <p>第6 その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>2 安全管理その他の業務運営に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p> <p>(1) 災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。</p>
--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	【適切な情報セキュリティ確保への取組】 ○危機管理マニュアル作成に向けての検討 ・他大学の作成状況及び本学における危機対策等について、想定される事象、事案について調査、検討を行い、既存マニュアル等と連動した大学としての危機管理の方針及び危機に際しての職員等の基本的な対応方法を盛り込んだマニュアルを作成する方向とした。	119	本学の危機管理マニュアルを作成する。	【危機管理マニュアルの作成】 学内規程等を精査し、「危機管理に係る基本的方針」との整合性を検討の上、危機全般に対する基本的な考え方等に関する危機管理マニュアルを作成した。	A	(下記計画と統合)	A
		○リスク管理研修の実施 ・管理職員や各講座教授等を対象としたリスクマネジメント研修を開催し、自然災害や職員、学生の不祥事、情報セキュリティ対策等の大学運営を巡る多様なリスクを概観するとともに、リスクマネジメントの方法論について研鑽を深めた。	120	危機管理をはじめとするリスク管理研修を実施する。	【リスク管理研修の実施】 近年、社会的問題として顕著化しているリスクを選定し、リスク管理に対する意識の醸成を図った。 研修については、管理・監督を行う管理職の集合研修とし、内容の充実性や効果的な研修とするため個人ワークを中心とし、事務局管理職を対象として3月27日に外部講師を招いて実施し、17名が参加した。	A	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	A
		○情報セキュリティの周知啓発 ・学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布などに取り組んだ。	121	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配付する。	【情報セキュリティの周知啓発】 学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布等に取り組んだ。 〈講義による周知啓発〉 ・4月4日、大学院保健医療学部研究科新入生オリエンテーション ・4月14日、大学院医学研究科前期研修プログラム ・4月15日、「情報科学」(医学部1年生講義) ・5月9日、「応用医療情報科学」(医学部4年生講義) 〈パンフレット等による周知啓発〉 ・4月2日、保健医療学部新入生に配付 ・4月8日、医学部新入生に配付 ・4月9日、新規採用法人職員に配付 ・1月28日、ステッカー、学内配布 ・2月20日、ステッカー、両学部PC実習室内のPCに貼付 ・2月23日、学部学生への個人情報保護に関する啓発ビデオの公開(両学部PC実習室内) ・3月25日、パンフレットを改訂し、ホームページに掲載	A	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	A

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成27 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施 ・学生と職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施について、取り組んだ。	122	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	<p>【メーリングリストによる情報セキュリティの通知】</p> <p>学生及び職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知を次のとおり行った。</p> <p>〈主な通知内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月2日、インターネット・エクスプローラーの脆弱性対策について ・8月15日、本学管理者詐称メールによるパスワード漏洩対策について ・3月16日、セキュリティ対策による旧プロキシサーバー停止について <p>【講習会の実施】</p> <p>学生及び職員に対し、次のとおり情報セキュリティに関する講習会を実施した。</p> <p>〈研修による周知啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月9日、新規採用法人職員研修 ・4月15日、トピックス研修 (病院職員対象の危機管理研修) (475名参加) ・4月21日、" (227名参加) <p>〈新情報ネットワーク基幹システムに係る説明会等による周知啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月24日、研究者データベース説明会 (教職員対象20名参加) ・10月7日、" (" 26名参加) ・9月16日、ファイル共有サービス管理者説明 (事務局職員21名参加) ・10月1日、" (保健医療学部教員3名参加) ・10月15日、" (" 4名参加) ・10月16日、" (" 3名参加) ・10月21日、" (" 1名参加) 	A	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	A
		○セキュリティの向上につながる新たな機能の検討 ・平成27年度更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、セキュリティの向上につながる新たな機能について、附属総合情報センター運営委員会において検討し、第2期中期計画における新施設を含めた情報ネットワーク基幹システム機器の整備方法等の課題を整理した。	123	平成27年度更新予定の情報ネットワーク基幹システムの更新を実施する。	<p>【情報ネットワーク基幹システムの更新】</p> <p>9月10日、情報ネットワーク基幹システム機器の更新により次のとおりセキュリティ対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイヤーウォールの構成変更 ・個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入 ・個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入 <p>【サービス停止攻撃 (DDoS) 対応検討の実施】</p> <p>上記のシステム更新に加え、サービス停止攻撃 (DDoS) に次のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月18日、DDoS攻撃対策機器 (トライアル機) 設置による検証 ・10月27日、附属総合情報センター運営委員会によるDDoS攻撃対策機器導入の審議 ・2月16日、DDoS攻撃対策機器の運用開始 	A	情報ネットワーク基幹システムを検証するとともに、検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの更新に向けて現行システムの見直しを行う。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (2) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
--

No.	中 期 計 画	過去 (H25) の主な取組	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成26年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。	【ESCO事業の継続実施】 ・ESCO事業を計画通り継続して実施した。(平成30年度まで継続実施) ・本事業は、北海道経済産業局主催の平成26年度「北国の省エネ・新エネ大賞(有効利用部門)」を受賞した。 ※エスコ事業による省エネ率(目標値:11%) 14%達成	124	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画通り継続して実施した。(平成30年度まで継続実施) ※平成26年度のESCO事業による省エネ率(目標値:11%) 13%達成	A	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	A
		【省エネルギーに関する意識向上】 ○省エネルギーに対する意識啓発 ・夏季(7月～9月)及び冬季(12月～3月)を省エネルギー強調月間に設定し、各所属への文書通知、チラシの配布、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 ・「節電・省エネ対策推進連絡会議」を新たに設置し、学長名のメール(一斉送信)を基に、学内全体でより一層の取組を進めた。 ○ホームページによる電力使用状況の公表 ・電力使用状況をホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 ・9月時点(7～9月分):平成22年度と比較し、月平均7.8%削減 ・3月時点(12～3月分):平成22年度と比較し、月平均1.4%削減	125	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季(7～9月)を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 <主な省エネの取組内容> ・啓発ポスター、ステッカーの掲示 ・使用しない照明の消灯の徹底 ・事務機器等の省エネ設定 ・一部エレベータの停止や運転時間調整 ・トイレのハンドドライヤーの使用停止(附属病院を除く) ・換気用空調の運転時間短縮 など 【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 ・9月時点(7～9月分):平成22年度と比較し、月平均7.1%削減 ・年度全体:平成22年度と比較し、5.1%削減	A	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	A
		○施設整備の各種設計へ省エネルギー対策を反映 ・北海道による「大学校舎教育研究施設I」の実施設計に、共同溝配管の断熱強化や屋上への太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策を反映させた。	126	大学校舎等の施設整備の各種設計時に省エネルギー対策を実施する。	【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 大学校舎教育研究施設IIIの実施設計に、以下の省エネ要因について設計に反映させた。 ・外壁の高断熱化 ・LED照明や人感センサーの採用 ・空調の全熱交換器の採用	A	大学校舎等の施設整備において、省エネルギー対策を実施する。	A

5 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※平成26年度の計画

①短期借入金の限度額

15億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な
となる対策費として借り入れすること。

※平成26年度の実績

該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成26年度の計画

該当なし

※平成26年度の実績

該当なし

4 剰余金の使途

※平成26年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運
営の改善に充てる。

※平成26年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち71百万円を教育・研究・診療の質
の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てた。

5 施設及び設備に関する計画

※平成26年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	581	施設整備補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成26年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	573	施設整備補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6 人事に関する計画

※平成26年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のと
おり

※平成26年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のと
おり

7 積立金の使途

※平成26年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※平成26年度の実績

該当なし

別紙

平成26年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備 考
収入				
運営費交付金	6,521	6,622	101	
施設整備費補助金	581	573	△ 8	
自己収入	24,429	25,017	588	
授業料及び入学金検定料収入	870	834	△ 36	
附属病院収入	22,731	23,251	520	
雑収入	828	932	104	
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,080	2,288	1,208	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	0	71	71	
計	33,131	35,091	1,960	
支出				
業務費	30,653	30,370	△ 283	
教育研究経費	1,729	1,806	77	
診療経費	12,295	13,028	733	
人件費	16,102	15,079	△ 1,023	
一般管理費	527	457	△ 70	
施設整備費	1,101	1,093	△ 8	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	847	758	△ 89	
長期借入金償還金	530	529	△ 1	
計	33,131	32,750	△ 381	
収入-支出	0	2,341	2,341	

平成26年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	32,292	31,859	△ 433	
業務費	29,968	29,547	△ 421	
教育研究経費	1,993	1,755	△ 238	
診療経費	11,575	12,467	892	
受託研究費等	298	246	△ 52	
役員人件費	94	122	28	
教員人件費	4,568	4,186	△ 382	
職員人件費	11,440	10,771	△ 669	
一般管理経費	527	462	△ 65	
財務費用	10	9	△ 1	
減価償却費	1,787	1,841	54	
経常収益	32,292	32,014	△ 278	
運営費交付金収益	6,488	5,873	△ 615	
施設費収益	0	33	33	
授業料収益	767	739	△ 28	
入学金収益	87	80	△ 7	
検定料収益	16	15	△ 1	
附属病院収益	22,731	23,251	520	
受託研究等収益	348	347	△ 1	
寄附金収益	718	591	△ 127	
雑益	806	742	△ 64	
資産見返運営費交付金等戻入	58	72	14	
資産見返寄附金戻入	80	64	△ 16	
資産見返補助金等戻入	160	171	11	
資産見返物品受贈額戻入	33	36	3	
経常損益	0	155	155	
臨時損失	0	4	4	
臨時利益	0	0	0	
純損益	0	151	151	
目的積立金取崩額	0	2	2	
総利益	0	153	153	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成26年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	33,131	38,673	5,542	
業務活動による支出	31,378	29,888	△ 1,490	
投資活動による支出	1,223	3,877	2,654	
財務活動による支出	530	1,256	726	
翌年度への繰越金	0	3,652	3,652	
資金収入	33,131	38,673	5,542	
業務活動による収入	32,030	31,893	△ 137	
運営費交付金による収入	6,521	6,208	△ 313	
授業料及び入学金検定料による収入	870	784	△ 86	
附属病院収入	22,731	23,096	365	
受託収入	326	307	△ 19	
寄附金収入	754	543	△ 211	
その他収入	828	956	128	
預り科学研究費補助金等増減	0	△ 1	△ 1	
投資活動による収入	581	3,547	2,966	
施設費による収入	581	547	△ 34	
その他収入	0	3,000	3,000	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	2,713	2,713	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。